シリーズ「戦後失業対策事業・失対労働者関係史料集成」1

復刻 じかたび I

婦対ニュース・婦人部ニュース・自労婦人しんぶん

第2巻 じかたび

1958（昭和33）年～1960（昭和35）年

近現代資料刊行会

シリーズ「戦後失業対策事業・失対労働者関係史料集成」1

復刻 じかたび I

婦対ニュース・婦人部ニュース・自労婦人しんぶん

第2巻 じかたび

1958（昭和33）年～1960（昭和35）年

（第166号～第274号）

近現代資料刊行会

凡例

一、本資料集は、戦後復興期から高度経済成長期などを経た一九四九(昭和二四)年から一九九五(平成七)年まで、緊急失業対策法によって、実施された失業対策事業(失対事業)に関連する種々の資史料を系統的に復刻出版するシリーズ「戦後失業対策事業・失対労働者関係史料集成」の第一集である。

二、第一集として失対事業に従事した労働者の労働組合であった「全日本自由労働組合」(全日自労:前身「全日本土建一般労働組合」)が刊行した機関紙『じかたび』、『婦対ニュース・婦人部ニュース・自労婦人しんぶん』を電子書籍として復刻刊行する。

三、本資料集では、第一期として一九四七(昭和二二)年刊行の『地下たび』(じかたび)第一号から、失対事業への新規流入が停止された一九七一(昭和四六)年刊行分までの『じかたび』、および創刊から終刊までの『婦対ニュース・婦人部ニュース・自労婦人しんぶん』を収録する。

四、『じかたび』、『婦対ニュース・婦人部ニュース・自労婦人しんぶん』ともに定期的に刊行された機関紙は原則的に刊行順に掲載した。また所在が確認できた不定期刊行の「号外」なども刊行順にできる限り掲載した。

五、原本の状態によっては、破損・欠落・汚れ・印刷不鮮明などに起因する判読困難な箇所を有する紙面もある。また刊行時点で所在が確認できない号もあり、目次に表示した。

六、一部の記事などには、現代において不適切な表現、差別的な語句が含まれているものもあるが、資料の実証性・歴史性を鑑みてそのまま収録した。また、明らかな誤植、当時の個人情報に係わる表記も同様の立場からそのまま収録した。

七、電子書籍化にあたってタブロイド判の大きさが中心の紙面を、初期設定としてＡ４判に統一している。また編集部において、各記事のタイトル、項目などを採録して各紙面のしおり(目次)を作成した。作成時に旧字体および略字体は新字体に改め、明らかな誤植などは修正した。

八、収録した『じかたび』、『婦対ニュース・婦人部ニュース・自労婦人しんぶん』の原本として、法政大学大原社会問題研究所、全日本建設交運一般労働組合(「全日本自由労働組合」の後継組織)、メリーランド大学図書館ゴードン・Ｗ・プランゲ文庫(＝一九四七・一九四八(昭和二三)年刊行の『じかたび』第一、二、四、七～九、一七～一九号、地下足袋「情報」)が所蔵する資料を利用した。

九、本資料集は、全日本建設交運一般労働組合、メリーランド大学図書館ゴードン・Ｗ・プランゲ文庫、法政大学大原社会問題研究所、法政大学大原社会問題研究所「戦後失業対策事業研究会」の協力のもと刊行するものである。

◇シリーズ「戦後失業対策事業・失対労働者関係史料集成」1

復刻 **じかたび**、婦対ニュース・婦人部ニュース・自労婦人しんぶんI

【2巻】 目 次

じかたび

・一九五八（昭和三三）年［第一六六号～第一九六号］……5
・一九五九（昭和三四）年［第一九七号～第二二九号］……85
・一九六〇（昭和三五）年［第二三〇号～第二七四号］……201

じかたび

―1958(昭和33)年

第166号～第196号

じかたび

全日本自由労働組合（全日自労）中央機関紙

毎月3回1の日発行
1部5円 振替東京25880番
東京都港区芝新橋7ノ12
産別会館内(電43.3305)
編集発行責任者
湯浅克孝

1958年
新年特大号

新年おめでとう

前列右から　野田財政部長、菅原婦人部長、土屋副委員長、和田副委員長
後列右から　植松委員長、内田書記長、小早川君（書記）湯浅教宣部長

新年をむかえて

中央常任執行委員會

明けましておめでとう。全国の仲間の皆さん。昨年一年間、全日自労はたくさん、とおとい経験をしました。

春季闘争を、実際に全国的に闘かったのは去年が始めてです。私達は五〇円賃上げを中心に、決起大会、押かけ、陳情、署名活動をしたが、私達は低い姿勢では、じり貧で参いるばかりでした。ハンスト、座り込み、徹夜動員交渉で、警察の弾圧にもひるまず闘かい、大巾に手当を引上げ、組合は一そう強くなりました。

しかし、政府や資本家も強硬です。鉄鋼の仲間は、とうとう賃上げをゼロ回答で押しきられました。私達にも、有給は認めない。保護者から手当は差引く。金が欲しければ特失に行きなさい。今年は「二〇円高い選定現場をつくるから賃上げはしない」といっています。

だから私達は、今年は相当の困難を覚悟しなければなりません。

私達は一年、一年闘かって、要求を実現して来ました。今年は賃上げ、最低賃金制、総選挙を、総評、社共両党などあらゆる仲間と手を結び、カントクにも職安にも負けず、一家族のように気持を合せて頑張り抜きましょう。

もう私達は闘えば、必ず、前進することを知っています。

一九五八年一月一日

春賀

自由労組の皆さん。今年もしっかりと闘いましょう。

去年はどちらかというと、労働組合も社会党も岸内閣の反動攻勢に対して、守勢の立場にありました。今年は、反対に革新勢力が積極攻勢をとるべき年でありまたその条件がそなわった年であります。

世界的に、ソ連の人工衛星打上げ、モスクワ宣言を機として、平和共子の動きが、さらに強まるでありましょう。ICBMの今日では、ネールさんもいっているように、軍事基地、軍事同盟政策などは、過去の遺物となり、社会党の唱へた平和政策は、今日では常識です。今年は原水爆禁止や日中国交の回復運動などはさらに広く発展するでありましょう。こうした情勢のもとで、岸内閣のアメリカ追随政策はさらに窮地においこまれるでありましょう。もう一つ重要なことは今年の日本資本主義経済の見透しは去年よりも悪いということです。政府の見透し資料によっても、国際経済は、アメリカの景気後退西欧のドル不足など見透しはかなり悲観的であるといっていますが、輸出の不振デフレの圧迫などで、雇用の増加も去年の半分となり失業の増加が予想されています。これにともなって、神武景気で大もうけをした独占資本は、莫大な利潤はそのままにして、「不況宣伝」をやって、労働者に対する攻勢をさらに強めるでありましょう。

日本社会党委員長
鈴木茂三郎

この資本家の政党である自民党の岸内閣もまた一方で再軍備を増強し、一千五百億円にのぼる財政余裕金をもちながら、デフレ予算の引きしめのために、社会保障費や失業対策費を圧迫するであろうことは明らかです。こうした見透しに立つとき、今日は労働者の闘いは激しくならざるを得なくなるでありましょう。社会党もまた、去年の闘いを自己批判をして、今年は労働者の闘いを、国民的な闘いへとひろげ、地区共闘を全国的に組織化して、大衆闘争のなかから、行動的な社会党をつくりあげることを、新らしい運動方針の柱としていますが、このようにしっかりと闘いの決意と体制をかためて、今年の激しい闘いにそなへることによって、外交でも経済でも客観情勢は、岸内閣にとってますます不利となるのでありますからわれわれは必ずや積極攻勢によって勝利をかちとると確信しています。今年は、早期総選挙は必至の勢いであり皆さんとのかたい共闘で、明るい政治、社会党政権の樹立を実現したいと思います。皆さんの御健闘を祈ります。

謹賀新年

新年にあたって

日本共産党
第一書記
野坂参三

あけましておめでとうございます。

昨年のいろいろの出来事は、現代は、世界が社会主者えの移行期にあることをますます、はっきりと、私たちに確証しました。とくに、ソヴェトの人工衛星うちうちあげの成功と、世界六十四ケ国の共産党、労働者党の「平和のよびかけ」は、その象徴的なあらわれでした。それは、平和と民主主義と社会主義の勢力をはげまし、戦争勢力に深刻な打撃をあたえて、世界を平和共存の方向えおしすめる一そう大きな保障を私たちにあたえたものでしたお互いに力をあわせて努力すれば平和は守れる時代になったのです。新しい年を迎えて、先づそのことを、みなさんとともに喜びたいと思います。

わが国内でも、昨年は労働者階級が、勤労人民とともに岸内閣と独占資本の攻撃とはげしくたたかって、労働者階級の階級的な連帯をつよめ、その力量を高めた年でした。とくに、国鉄その他の全官公労働者の不当処分反対闘争、杵島炭鉱の労働者にたいする炭労の同情スト、鉄鋼労連の賃金闘争、日教組の「勤務評定」反対闘争、三重県・福島県の自由労働者のたたかい、等々は、その規模と深さと性格において画期的なものであり、わが国の労働運動が、新しい転換の時期に入っていることを示しました最低賃金制の確立をめざして、はじめて大衆的な行動が組織され、生活と基本的権利を守るたたかいも全産業にわたってねばりづよく発展しています。また、平和運動、とくに、原水爆禁止の運動と基地反対闘争に労働者が積極的に参加して重要な役割を果したことも昨年の大きな特徴の一つでした。それにもかかわらず一九五七年は、私たち日本の労働者階級にとって極めて困難な年であったことも率直に認めなければならないと思います。その困難さは、新しい転換の時期に入って、新しい飛躍をとげる生みのなやみです。

昨年一年間の経験は、労働組合の基本権と組合運動の自由、政治活動の自由を守るたたかいが、組合運動の中心課題の一つとして、一そう重要な位置をしめるようになったことを、私たちに教えました。賃上げや労働条件の改善も、この闘争と結合することなしには前進しえないところに来ていることによって、ますます、その重要さをましております。

昨年、独占資本と岸内閣は、一方では、あらゆる権力機関とマス・コミを動員して、猛烈な不況と生産性向上の宣伝と政治的弾圧、懐柔と分裂策動をおこない社会党にたいしてさえ「国会運営の正常化」と二大政治制度の改悪、憲法の改悪にその主要な力の一つを注いでいるいま、社共両党の統一戦線の重要性はいくら強調しても強調しすぎることはありません。

私は、いままで、みなさんが、わが国人民の最大の弱点である労働戦線の分裂状態をなくし、社共両党の統一行動を全国的にかちとるたたかいで果された大きな貢献に感謝するとともに今年は、一そう大きな成果をあげることを期待しています。

一緒にがんばりましょう

野坂参三

謹賀新年

全国の分会の皆さん。
現場で働く皆さん。

今年もしっかり頑張りましょう。毎年本部にたくさん年賀状を戴きます。本部も出したいのですが、出させないので、〃じかたび〃紙上で御挨拶申上げます。

一九五八年一月一日
全日本自由労働組合
中央常任執行委員会

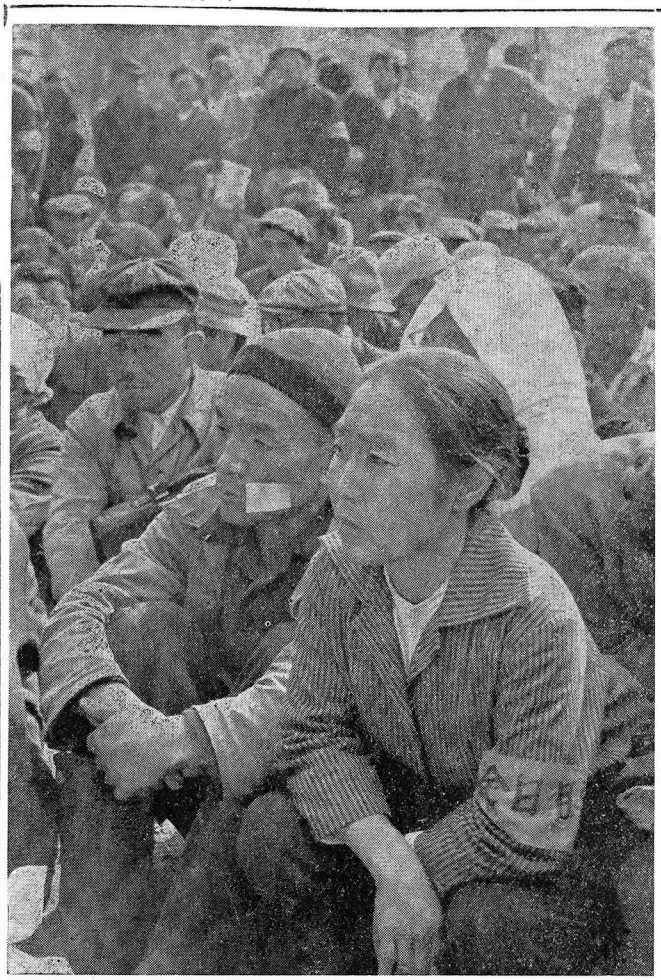

越年闘争によせて

俺らの声は　お前たちにきこえるだろうか、
お前たち　県や市の役人たちにとどくだろうか、
あのとき　ミカン箱を市役所のゲンカン前にならべて
その上に仲間が寝ころがったのだ。
骨をも凍らす　十二月の頃
星も身をすくめる冬の夜に。
ただ〃もち代をよこせ〃という
たった　これだけの声を叫ぶために
多くの血と涙が雨のようにそそぎかけられた。
その声は年と共に大きくなり、
その声はなに人もとめるものもなく、
ひるがえる組合旗の下になだれを打つあつい胸の
ながれによってささえられ、
いま　この瞬間、
一九五七年の総決算として
いっせいに声をあわせるのだ。
いっせいにスクラムを組むのだ。
〃五千円サツ一枚と
千円サツを三、四枚くっつけて出せ！〃と。

神奈川分会　呉　一郎

おばさんたちよ

台東分会　山本潔

おいら仲間の
おばさんたちよ
男なんかは
しりめにかけてよ
おしやれをなされ
あのおしやれ。

おしやれよいもの
じぶんも人も
見た目楽しい
羨ましい。

男なんかがやがやと
蛙のようにわめきたて
あひるのようにさわごうと
ちやほやしてもひじ鉄砲
がんといっぱつおおらかに
おしやれをなされ
身だしなみ。

若さをしのぐ女ぶり
十や廿じや判らない
四十、五十となってから
あのほどのよさやってくる。

おしやれといっても眉ひいて
紅などつけることじやない
ほこりかぶった毛を洗い
ばさばさ髪をととのえりや
きりりと心ひきたって
日やけた顔も輝いて
しわのひとつもへってゆく
自然そなわる健康美。

人もよろこび自分もうれし
ほんにおしやれは楽しいもの。

年をとっても女は女
日雇しても女は女
女はこの世の花じやもの
おしやれをなされ
身だしなみ
おしやれよいもの
心もほがら
若い気持もわいてくる。

（失業都市二号より）

道徳教育「コラッモット頭ヲサゲテ、オメデトウゴザイマスト云イナサイ」

あけましておめでとう

自労議員団
団長　羽田信勝

市議　及川勝夫　宮城県石巻市
〃　鈴木善三郎　山形県鶴岡市
〃　沓藤隆行　福島県内郷市
〃　佐藤多美夫　常盤市
〃　薄井信雄　白河市
〃　中山春吉　勿来市
町議　三浦喜久治　安達郡二本松
〃　佐藤長治　本宮町
〃　中沢勇　石城郡小川町
村議　穂積博光　好間町
市議　神田賢勇　千葉県松戸市
区議　羽田信勝　東京都世田谷
〃　代永重雄　豊島区
〃　小林政子　足立区
〃　浜野信次　練馬区
〃　山田岩太郎　大田区
〃　恩田耕一郎　港区
町議　小暮藤三　北多摩郡
市議　長橋稔　新潟県長岡市
〃　小沢竜美　長野県岡谷市
町議　河合衛　福井県円生郡
府議　難井五郎　京都府
県議　松石義夫　奈良県奈良市
市議　酒本数三郎　和歌山御坊市
〃　松井久吉　三重県上野府
町議　北村普　多気郡多気町
市議　加茂鶴一　兵庫県尼ケ崎
〃　和佐繁雄　伊丹市
〃　浜田忍　岡山市
〃　吉田治平　広島市
〃　栗田義勇　広島県三原市
町議　鈴岡教宏　安芸郡矢野町
市議　小川重明　島根県浜田市
〃　鈴木鋭　鳥取市
〃　三好弘　香川県高松市
〃　牧一生　福岡県門司市
〃　藤本兼孝　若松市
〃　池田清徳　長崎県島原市
〃　杉島健市　熊本市
〃　吉田一男　宮崎市
〃　曾原正臣　宮崎県都城市

煙突にのぼる

小樽

頑迷な市側ついに折れる

小樽のなかまは、手当は昨年通り五〇〇円、年末年始は金は一銭も出さず休ませるという全く貧乏人を無視した市側の態度に、千名のなかまが市庁舎のなかで決起大会を開くなどはげしく闘かっていたが、ついに市の大煙突の上に座り込みゴーマンな態度をかえさせた。

（牧野中執発）小樽支部は出来ない程、つめかけ、総決起大会をひらき、市長に一、十二月は完全就労はむずかしい。二、手当は昨年通り五〇〇円三、年末年始、三十一、一二、三、の四日間は休む（昨年は三日間面着）の回答に憤ゲキし、十日、就労後、全港湾作業分会とともに、約千名のなかまが市役所に集まった。表支関氏（二八）が決行した。組から、市長室前まで身動きのたれ幕をさげ、折りから一一の氷まじりの雪はやがてはげしい吹雪にかわったが、大会決議を手交した。十三日は、朝から再度団交をもったが、十二月は二十五日就労、手当を六〇〇円にするという回答であった。支部はこれを拒否し、戦術委員会が極秘で準備していた市の大煙突の上の座り込みを手宮分会委員長、大橋達氏（二八）が決行した。組なり、かけつけた島本樽労合旗を打ち立て、要求貫徹議長も二回、三回、とアッ

（一）

例年のことながら、新年を迎えるときになると「今年こそは」と思う。しかし五八年は、こういう年ではないだろうか。

（二）

一九五八年の労働運動は組織を強め発展させる闘いを第一義において行われるのでないか。日経連の去る四月総会での「総評の力をかは判らないが、とにかく再認識した」という前田報たどりつかなければと懸命告いらい、去る六月の日米だった。頂きに達した。た共同声明後の岸内閣の反動しかに、なにものかがあった。国鉄労働者、炭鉱労働者の見事なスクラムを前面にたてた春闘は、労働者階級の組織された力を遺憾なく発揮させた。

しかし、頂上にたどりついたときに、判ったことは、それぞれが踏んまえている足許の岩は頂きのそれではないことだった。眼の前には高く聳立している嶮があった。

足を一歩前へ進めることに非常な困難を覚えるほどに、険しい山道を登っていくためには、いままでの身固ていく団結こそ、労働者の生活を守る武器であることが、理解されていった。

このごろ私に届く便りのなかに心がひかれるものが多い。中小企業、零細企業に働く末組織のまた組織された労働者からの便りである。ある労働者は、「私たちの第一の願いは、総評に入ることです」と述べている。

下ずみの仲間とともに

総評事務局長　岩井　章

組織破かいを、狙っていたわけだ。秋季、年末の闘いを通じて労資の厳然たる階級対立関係が、労働者のなかまに理解されていった。

組にむけられた勤務評定、鉄鋼の闘いに対して「第二の炭労にするな」とゼロ回答を続けた鉄鋼経営者も、織化は着実に進んでいて、一年に五〜六万人が組織さ歩前進を続けるだろう。こんな形にもせよ、とにかくの組合を階級的にも強める闘いと直結して、はじめて、実りあるものとなる。今年は、真剣な労働運動が展開される年ではあるまいか。

総評事務局長

岩井　章

総評に結集された三五〇万の労働者は、下ずみのなかま達と結びついて、歩一標の一つとしてきてから、ことしで三年目になる。組織化の方針に全面的に協力してくれた。

「ますます拡がっていく団結」をかちとる闘いは、

（三）

一握りカンパの炊出し

テツ夜でついに千円獲得

東京　東京区文京区

センを続け、市側はついに折れて六時過ぎ手当失対適格者に九〇〇円民間のなかまに六〇〇円出してきたので、支部は妥結した。大橋委員長はただ泣いて手を握っていた。なお当日は北海道の各支部から激励にかけつけた。

飯田橋分会（東京）の文京区に対する手当闘争は、あぶれ対策の追加予算三十万円かくとくに引続き、二回にわたって夜の十二時までなされたが区側は一、五〇〇円の要求に対して七五〇円の回答しかしなかった。分会は二十日の政府支給日を最後の山とし、各現場に動員を訴え、交渉に入った赤鉢巻のなかまがぞくぞく集るなかで午後三時、三十円プラスを回答したが分会は拒否、区長室に座り込んだ。本部からも委員長はじめ五名がかけつけ支部からも応援に行った。庁内デモをののち、婦人も区長をはげしく追求し、一握りカンパの炊出しで頑張った。夜中二時、区議会、正副議長、委員長たちもかけつけ小刻みに八五〇円を出したが、これも拒否。ついに徹夜になった。夜が明け、なかま達は現場にいき、幹部が残ってねばるなかで、厚生委員会、各派幹事長会議が午後三時ひらかれ、ついに一、〇〇〇円の回答があった。分会は各現場でこの回答を討議しているが、昨年の六五〇円を大きく打破ったこの闘いの特徴は。一、婦人部の提唱による一握りカンパの炊出しをやり、テツ夜で頑張った。二、現場のなかまの力を結集した大衆交渉。三、本部、支部、分会、一で闘かった。四、共産党区議団、二名が組合の方針に全面的に協力してくれた。五、地区労の有誼団体がたえまなく応援してくれたことである。来年はどうしても一緒に働いている新宿のなかまと同額（今年は、一、二〇〇円）をかくとくするのだと張切っている。

写真　人道を作っている東京のなかま。（一般失対）

ハンスト四目目　市議事堂前に

栃木佐野分会

六四八〇円獲得

佐野分会は一人五千円、市の組合員え、一万円（一人一〇〇〇万によぶ未組織の下づみ労働者の組織化の闘い、五百万の労働者の賃金を最低八千円まで引上げる闘いが、一九五八年の労働運動の基調となることは疑いをいれない。この闘いのつみ重ねは、どのように、岸内閣や日経連の攻勢が、はげしくても、それをはねかえす力を、労働運動にあたえるだろう。

組織力を強める闘いは、職場の権利を拡大していく闘いのなかからも前進が続けられると思う。公労法、国家公務員法の改正闘争に発展することも疑いない。

日教組に対する勤務評定は、国鉄にむけられた九〇%昇給と本質を同じくしている。労務管理態勢強化による組織分断が、その主要目的である。

「ますます拡がっていく団結」をかちとる闘いは、組合を階級的にも強める闘いと直結して、はじめて、実りあるものとなる。今年は、真剣な労働運動が展開される年ではあるまいか。

（三）

早くも、手当のしわよせ

三重で大巾に枠をへらす

（三重四日市分会発）

全国一の年末手当のしわよせが早速やって来た。四、四半期から三重県の枠は大削減になる。四日市の場合三〇〇より一六〇にへらされ（県下の情況はまだ不明である）これでゆくと、現在二十五日就労は特央を入れて二十一日位になる。本部で各県の四、四半期の枠がどうなったか分っていたら御一報乞う。

民間で手当かくとく

＝深川分会のなかま＝

日通白河の仲間十二名は十一月十一日支店長に要求書を提出して闘いの体制を整えた。会社側は仲間の団結の強さにおどろき、組合の三〇〇円と回答したので、山本班長以下十二名の話し合いのなかで妥結した。

一、手当、県市合せて六日分プラス二〇〇円

二、十二月は全日曜を就労する。一月五日は日曜就労する。

長野県支部妥結

県から六日分かくとく

長野県支部は十一月一日、県に手当十日分を要求して以来四十日間闘かってきたが、五日分の第一次回答に一日分プラスしたので、妥結した。又薪炭手当三〇〇円については一歩も前進せずやむを得ず十二日打切った。

新潟　県営げた

四日半を回答

新潟県支部は二十日知事より次の回答を受取り、組織で討議することで引上げた。一、手当については四日分に半日プラスし四日半とする。但し県営事業のみ一、薪炭手当については、

北海道　五〇〇円で妥結

（札幌支部発）北海道は十四日、手当五〇〇円で妥結した。昨年は三〇〇円。なお札幌市は七〇〇円＋二〇〇円の物品、（昨年は五〇〇円）で十六日妥結した。

金沢（石川）は手当

県市合せ六日分千二百円

金沢分会（石川県）は十二月十七日次の条件で妥結した。

一、手当、県市合せて六日分プラス二〇〇円

二、十二月は全日曜を就労する。一月五日は日曜就労する。

県財政から今出すのわ適当でない、労働省にそれだけの事でゆく。その時組合代表もいっしょにくればよい。

一、有給については、だめだ。今迄の慣行迄破ってゆく気はない。

第十二回大会議事録について

大会の議事録が大変遅くなり、全国の仲間に御迷惑をかけました。

今度は、中執会議の討論で、少し高くなっても、中途半端なものではなく、詳しい、しかも保存のきく新書版にしようということになりました。印刷に廻しているので中央委員会には必ず間に合うと思います。予定価格は八十五円です。採算上干部はどうしても印刷しなければならなかったので是非各分会には少くとも二部以上備えつけ、又は個人購入をお願いしたい。印刷所に多額の未払いがあるので出来るだけ中央委員に托して代金を送られるようこの点も重ねてお願いします。

十二月二十五日

本部　教宣部

財政部

お知らせ

今年も頑張りましょう

参議員議員
社会労働委員長
阿具根　登
政治的分野で
最全を尽します

日本教職員組合
婦人部長
山本　あや
自労の婦人の皆さん！
子供を守るため共に
努力しましょう

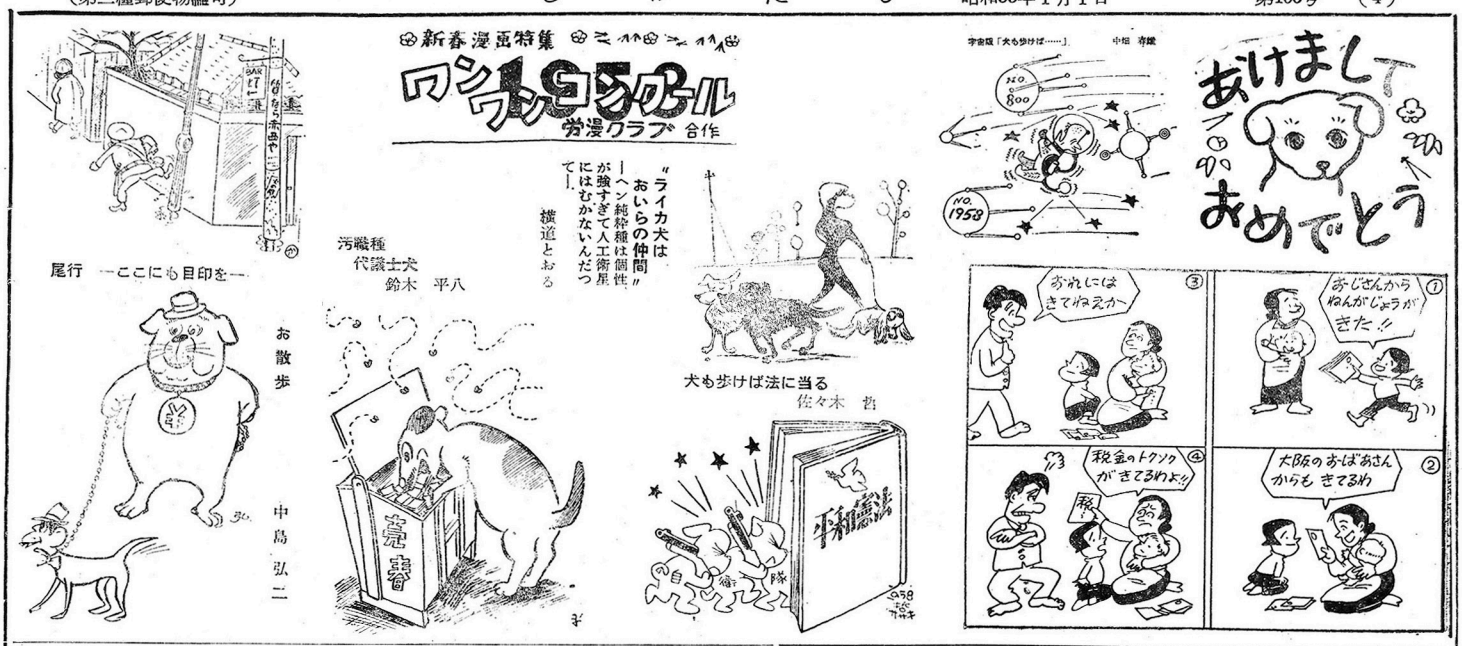

一九五七年をふりかえって

自治体にむけての年末闘争がたけなわの十二日、分会で苦労している幹部と、本部常任と、この一年間をふりかえり、来年の闘いの展望を語る座談会を開きました。

第二、第三組合をかかえ、東京で一番苦労している江東方面の足立、江戸川分会と、毎年神奈川で一番手当をかくとくし、よくまとまっている鎌倉の三分会が出席しました。闘いの真最中のため予定されていたあと二、三の分会から参加出来なかったことは残念でしたが、少しでも、全国の仲間の参考になれば幸いです。

―編集部―

分会と本部の座談会

司会（教宣部、湯浅）今日の座談会は、分会で現場のなかま達と困難ななかで闘かってきた皆さんと本部の常任と、この一年間をふりかえって話し合い、お互いの経験から学び、来年の春闘にそなえたいと思います。〝じかたび〟の元旦号にのせるわけですが、全国の仲間特に分会で苦労されている役員の人に、少しでも役に立てばと考えて企画したわけです。

委員長 片苦しいことでなくて、ザックバランに一年間、職場でどう感じたか話して欲しい。では話しの糸口として、全国大会でいろいろ論議されたり、本部だが情報を出したりしているが、その点職場でわどんなになっているでしょうか。

情報、宣伝はどうなっているか

足立 うちは現場が遠く、輪番なので、現場の人達も入れかわり、職場委員会がもたれておりません だから、情報は幹部は見ているが、職場には充分入っていない。活動家が少なくて役員になりてがない。組合が四つあって自労の現場は二つしかない。日の丸組合などもあって朝の宣伝がむずかしい。毎晩一時頃までガリを切っておりますがそういった面も役員になり手のない理由の一つでわないかと思う。

江戸川 足立と同じように活動家が少ない。現場が遠いので、班長に配って読んで聞かせて貰っている。〝じかたび〟は一班に一枚です。全日自労と、全民労があって、どちらに入ってよいか分らないというなかまがいる。四年前から中川改修工事の特失（特）が出て、これにはなやまされている。来年三月（特）がなくなればアブレが相当出るだろう。マル専現場（労働局直かつの専定現場）も四年前から江戸川、小岩、笠井支所とあって、排水も良くなり区民から喜ばれている。

鎌倉 組合員は四二〇名です。現場は散っています教宣部員は余り活動出来ず、部長の私も入って一ぱかりでよく分らないので……。情報など、幹部と婦人部は大体、徹底しているが、男には余り徹底しておりません。〝じかたび〟は現場に一部ずつ入っておりますが、教宣部は増したいと思っています。分会機関紙はよろめいて定期的に出ていません。

委員長 本部はどう問題になっているだろうか。

本部について

足立 古い人は知っているが、本部が何処にあるかは知らない。中央闘争にきた地方のなかまが演説してくれて、非常に全日自労の信用がでて来た。

足立 組合が四つあるが、全日が一番活発なこと、総評に加盟していることはみんな知っています。都北労働組合は二百名、失業救済同盟は自称百名日の丸建設労組は自称四〇〇名ですが、実際は二百名でしょう。三つの組合と共闘を組むとカンパの集りが悪い。

鎌倉 今度の闘争で、始めて本部があるということがピーンとみんなにきました。

司会 鎌倉は神奈川県できめた県市合せて二、一五〇円線を打破るため、はげしく、闘かったのですが、応援に行った植松委員長が一時検束されました。なかまも怒り、与論もあって市の方は逆に不利になり、市から独自で千円追加をかくとくしました。

足立 私も自労に入って一年位しかならないのですが、うちは二十七年頃は活発だった。メーデー事件後分裂し、日の丸組合などが出来た。今の財政部長が献身的に再建したのです。

江戸川 私は二十四年に入ったので十年位なります第一回の賃上げは、二十四年五月、百八十三円では喰えないので都庁に座り込み、泊込みもやった亀戸で百八拾何番の適格証で、ガリ版ズリでした。きた順に紹介していた。（委員長、栗田中執が来たので用務のため座をはずす。）

出席者（写真右から）

本部　内田書記長
足立分会　田中委員長
江戸川分会　石橋書記長
書記　小早川君
鎌倉分会　坂田宣伝部長
司会　湯浅教宣部長
本部　植松委員長
（写真に出てない）

とき　十二月十二日
ところ　本部

足立 以前は、人数が少なくて、立ちん棒にも、手張をやった。やくざが日の丸組合にいて、自労をカイメツさせた。今は、その人達も、自労に入ってきている。酒を呑むと監督にからむが、仲間や婦人には親切です。ガムシャラな理屈もいうが、組合が強いとこっちにくるが弱いとやられる。自労によるのは字が書けないので健保の医療券などを頼みに来るからです

鎌倉 うちの組合には二、三、第二組合的な人もいるが一本です。

江戸川 一本にならなければ本当に弱い。

鎌倉 その通りだ。

足立 一番いい例が足立だ うちが座り込みをやっていても、日の丸は手当を貰って帰ってしまう。

江戸川 今月は前渡しの分の印紙をはる関係で手帳の更新を早めにやらんと困るのですが、組合が二つあるので、職安が違う返事をして混乱した。割れているとこんなところにも問題が出る。

世話役活動について

書記長 東京は職安の前に机を出して、活動をやっているが、組合の基本的な仕事が出来ないのではないか、職安にやらせることが必要ではないか。

司会 若松（出身分会）は組合がやっているが、健保は役員でない人が専門でやっている。職安にやらせると親切にやらないという問題があるでしょう。

足立 それがあるのですよ

書記長 東京は職安が警察のような態度をとっているが、組合がかたまれば、むこうもかわってくる。

鎌倉 うちは福利施設の金は出面から日払いで、引いて貰うようにしている

書記長 活動家が足りないといっても、優秀な人が入って来るのを、アテにしても仕方がないが…。今年は賃上げがあったし全国大会も盛大だったし年末闘争も従来になく、やられたが……。

足立 大牟田分会が全員デモで代表を迎えてくれたこと。百円の組合費も驚いた。しっかりした組織が出来れば自労会館ができる。

二〇円賃上げはどう感じたか

司会 春の賃上げを職場の仲間はどう感じただろうか。

足立 俺達の力が値上げさせたといってる人と、だまっていてもあげてくれるというのと半々位だ。

鎌倉 そんな所ですね。

江戸川 組合も骨を折ってくれたが、アブレがとんなにでてくればあげてくれて迷惑だという人もあった。区役所は人間がたりないといっているのにのでそんな意見はない。

鎌倉 うちはアブレがない

書記長 賃上げのあとあぶれをふやした所が出てきた。もう一つ、北海道三十五円、福岡の三十円とか、強いところがたくさんとった。労働省はPWをいうけれど、実際は違う。一率にあげようということが去年までは弱かった。

江戸川 北海道が三十五円上ったと聞いたら仲間が怒るだろう。

司会 一率という線がはっきりしていた分会は二十五段階の押しつけを破った。

江戸川 賃金が上っても、労働強化になったら何もならんという意見がある 特失では二人分やって、一、〇〇〇円位になる人もいる。トラック積みは三人で六台だ。

書記長 幹部が作業量をよく知っているだろうか。東京は労働強化されているのじゃないか。

江戸川 小間割になると、仲間がどうしても、余計にやるようになってしまう。賃金は電車賃がかかって、失対と変らなくなる所がある。

足立 婦人が特失に行くのは、三時に帰れるからだ

書記長 婦人の体質では無理なんじゃないか。

婦人部長（仕事しながら）アンマに行く人もいる。

鎌倉 執行部がしっかり、やらないとだめだ。

鎌倉 鎌倉では、業者が四二〇円で組んできたが、けとばした。四七〇円から五五〇円だ。枠に関係があるので出来るだけいって貰っている。民間がないので組合がかたまっている。失対は今二十五日就労している。

書記長 三十三年度は労働省は二十二日予算要求しているが、賃上げと就労と一本に考えて闘かわないと、……。福島では二十一日就労をストや、座り込み、ハンストで闘かったが鎌倉あたりではすぐ賃上げが問題になるのではないか。

（以下次号）

じかたび

全日本自由労働組合（全日自労）中央機関紙

毎月3回1の日発行
1部5円 振替東京25880番
東京都港区芝新橋7ノ12
産別会館内（電43.3305）
編集発行責任者
湯浅克孝

春闘方針を決定
第八回中央委員会終る

まだ正月気分の抜けきらない一月十一日から三日間、春の闘争方針をきめる中央委員会が東京、平和ホテルで、ひらかれた。全国から中央委員四五名と執行部十七名は熱心に討論に参加した。五〇円賃上げを中心にした春闘の方針、と選挙方針を決定し、さあ『現場の仲間と、がっちり腕を組んでやろう』と確信にみちて、それぞれ支部、分会に帰った。こうして、春の闘いの火蓋が切られた。

春闘方針で一番問題になったのは、「政府と大資本家が、全労働者の賃上げ、生活保護など社会保障をストップし、失対を特失中心のもうかる失対にするため、専定事業を打出している時この政府のやり方と、どう闘うかという根本的な態度を明らかにしなければ、たえないのではないか」という福岡の意見をめぐる討論であった。活発な討論のの、春の闘いは、首切り失業反対、完全雇用、社会保障の闘いと結合して、賃上げ五〇円を闘う根本的な態度を決定した。

具体的な闘い方は各労組と県、市町村からの協力確約署名をとることを最低として、自治体の受持つ三分の一の予算を組め、暫定賃上げをせよ、と要求して、闘う。また、全国的に、総決起大会、陳情署名、拠点をきめて実力行使などを一つ一つ全員で確認し、全国の仲間が統一して実行できる方針をきめた。

要求書を提出
本部、労働省、厚生省に

本部、植松委員長、内田書記長は二十一日労働省に行き、第八回中央委員会で決議された賃上げ五〇円など八項目の要求書を提出し、二十日きまった政府予算案の内容を突込んで、聞いた。で失対関係はどうなっているか種々質問した。午後引続き厚生省に行き、六項目の要求書を提出し、労働者と同じく、三十三年度予算

選挙方針で議論フットウ
総評の方針をめぐつて（第二日）

中央委員会第二日目、選挙方針をめぐって、議論がフットウした。「全日自労は労働者階級の統一という立場で、政党支持の自由を大原則としている。労働組合が特定政党支持を決議することは、行き過ぎではないか」という新潟などの意見と、「少なくとも社共両党の支持にしぼらなければ、選挙が闘えない」という意見が闘かわされた。「全国大会ですでに方針がきまっている以上、ここでまぎるわけにはいかない。上部団体の総評が社会党支持を決定している。間違った方針でもわれわれは、無視することは出来ない。この関係を明確にしよう」ということに論議を集中し、選挙闘争はわれわれの要求に対する各政党の態度を明らかにし、各政党の正体を仲間に明らかにする。総評の社会党支持一本のしめつけには、労働戦線の統一の立場で明確に批判するが、カンパは自由意志によって行う。という線で意志を統一し、選挙にのぞむことになった。

第二日目　選挙方針の討論

春季闘争の中心勢力をなす炭労は十五、十六の二日間、中央闘争委員会を開き、賃金闘争推進に関する具体的な戦術を決めるが、十三日の民間単産戦術委員会で、古賀炭労事務局長はその内容と構想について、次のように報告し注目された。

「まず、炭労は、今次の賃金闘争を炭労独自でも闘うという基本方針のもとに独走の決意と体制」を堅持、春闘の中核となって闘いを進めていくことを確認した。この基本方針のもとに当面の闘争路線としては、二月下旬より前段闘争（案軟戦術）を展開、大体二〜三割の減産をはかる。ついで三月上旬以降に戦術転換を行い、実力行使に突入していくが、その内容としては、二十四時間スト、時限スト、一社重点スト数社一斉または数社社内重点スト、遵法闘争、などが考えられている。とくに、こんどの闘争は団体交渉の過程でも明らかにされたように、各炭鉱経営者の態度は非常に強硬であるといわれ、闘争はかなり長期化する気配なので、炭労としては、それに備えるための長期闘争体制の確立、総評を通じての融資体制の準備とともに拠点地区（北九州、常盤、北海道）では国鉄、全日通、全港湾との共闘を強化して、石炭輸送をストップすることも考えられている。

なお、炭労支援のため総評から五十万円の融資要請があった。討論をお願いします。

〝単独でも闘う〟
炭労　長期体勢を組む

経過報告の焦点
秋季、年末に賃上げがどう闘かわれたか？

「秋と年末は、賃上げを中心に闘うことをわれわれは全国大会で決定した。しかし、実際は年末手当闘争のなかで、賃上げの足がかりをつくるということで、あまり闘かわれていない」という意見が出た。「どうして闘えなかったか。全国大会の方針が理解され、実行されなかったのか。それとも大会できめられた方針が無理だったのか」と討論が発展した。結論としては、一部の支部では、要求書に賃上げが出ていないという意志の統一の弱さもあったが、全国的には闘かわれた。その成果は全国市長会、議長会が賃上げと単価引上げを決議し、東北六県の知事は政府に意見書を出した。また団交の際、三重をはじめ相当の県、市が賃上げの陳情を議約した。労働者はこの情勢のなかで、わずかで十円であるが賃上げを大蔵省に要求している。このように賃上げ五〇円は、決して中央委員会に提案することを決議した。

この提案は中央委員会に出されなかったが、支部は役所、会社、工場に働く人たちは恩給、厚生年金制度、退職金があるが、賃上げ、就労日数はゼロ　枠増しだけたった二万五千

新聞は『社会保障費は〝ズタズタ〟に削ずられたが、失対予算は増額された』と宣伝しているが、正体は横山失対部業務課長が、「一生懸命やったことは自労も認めてくれ」と泣言をいうほど貧弱なものである。

一、賃上げは認められなかった。昨年十月の米代値上げの時の四円が認められただけである。

二、就労は二十一日。

三、枠だけ、二十二万五千人が二十五万人になった。特失、一万八千人と臨就二万人がこの中に含まれる。

四、日雇健保の傷病手当に

部落解放同盟も
労働省に交渉

部落解放同盟は一月二十四日、東京、四谷、主婦会館で社共両党、総評など、民主団体、とさらに同和運動諸団体、地方議会などを含め、巾広く会議をひらき、政府に部落解放国策樹立を要請することを決議した。その中で労働者にも、交渉団を派遣し、枠ふやせ。賃上げなどの要求で二十五日交渉することになった。

「日雇年金制」を全国討議へ
東京支部　第七回執行委で決定

一月九日、東京支部は第七回執行委員会をひらき「日雇年金制」を獲得する闘いを中央委員会に提案することを決議した。

この提案は中央委員会に出されなかったが、支部は役所、会社、工場に働く人たちは恩給、厚生年金制度、退職金があるが、日雇には何等このような保障がない。このゆがめられた実情の中にいつまでも、黙っていることは出来ない。まず仲間自身の気持をまとめるために中央委員会に問題を出して、春闘の中で全国的な要求にもりあげようといっている。

自労、生活保護者に〇回答
岸内閣の三十三年度予算案

〝貧乏追放〟のはずの岸内閣がなんと一番大ナタを振ったのは社会保障費であった。要求書提出の時、つかんだ政府予算案の中味は次の通りである。

生保の期末手当も削る
政府の社会保障予算案

厚生省尾崎保護課長

一、生活保護の引上げ、期末手当、在宅結核患者の療養費の引上げはみんなゼロになった。

二、ただ保護者の子供のおよる掛金引上げの分は、事業者負担の分だけ組まれているが、労働者の分は認められてない。

五、一部自治体に対する高率補助は若干認められたが、今より少なくなる。

六、選定事業は認められなかった。

七、建設関係の職業補導は地方で計画が組まれたらやりたい。

なお、「地方で独自予算を組んで、賃金、就労増をやればどうするか」と突込んだところ、就労は労働省としては干渉出来ない。賃金増は認められないが、感謝金、報償金なら良いだろうと答えた。

二、手当の生活保護からの差引きは、もう一度考えなおして職務控除を引上げたい。

三、手当の生活保護からの差引きは、もう一度考えなおして職務控除を引上げたい。

やっ代だけ、五十円が百円になった。

謹賀新年

自労議員団

市会議員　山口義行　鳥取県倉吉市
町会議員　野田一雄　福岡県粕屋町

（自労議員団の中に両氏が落ちていたことを深くお詫びします。　編集部）

赤字の穴埋めに利用

掛金を増して傷病産後手当

大蔵省は一月十六日〃社会保障ゼロ回答〃を非難する世論に押されてしぶしぶ傷病手当を認めたが、今までの赤字を傷病手当を理由に掛金を増して穴埋めしようとする悪質なたくらみを持っている。

厚生省、穴山保険課長補佐は現在のところはまだ大蔵省と接渉中であり、まだ正式の案がまとまるまで、二、三日かかるが、今のところ

一、予算はきまっており、半年分しか組まれないので、実施は十月になるだろう。

二、掛金の増額は四月になるか、遅らすかまだ分らない。給付の内容は補助金の額による。

三、支給方法は研究する。手続きの簡素化は、希望するものには一ケ月更新を考えている。場所は保健所、保険課、町村役場になるだろう。

四、支給日数は産後手当は十四日間（産前は支結しない）傷病手当は大蔵省は四日待期五日目から、厚生省は三日待期四日目から支結を考えている。

五、掛金の増える分は手取り賃金が減らぬよう労働省と接渉する。と答えた。

日雇健保の改正案

大蔵省案と厚生省案

賃金	級		保険料 被保険者	保険料 事業主	保険料 計	傷病・産後手当金
400 円以上	1	大蔵	12円	12円	24円	240 円
		厚生	12〃	12〃	24〃	
280 円以上	2	大蔵	10〃	12〃	22〃	200
		厚生	10〃	11〃	21〃	
160 円以上	3	大蔵	9〃	12〃	21〃	140
		厚生	8〃	11〃	19〃	
160 円未満	4	大蔵	5〃	12〃	17〃	90
		厚生	5〃	11〃	16〃	

傷病手当は　大蔵省案は4日待期，5日目から支給。
厚生省案は3日待期，4日目から支給。
産前産後手当は両省とも産後のみ14日間

賃上げと最賃制は車の両輪

盛大だった討論集会

中央委員会の翌日、大会以来、討論されてきた組合の基本的な方針を明確にするための社会保障研究会がひらかれた。講師として明治学院大学の天達教授、社会保障協会の白井事務局長、共産党神奈川県委員中西功氏を招待した。

まず講師から意見の発表があった。

天達教授　社会法障と最低賃金制は車の両輪である。イギリス、フランスなどの先進国では最低賃金額と社会保障の額は同じである。日本では最低賃金を初任給と考えている人が多いが、最低賃金は熟練のいらない労働者の賃金が基準になっており、家族を含めて生活できるものにきめられている。日本は家族まで働かなければ生活できない賃金だから、仕事を求めている人が非常に多い。失対は、労働者の賃金を引下げる「ムチ」として政府から使われている。賃上げ、最低賃金制、社会保障の確立のために、頑張って下さい。

中西氏　失対にはいろんな人達が働いている。腰掛けに思っている人も、社会保障のように考えている人もいるかも知れないが、事業の性格は働いている人の考えではなく、働かしている、政府と資本家の意図が決定する。失業対策ではあるが社会保障ではないことをはっきりする必要があると思う。政府は作業は立派な生産的な仕事をさせながら紹介は失業者として扱って、労働者の権利を奪っている。賃上げと社会保障。身分保障といえば言葉はぴったりしないが、労働者としての権利を獲得する闘いの三本の柱で闘かわなければいけないと思う。

白石氏　政府が医療を安上りにするため付添婦の廃止をやった時闘争はただ首切り反対だけに終り、社会保障の要求にはならなかった。農村では生活保護より低い人達は保護を受けている人達はうらやましがっている。失対の社会保障の見せかけをはぎとり、真の社会保障を勝ちとることが必要だ。社会保障は労働者の賃金水準を支えるための、防衛闘争としても生まれた労働者が管理し運営することが大切だ。フランスでは運営委員会の四分の三が労働者の代表で、日本のように役人が握っていない。炭坑などでは健康保険証を会社の労務に頭を下げて貰っているところさえある。政府は国民皆保といっていいるが健康保険を国民健保なみに引下げることを考えている。労働者は健保改悪反対だけでなく、国民健保を引上げることを考えなければ自分達のものも守れない。本当の社会保障を獲得するためにも、見せかけの失対を本当のものにする闘いが必要と思う。

天達氏追加　政府は健保の赤字をいうが、賃金が低いから赤字になるのだ。失業保険もイギリスでは、第一次大戦後、期限が切れても就職出来なかったので赤字でも就職出来るまで、支給した。また保険の適用を受けてなかった失業者も闘争をして、失業保険を獲得した。イギリスのように皆さんも頑張って下さい。

社会保障と自労の賃上げ権利闘争をめぐって

討論

三講師の話しののち、活発に質問がなされ、午後から討論に移った。特に賃上げと社会保障獲得の関係について「社会保障は今ないといってよい位だから、前面に出して闘かわなければ、賃上げの成果はゴッソリ取られてしまうのではないか」という意見が福岡から出され、「賃上げと社会保障は切り離せない。失業反対、完全雇傭、労働者として基本的権利を獲得する闘いとともに、三つをともに闘はなければいけない」という意見と論争されたが、大会以来の討論はぐんと深められ、もう一歩で意志が統一するところまで来た。総評も最後に全日自労の社会保障の闘いを、突破口として全労働者の闘いとしてやりたいと挨拶をのべ、五月の中央委員会の時もまた開くことが、きめられた。（会議の議事録は詳しく出版致します）

社会保障研究集会の模様

手前右　中西功氏、その右、天達教授が講議されているところ。

—連絡—

本部は社会保障研究集会の議事録の出版を急いでおります。大会議事録のように部数が足りず後で注問に応じきれないと困るので、至急各県支部は希望部数をまとめ本部に連絡するようお願いします。

本部教宣部

分会と本部の座談会

とき　十二月十二日
ところ　本部

出席者

本部　内田書記長
足立分会　田中委員長
江戸川分会　石橋書記長
書記　小早川君
鎌倉分会　坂田宣伝部長
司会　湯浅教宣部長
本部　植松委員長

江戸川　十二月、就労を増したので、一月、二月はアブレを ふやす。

足立　今も、なかまは日雇就労をとっても、アブレが出れば、何もならないと言っている。

春闘について

司会　年が明ければ、すぐアブレの問題、生保の差引きがでてくる。春は賃上げを中心に闘わなければならないが……。

鎌倉　まだ年末でそこまでいっていない。

足立　組合にまかせておけという意見が多い。

鎌倉　賃上げは中央だと対岸の火のように見ている

書記長　福島のように闘かわないと。あそこは一人二五〇円カンパして闘かったが、その位の腹をくくらないと賃上げはとれない。

足立　すごいな。明日すぐ宣伝しよう。賃上げの点は出ている。保護者は差引かれるので、何もならない。手当は福祉事務所から畳替えとか、毛布をもらうとか輪番でやっている。

足立　長い間の請負主義があるが、職場委員会をつくらないと下部がまとまらない。

組合幹部について

司会　みんなと一緒にやるという態度がないと活動家が生れないのではないか。

足立　幹部が少いので、同じ現場にばかり行けない。しかし丸特の班長に役員をいれたら丸められた。新しい幹部は就職で昨年だけで五人もいなくなった。

書記長　幹部も生活ができないからやれんのではないか。

一同　その通りです。

分会財政について

書記長　生活できないから幹部も特失に行ってしまう。未来をえがくだけではやれない。地方では手当を出しているが……。

足立　組合費二十円で、月八、〇〇〇円。賃金があがれば、来年は一〇円位値上げしたい。

江戸川　先月も活動で五日休んだ。

足立　壁新聞を三人で夜おそくまで書いている。差額保障だけはもらっている（組合活動の時は賃金の格付けがDになる）

江戸川　三十円の組合費では闘えない。

鎌倉　五〇円以下では闘えない。

足立　大会をやるにも、仲間からカンパ、区議からカンパしている。

書記長　値上げはなかまが組合が自分達のものだという考えにならなければできないのではないか。

足立　四百人位は持ってきてくれる。

書記長　値上げを問題にすれば、必ずどうして皆からとらないかと意見がでるが、やはり自分が組合を強くしようということにならないと……。

鎌倉　五〇円出面から差引いている。

足立　四百人は意識しているから上げてもいいと言っている。上げると集まらないという意見には反対している。

書記長　名古屋も五月に約五〇円に上げたが、あげる理由をはっきりさせた度必要と思う。

鎌倉　幹部の犠牲もある程

江戸川　組合費は安くしても組合員をふやして行きたい。第二、第三組合は映画券で組合員をふやしている。

鎌倉　福利部の活動で財政を援助している。

じかたびについて

司会　じかたびの批判は。読まれているか。

足立　幹部しか読んでいない。

鎌倉　予算にしばられている。増部したいが。

江戸川　班長に渡している

足立　分会機関紙は二回出している。一回は広告で無料にしている。

司会　じかたびは組合で使う無料となかまの有料固定読者と区別してふやさなければいけないのではないか。

鎌倉　記事をおくるようにしますよ。

司会　おそくなったので、これ位で。有難うございました。

一九五七年をふりかえって

舟方一の人と業績について

元全自労神奈分会委員長

故　舟方一（本名足立芳一）は明治四五年五月、隅田川にうかぶ五〇トンたらずの石炭船「山本丸十三号」で生れた。横浜三吉小学校すら中退しなければならない貧困な境遇であったが、成長するにおよび労働者階級としての自覚にめざめ、苦るしい自由労働のかたわら詩作に心のよりどころを求めた。その平明さと血のにじむ闘魂にささえられた文章は多くの大衆に共感をまきおこし「詩精神同人」として、またナップ神奈川支部メンバーとしてあらゆる弾圧に屈せず立派に四六年の生涯をとじた。戦後、「わが愛は闘いの中から」を発行した。また新日本文学会会員として、京浜地帯のサークル運動の働き手とともにあり、全日自労中央委員、および神奈川分会三選委員長として絶対的な信頼をよせられていた。「もう再び日本にこのような詩人は出ない」と心ある者の涙を流させている彼の、約百編をおさめた「舟方一詩集」は各界の協力と、自労神奈川分会員の日夜をわかたぬ奮闘により二月上旬に発行の運びになった。第八回中央委員会でその中の二編が朗読されるや、異様な感動をあたえつつある。一人でも多くの仲間に伝えてくださるよう祈ると同時に、組織的な力によって取りあつかって下さるようにお願いして止みません。尚価格は二三〇円の予定です

横浜市神奈川区西神奈川三ノ七二
舟方一詩集刊行委員会（足立方）

じかたび

全日本自由労働組合（全日自労）中央機関紙

毎月3回1の日発行
1部5円 振替東京25880番
東京都港区芝新橋7ノ12
産別会館内（電43.3305）
編集発行責任者
湯浅克孝

労働省 朝日新聞に発表

〝格付をきびしく〟

監督と資材費を増す

石田労相は正月労働省の職員を集めて、「誠意から出たエラーはとがめないから満塁ホームランを打つつもりでやってほしい」と弾圧政策をアジったが、一月二十六日、朝日新聞に〝失対の格付を厳しく〟と一面三段抜きで、失対は極めて非能率だから、根本からやりかえると全日自労に対して、早くも第一弾を打った。

〝能力格付けきびしく、労働者、失対事業を再検討〟というのが、全見出しであるが、朝日新聞は三十三年度の失対事業は二五万人、二百八四億円で今までとくらべ最高であるが、失対が「きわめて非能率である」と批判が多いので、労働省がやるのだ、といっているその内容は、

一、賃金の格付けがあまりないので、能率が悪かった。格付けをきびしくして、適材適所で働かせる

老人、子持ち婦人は生活保護と内職にまわす。

二、一人六十円の資材費では草むしり位の仕事しか出来ないから、資材費をふやす。

三、監督の数を増して、能率をあげるようにする。

というものである。

二十八日、本部は労働省にこの記事の責任を追求したところ、岸本失対部業務課長補佐は「新聞発表は誰がしたか判らないが、これは労働省の方針である。しかしこの方針を強行すれば、自分ははげしい抵抗をするだろう。首切後の受入れ体制も現在、政府にはないから、世論を考え、慎重に考えている」と労働省がこの方針を新聞に発表し、自労の反対を覚悟で、どうしても実行する腹をきめていることがわかった。

〔解説〕

老人、子持ち婦人の首切も狙う

(1) 労働省は、さきに専定事業なるものを考えだし、専定現場に行けない年をとった仲間、子持ち婦人、身体の弱いなかまを、実際上、簡易失対と同じ状態に追込んでいこうと考えていたが大蔵省にはねられ、予算がとれなかったので、方針をかえ今の予算の中で、同じことを無理やりやろうとしている。

(2)「失対の能率が、非常に悪いという批判が多い」と朝日新聞は労働省の言い分をそのまま宣伝しているが自民党政調会と大蔵省の役人が、今の現場の実状と生活の実体を無視して、労働省の尻をたたき、失対は働かないと云っていることを、かくしている。

(3)首切りという言葉をさけ年寄りと子持ちは内職や生活保護にまわすとごまかしているが、もしこれを実行すれば、この人達を悲劇のどん底に突き落すこと、自労は当然徹底的に闘うことは、労働省もよく知っていると、実際失対と同じ状態にはないのでじりじりやりながら、賃上げ闘争に水をぶっかけ、新しい登録者を制限し「首を切られるよりは監督のいうまま辛棒しよう」という気持を起させる狙いがある。

また、一人者の老人には、一カ月五千円の生活保護を特別につくりたいと横山失対部業務課長はいっているが、責任を厚生省にそらす考えも見られる。

(4)三治失対部長は「監督が組合員で組合に協力している者が多い」と云っているが、新年度からは、昨年秋に発表した監督制を、どうでもやりとげ、監督の日給は〝ニコヨン〟ではない、ほんの少し上げ「お前達市や県の要員だ」と思わせて、現場のなかまをこき使わせようとしている。

(5)労働省はいつも、闘争の前に、「失対は働かない。働けない者は首を切る」と宣伝し、組合に対抗するがい」と宣伝してきたことに対して注目しなければならない。

今年は、石田労相が思い切った組合に攻撃をやろうとしており、国鉄などの大組合が、なかなか闘えない情勢であるから、この発表は真剣にわれわれも討議しなければならないし、また新聞が、今まで国鉄労組などには攻撃をしていたが、全日自労にも労働省のお先棒をかついで「失対は働かない」と宣伝してきたことに対して注目しなければならない。

あぶれを心配する新宿職安のなかま

〝あぶれ〟全国的にふえる

あぶれが新年から全国的にふえてきた。

東京は前から林労働局長は「東京は都の単独予算で就労増しをしている」と云っているが、十二月から日曜も就労させていると体裁のいいことを云いながら、あぶれをぐんとふやした。福岡では、二十一日は労働省の方針だから、私の信念として変えられないと、前からあぶれを出している。

ところが、函館では、団交で約束していた〝昨年なみ〟さえ守らず一月は二十日就労だといってきた。岐阜でも三重でも去年よりあぶれを出してきた。秋田では「石田労相の出身県だからと」といってむりやり二十一日にしぼってきた。『よし、岸内閣と石田労相のやり方は判った。ニコヨンもいつまでも、馬鹿にされてたまるか』と春の闘いは、あぶれに対する怒りからもなかまは立ち上がった。

福島無期限の座込みに突入

婦人部も県へ波状陳情

福島県支部は一月二十二日県知事に要求を出し、春闘に突入したが、各地協、分会は二十七日、市町村に一せい要求書を出し交渉をもった。

石城地協では二十四日、平職安、失対事務所と第一回交渉をもつとともに、各労組にわれわれの生活をよく理解してもらい、指導と援助を訴え、市民にはビラ壁新聞で宣伝を始めた。闘争資金も県支部五〇円、地協八〇円をきめている。

三十一日の平職安との交渉は現場から多数のなかまがつめかけた中でやられたが二十五日就労を認めないので、地協はあくまで要求貫徹のため代表三名が無期限座り込みを決行した。この闘いの中で、拠点にきめられた平の諸橋市長は石城地方の各市町村長を集め、県庁への集団陳情を約束した地協の中心の内郷分会は市交渉に対し、

一、市の単独予算で五〇円の三分の一の二〇円を賃上げせよ。

二、アブレをなくすため、市直営現場をひらけ。

三、安い家賃の簡易住宅をつくれ。

の三項目を二十八日市当局に提出し、三十一日交渉することになっているが、分会は三十一日の総決起大会に参加するよう各職場をまわり、春闘の大切なことを訴えている。

この闘いに平行して県支部傘下の婦人部も波状的に、県へ陳情することをきめ郡山分会婦人部は早くも、二十八、九日と知事、労働部長、教育長に面会し、陳情した。

県支部は秋季闘争と同じく県労協の失対関係闘争委員会をつくり、二月一日以後県庁にむけ、各地の実力行使とともに県庁前でも座り込み、ハンストの実力行使を決行する準備をすすめている。総評本部も福島県支

賃上げ就労と期末手当を要求

名古屋市協議会

名古屋市協議会は二十七日次の十二項目の要求を提出した。

一、期末手当を二、〇〇〇円支給せよ。

二、一率五〇円の賃上げを政府がやるまで市でやれ

三、月二十五日就労も市でおぎなえ。

四、現場の衛生、娯楽設備と道具の新設と改善。

五、安い家をつくれ、都市計画で立ちのかせる者の家を与えよ。

六、日曜、祭日の保険金は翌日現場で支給せよ。

七、雨天、日曜、祭日は正午に賃金を支給せよ。

八、雨天は歩引をやめよ。

九、交通費は事業体でもて

十、PTA、運動会などの学校の行事は有給で参加させよ。

十一、春秋二回の慰安会。

十二、水道料の値上反対。

非番者、みんなで押しかける

秋田

秋田県支部は二十二日、要求書を提出したが、県当局は

1 去年の五円賃上げの予算がまだきてない

2 石田労相の地元だから、二十一日以上はまずいといって今年からアブレをぐんと出してきた。

部の闘いを重視し、各組合に協力を要請するから、自労からも訴えて欲しいと連絡があった。

秋田県支部は秋田、湯沢のほかは幹部がほとんど就職し、一、二の役員が中心で頑張っているという困難な状勢の中で、拠点をきめ全県的なアブレなくせの統一行動をやるため苦心している。

秋田分会では、非番者の押しかけ交渉を三回もやり、ついに二十七日は、七〇名のなかまの力で、「上京して枠をとってくる。出来ない時は県営事業をやる」と課長が回答するところまで前進した。

漫画辞典

憲法が保障する労働基本権

生存権

すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する

労働権

すべて国民は、勤労の権利を有し義務を負う

団結権・団体交渉権

勤労者は、団結する権利及び団体交渉その他団体行動をする権利を保障する

春闘を頑張り抜こう

自労議員団

岡山県児島市議　森宗庄平

広島県大柿町議　川本三郎

私達の裁縫室ができた
喜びの青森分会婦人部

青森分会婦人部から、去年の四月から分会が男も女も力を合わせて、立派な裁縫室をかくとくした嬉しい手紙が、菅原婦人部長に届きました。

私達の青森分会は去年の四月、婦人が四人、委員になりましたが、婦人部大会もたれておりません。上からでは、組合の中の婦人部の比重は大きいと委員会でいわれ、話し合いを始めました。その中で、生理日のこと、学校参観日、教科書支給のこと、パーマを安くかけたい、裁縫室のことが問題になりました。こんな話し合いの中で裁縫室は「簡単な服は自分でつくりたい」「組合でミシンを用意してくれたら。だけど、なかなかむずかしいだろうなあ」ということで、子供の服をつくる喜び、ミシンを習うことはそれだけ、婦人の智識が広くなるからと婦人の教養の場、文化センターとして、夏季要求の中に出しました。

婦人は大変喜びました。けれども、十二坪、ミシン二台、ばん台、たち板、などの要求が本当に、実現できるだろうかと思いました。第一回の交渉では良いことだが予算がかかるので研究してみるということでした。二回、三回のときは、夏季要求と一緒のため手当の方に力が入ってしまいました。第四回は予算がかかるので今年は無理だといわれました。助役、福祉事務所長も、何回も懇談しました。他の労働組合からも応援して戴きました。そのうち、助役、公室長から「ミシン二台なら、なんとかなる」と話が発展したのです。その時委員長から「市が使ってない建物があるから」と提案され、助役もやっとうなずきました。議会にも革新議員を通じ、福祉事務所長にも働きかけやっと十万円の予算を獲得したのです。次に土地が問題になりました。市は保育所敷地といい保育所から環境が悪いといわれ、越年闘争の中で委員は土地さがしにほんそうしやっとできました。その時の喜び……。

十二月初旬、裁縫室は出来ました。しかし十万円では室の改造とミシンは一台しか出来なかったのです。越年闘争の最後の日、五万円でミシンをもう一台、編物器も獲得し落成式を盛大に一月十九日あげました。今は十人二十人と、休み時間も、みじかく感じながらミシンをおぼえようとしたり、今後は和裁、編物、読書、など、みんなの憩いの場所として、どんな小さい喜びも話し合い、大きな苦しみも一つ一つ助け合って解決しようと努力しております。

——訂　正——

一月二十一日号二面、社会保障研究会の見出しの、「賃上げと最賃制は車の両輪」は、本文にあるとおり「社会保障と最賃制は車の両輪」の誤りにつき訂正します。今後は注意致します。

—編集者—

上　ミシンにおみきを上げ、中村委員長の挨拶

下　大喜びの婦人部、バスの車掌さんもきています。

奇怪な最低賃金制
国会に十五日上程か

労働省は一月三十日、中央賃金審議会が昨年十二月十七日決定した最低賃金制の答申案にもとづいて、法案の骨子を発表した。この案によれば、最低賃金は業者が話し合ってきめたものを労働大臣と府県の基準局長が決定することになっており、外国にも例のない奇怪な〝最低賃金制〟を二月十五日国会に出して、つくりあげようとしている。

一、家内労働者は法律を別につくらず、最低工賃をきめる考え方であり、女中さんなど家事使用人は入ってない。

二、基準法三十一条の最低賃金制をうけない人達の範囲をさらに拡げて、「試みに使用している者」「軽易な労働の者」と称して、臨時工や、老人、婦人、少年を除こうとしている。

三、最低賃金は

(1)、業者が話し合ってきめ、基準局に申込み認められた場合

(2)、同じ、事業の同じ職業の最低賃金が、業者も労働者も大部分実行している時、その地域では、業者が申し出れば、基準局長が残りの所に適用してもよい。

(3)、最低賃金が労働協約できまっているとき前と同じように大部分が、最低賃金をやっている時、残りの所に適用できる。（労働組合法十八条は労働者の大部分だけであるからこれは法の改悪である）

(4)、最低賃金がなかなかきまらない場合、最低賃金審議会の意見を聞いて、大臣と基準局長はきめてもよい以上の四つで最低賃金をきめることになっているが、抜け穴だらけであり、業者が申し出なければ、最賃はいつまでも出来ない。最低賃金審議会の役割は意見を出すだけで、労働大臣と基準局長の権力が非常に大きいものになっている。

四、審議会には組織労働者の代表が労働委員会のように必ず入れるようにはなっていない。

五、違反した時の罰は、基準法の賃金の時は六カ月以下の懲役があるが、罰金五千円以下であり、罰金覚悟で違反をいくらでもやれる。

以上のように、石田労相の考えている最低賃金制とはこんなトンデモナイしろものである。政府と資本家は、ＩＬＯ（政府使用者・労働者の代表が各国から出て、労働問題のとりきめをきめる国際機関）で日本に最低賃金制がないことが非難され日本の品物が非常に安いのは賃金が植民地のように安いからだと攻撃され国民の与論も高まったので、それらをごまかすために、最低賃金法という名を〝業者間の賃金とりきめ〟の上につけて逃げようとしているのである。

政府最終案きまる
日雇健保の傷病、産後手当

一月二十三日、植松、土屋本部正副委員長は厚生省の穴山保険課長補佐と会い、日雇健康保険の傷病、産後手当の最後案を問いただした。この案が国会に提案されると思われるが、

一、厚生省は三十一年度、三億、三十二年度、八億計十一億の赤字を傷病手当をつける時を利用して掛金を増し、赤字を埋めようとする狙いは捨てていないが、「軍人恩給より社会保障を」という世論と、全日保（全国日雇健保改善促進協議会。土建総連、全日自労、全港湾など約二十五万人）の連日の交渉で、掛金を大蔵案より、わずか少なくして、四月からの掛金の引上げを七月頃からにのばした。

二、しかし、待期は四日間になり、支給期間も十四日間にちぢめ、大蔵省案通りになった。

傷病手当は長い間の運動で実現されるようになったが今の案は、産前手当もないような、貧弱きわまるものであり。春闘は勿論、長期にわたって今後の改善の闘いが必要である。

日雇健保掛金手当の政府案

賃金	級	保険料 被保険者	保険料 事業主	保険料 計	傷病・産後手当金
400円以上	1	11円	11円	22円	240円
280円以上	2	10円	11円	21円	200円
160円以上	3	8円	11円	19円	140円
160円未満	4	5円	11円	16円	90円

1　待期4日間　5日目より支給
2　支給期間　傷病産後とも14日間
3　掛金値上げは7月頃から
4　給付開始は10月から

なかまの声

▽あたし達が、いま思っていることで、いちばんめは賃金のことです。

おなじ現場で、同じ仕事をしているのに〝デズラ〟がちがいます。その上グランドと市役所、戦災では、さらに賃金と時間がちがいます。とくに市役所の補装などでは、汚れもひどく、時間も長いのに、おカネはいちばん安いのはどうゆうわけでしょうか。

長靴や手袋、前かけを貸してくれてもよいと思いますが、カントクなどは、身分もち。しかも、安い手間で、うんと働かせるとは、考えなしの市役所の役人だと思うことがあります。

マル特だっていいたいだらけです。連絡員に飲ませる、喰わせる、タバコをおくるなどして、マル特に行っている人が多い。しかも職安は知っていながら、知らぼくれている。課長なども同じ穴の〝むじな〟と思っているむきもあるが、連絡員のことでいえないところを見ると、ウソではなさそうだ。組合でも考えているのでしょうか。

組合費だって、まじめに毎月納めている人と、納めないで、知らぼくれていて平気の人がいます。ことしから、そんなことのない明かるい気持で働けるように組合でも考えて下さい。

（自労前橋　なかまの声より　A子）

▽委員が各現場に配置されわれわれと仕事をともにしているが、天候が悪い場合委員が卒先して、いろいろな問題を中心に討議したなら、よりよい闘争の資料が生まれるのでないだろうか みんなの意見、考えを得てこそ、真の闘争の基礎となることを確信している。

委員の考えはどんなものであろうか。

（函館　湯の川　H生）

▽私たちは日雇です。日雇だから、休憩所の小舎はあんなものでいいのでしょうか。私が一般で働きに行った時中央中学の工事場に放置されていた材料は、市役所のもので、利用価が充分あるのです。

こんな材料を私たち日雇の小舎完備に利用したら、いいでしょうか。外観的立派さでなく、風が吹きこまぬ雪が入らぬ、雨が漏らない立派な小屋にして戴きたいものです。

（函館　湯の川　K生）

▽これからの闘いは、単にあぼれ主義でなく、市の意図をよく探求して、やってもらいたい。たとえば「予算がない」という言葉は聞きあきた。執行部も市、道の予算研究をして、この春闘を頑張ってもらいたい。

（函館　弁天　野沢氏）

▽聞くところによれば、日の出現場はモデル現場らしい。なんだか、現場カントクは、昔のタコの様にはりきっているが、実際、市でその様な方針を出しているのか組合にうかがいたい。

病人部隊の中に、酒気をおびてくる者がある。このことは、なかま全体にひびくことなのだから、以後、自重してもらいたい。

（函館　中央　C生）

〝赤旗びらき〟
本部、東京神奈川合同で

熱演しているのは本部土屋副委員長

本部も、東京、神奈川も、がっちり今年もがんばろうと、一月八日、産別会館二階で一緒に〝赤旗びらき〟をやりました。写真の出来るのが遅れましたが、御馳走はないが、盛大な様子を紹介します。

——連　絡——

機関紙コンクールの実施について

今年の春闘は、第八回中央委員会で明確にされたように、政府と大資本家の攻撃とわれわれの立場と要求をなかまの中で徹底的に話し合い、地域の労働者、市民まで理解してもらわなければなりません。

私達の教育宣伝活動は量はもとより、質が飛躍的に要求されてきました。これは口やビラだけでなく、機関紙が必要になったことだと思います。本部常闘は春闘の中で、機関紙を発行し立派なものに育てるため、全国機関紙コンクールの実施を決定しました。細目は追って連絡しますが、二月十五日より三月十五日まで発行の分をとおして審査することになったので、この期間中の県支部、分会機関紙を全部、本部に送るよう要請致します。

本部　常任闘争委員会

じかたび

全日本自由労働組合（全日自労）中央機関紙

毎月3回1の日発行
1部5円 振替東京25880番
東京都港区芝新橋7ノ12
産別会館内（電43.3305）
編集発行責任者
湯浅克孝

賃上げの材料なし
労働省、第一回交渉で回答

二月五日、午前十時から、労働省と春闘第一回の交渉をもった。横山失対部業務課長は「賃上げの理論的材料はない」と答え、労働者は首切りと労働強化だけを考えていることが明らかになり三三名の代表は春闘の覚悟をあらたにした。

横山業務課長の回答は次のとおりであった。

一、賃上げは今のところ理論的材料がない。

二、就労は二十二日を大蔵省に要求したが二十一日になった。

三、手当は法律化した方がわれわれも助かるが、昨年の実績の夏季三日、年末八日は枠内に組んでいる。

四、失業保険の待機短縮は保険は黒字だが、一日ちぢめると六億円いるのでまだ出来ない。今年は五人以下の事業所にも適用する。

五、適格基準の廃止、寒冷地手当、有給休暇は出来ない。

六、日雇健保の掛金の引上げ分は、事業者分は予算に組んでいるが、労働者分は組んでいない。

なお組合側の最賃制がとおった場合は失対の賃金はどうなるかと追求したのに対し、「まだはっきりきめていないが、地域の最低賃金より失対が下廻る場合は引上げたいと考えている」と答えた。

朝日新聞の記事（じかたび前号）については、「労働省は発表していない、自民党政調会がいっていたが」といい、自民党が朝日に宣伝させたことが分った。

なお四、四半期の枠は労働省は極秘にしている。

傷病手当より赤字穴埋に懸命
小沢保険課長、組合の追求にたじたじ

労働省交渉に引続き、午後二時半から、厚生省とも第一回交渉を行った。

まず日雇健保について小沢保険課長の説明を求めた。

1、厚生省としては三分の一国庫負担、三分の二自前大蔵省と接渉し、補助率を一五%から二五%に引上げた。

2、給付については、労働省の希望もあるので、失業保険とあわせた。

3、手続きの簡素化はこの機会に何とかしたい。手帖給付資格証をつくりたいが赤字が八億あるので省外から反対が出ている。何とかこのように努力しているから了承してくれという回答であった。（金額の内容は組合側各代表『都合の悪いことはかくしているではないか。』と全員で追求し、「掛金はそのままで、一ヶ月間傷病手当支給を腹をきめて頑張ってくれと要求した。

なお本部は全日保（日雇健保改善促進協議会）とともに、こんなデタラメな政府案は認められぬ。掛金をそのままで、傷病手当をつけろという態度で今後も圧力をかける方針である。

保険料をあげてくれとは日雇は誰れもいっていない。掛金は一般健保とかわらないほど払わせて、四日待機実現したい。

じかたび前号）

春闘総決起大会終る
闘いの出発は地域、職場の全要求で
産業別と拠点ブロック闘争を結合

総評が呼びかけた春闘総決起大会は二月二日、三日と東京杉並公会堂でひらかれ全日自労から代議員として植松、土屋正副委員長が出席した。今年の大会は電機労連、全造船、機労などの中立組合も巾広く結集し、真剣に春闘方針が討論された。運営委員会提案の三つに分散会をもって運動方針審議は否決され、二日間をとおして全体会議で討論することになった。大会で一番問題になったのは、「昨年秋に闘えなかった原因の自己批判が不充分ではなかったか。」「権利闘争が副次的で賃上げも闘えないのではないか」「最賃制闘争の計画が具体的でないが、中小企業、未組織労働者の賃上げなしにわれわれの賃金が上るだろうか」「民間を全面にというが、炭労だけが孤立するのではないか」という点であった。結論として、

1、地域、職場のすべての要求で闘うのが春闘の出発点である。

2、この闘いを統一するために、賃上げ、最賃、権利を三大目標にし、長期体制を組む。

3、この闘いを強力にするため、産業別統一闘争と職場闘争の積み重ねでつくられた地域拠点のブロック闘争で力関係をかえていく。炭労を援助することだけが目的ではない

4、下積み労働者を援助しさらに、運賃値上反対、減税、社会保障など全国民の要求の先頭にたって闘う。

5、最賃闘争は一率八千円をかかげて闘うが、当面全労、新産別などと広く統一行動をとる。

6、二月下旬からの実力行使は、各組合の弾圧をはねかえし、日教組の勤務評定の闘いを地域共闘の支えて粉砕する。

7、以上は幹部の意志統一と決意。大衆行動の高まりが必要である。

という岩井事務局長の討論のしめくくりを万場一致、確認し、二日間の大会の幕を閉じた。

なお大会スローガンには、自労の五〇円値上げと二十五日就労がかかげられていた。

厚生省児童局と交渉する婦人部

左側、眼鏡をかけているのが吉見福祉課長

婦人部も第一回交渉
厚生省児童局、文部省初中局と

二月七日、本部婦人部三役を中心に男の幹部の協力も得て東京、神奈川婦人部代表約二〇名は厚生省児童局と文部省初中局え第一回交渉に行った。

午前十時半よりまず、厚生省児童局、吉見母子福祉課長と会ったが、日雇の子供に無料託児所をつくって下さいの要求に対しては、「新十四日間支給とは、貧乏人を無視した、態度でわないか。」と全員で追求し、「掛金はそのままで、一ヶ月間傷病手当支給を腹をきめて頑張ってくれと要求した。

なお本部は全日保（日雇健保改善促進協議会）とともに、こんなデタラメな政府案は認められぬ。掛金をそのままで、傷病手当をつけろという態度で今後も圧力をかける方針である。

午後、婦人部の代表達は文部省に教科書、給食の無料支給などの要求で行った。

初中局、財務課長補佐は、「教科書の無料支給を児童の四%七四万人、大蔵省に要求したが、半分しか認められず二%、三七万人になった。これは去年より、〇・一%二万人増である。」と答えた。また修学旅行についても教科書がこんな調子だから考えてないと言い、政府は今年は失業者がたくさん出るというのに貧乏人の子供の教育は少しも考えてないことが、はっきり分った。

「先生の勤務評定のことばかり考えているから、こんなことになったのだろう」と代表から突込まれると、甲斐という係長は「勤務評定のどこが悪いか」と開き直った。

年度に九〇ヶ所申請したが大蔵省に削られてしまった予算には一般の託児所が一七二ヶ所建設するように組まれているから地方で日雇が使えるようなものにする。

たった〇・一%増
教科書の無料配布

来年も手当を差引く
貧乏人殺しの厚生省

日雇健保の交渉に引続き、尾崎保護課長と生活保護から手当差引き問題の団交に移った。尾崎課長は「生活保護者の期末手当一五〇円が大蔵省にはねられたので三十三年度も引かざるを得ぬ。職務控除は予算がきまってから考えたいと答えた。「二月から子供のミルク代の支給まで止められ泣いているなかまがいる。一体どうしてくれるのか」と訴えていた仲間達は「お前は人間か」と憤激したところ「強迫するのですか」と居なおり、貧乏人をいじめる岸内閣のやり方を、むきだしに現われた。

じかたび代まで差引く

東京支部、大森分会は正月に全日自労に加盟した新しい分会であるが、区より「じかたびなど物資代の名目で年末支給された七〇〇円まで、生活保護から差引く」といわれている。

おいてけぼりの社会保障　中畑　春雄

本部地方オルグえ

本部は中央委員会の方針通り、八日より約十日間の予定で、植松委員長を四国え土屋副委員長を東北え派遣した。なお和田副委員長は十七日夜、関西え出発する予定である。地方代表を含めた中央行動は国会のやまである今月下旬の予定。

なおった。「日教組に言ってやるから」とやりかえされ「私の個人的な意見で」とか「今日は勤務評定で来たのではないだろうから」とか逃げを打った。

なお貧困家庭の児童のことで、よそからも交渉に来るかと聞いたところ、どこも来ないということであった。日教組、子供を守る会などの団体にも広く訴えなければと痛切に感じられる。

市単独費就労 三日を獲得

岐阜県中津川 四晝夜の座り込みで

〔岐阜中津川分会発〕一月十八日、職安は年末約束していた一月の二十三日就労が、県が赤字を認めないので二十一日しかできないと通告して来た。

分会は直ちに闘争委員会をひらき連日交渉に入った。二十四日ついに午後一時から仲間全員で職安に押掛けたが、「とり合えず、二十六日の日曜を就労させよ」という最低の線も認めないので座り込みに突入した。

この闘いのなかで、事業主体は対県陳情団に参加することを再確認し、日曜も座り込みを決行した。

職安、市と相談しついに二十三日就労を回答

二十七日は、職安所長、市失対係長とともに県え交渉した。県は、強こうに二十一日をゆずらなかったが。四・四半期だけ市費の就労増は認める。その見返りとして一月は二十二日就労させる。実力行使は続行することとして一月は二十二日就労させると言明した。

二十七日の団交は午前中から地区労、共産党応援のもとに十一時からもたれた。午後になり職安所長は「市がもう一日単独費で増すことを努力し、公共事業の方も協力することになったから二十三日は出来るだろう」と回答し、さらに組合の分会はこの回答では不満で要求にこたえ二十四日も努力すると回答したので、職安が今後誠意をもって努力すること。二月就労は引続き交渉することを申入れ、座り込みをといた。

なおこの闘争中に組合か員ら約二千円カンパと他多数の物品が集まった。

賃下げ十円を申入れ

酒田市　側溝現場で

山形県、酒田市当局は一月建設局長は二月四日の交渉では「失対予算は予算単価の二五〇円を上廻り、これ以上赤字を出すことは出来ない。現場代表が市の別予算で出せというから、一応助役に相談したが」と回答した。助役交渉も「他市との関係もあるので簡単には市独自では出来ない。五〇円値上げは政府でやることだ」と強硬な態度をとっている。

分会は現場要求総出し運動とともに職場代表者会議をもち、真剣に取組んでいる。

交通費を全額支給せよ

四日市分会（三重）市に要求

三重　四日市分会は一月二十二日要求書を提出したが一月二十五日、現場の仮たまり所で、清掃局の出張所長、主任と団体交渉をもった。所長は

1、手車の件は清掃局の仕事だから、応援がいやならやめます。

2、港北えの応援は、本庁は続けるといっている。清掃局に行ってもらいたい。

3、腰掛けは一週間までは出来上ります。

4、風呂釜は本庁が新年度予算に組むといっているからそれまで待ってくれ。

5、出張所が移転するときは楽に着換えられるものを作りたいと局がいっている。

組合、三十人で一杯になり残りの四十人は電柱のかげで下着まで着換えている。そんなのんびりした返事では承知できない。

所長、再度　本所に具申します。いまのは仮タマリ場だからがまんして、替り番に着換えて下さい。チャントなるまでの処置はするから了承して下さい。

6、格下げの件は、上げる人はあっても、下げる人はいないという線でガンバります。

7、よごれ手当は私ではどうにもならん。本庁え行ってくれ。と回答した。

婦人達は「所長では〝泣き言〟ばかりでかんじんなことは『本庁』えと逃げている。一回は直接清掃局に行かねば」といっている。

最賃ザル法案

政府「どうだ、これならよいだろう」

資本家「外国や、組合の連中がやかましいから、体裁だけはつくらんとなあ」

暴力と選挙資金で

宮崎、日南分会が分裂

宮崎県支部日南分会（一五〇名）は一月十五日分裂した。県支部は春闘方針討議をかねて、一月二十二日、日南市で支部評議員会をひらいたが、日南分会の分裂は一月十六日から行なわれている市長市議選挙のための策動と、全国的にもまれな監督の暴力が原因であることが分り、県支部は闘争本部を日南におき目的貫徹のため全力をあげて闘かうことをきめた。

日南分会の分裂の経過は

1、十日、油津、木山現場に井戸川市長、河野礼三郎、土木課長達があいさつに行き十一日現場班長宅で役員をきめた。

2、十二日個人の家で署名を集め、十三日には問題の暴力監督が残りの仲間に強制的に署名させている。

3、十五日は井戸川達のボスが出席し、宴会をやって平和労働組合と名ずけて組合を分裂させた。

このように選挙目あてのボス連中が暴力監督に金を使い、強制的に組合を脱退させたことは明らかである。

この分裂の立役者、井上副監督は二年間に、分会委員長、書記長などの活動家に、灰皿を投げつける。長椅子を投げる。薬缶を投げて火傷させる。バールでなぐる。蹴るなど、言語に絶した暴力をふるっている。

県支部闘争本部は県労評議長とともに、暴力監督をやめさせると交渉したが、市長代理は「事実ならやめさせる、来月新市長に上申してからだといい」、文書での回答は拒否したので交渉は決裂した。

現在県支部は県労、地区労の応援を得て、日南の仲間が勇気を出して分会に復帰することを訴えるとともに市民にもでたらめな市政を訴えている。また支部は労政事務所に不当労働行為を訴え労働委員会に提訴し、警察には暴力行為で告訴しているが関係当局の出方が注目される。宮崎県支部は全国の仲間に抗議と激励を訴えているが本部は二月四日抗議文を出した。

抗議先　宮崎県　日南市
吾田一里松　日南市役所
市長　井戸川　一
宮崎県　日南市
油津　岸崎　西川惣吉方
激励先　全日自労宮崎県支部
闘争本部

大分では勝利

悪質業者、謝まる

犬飼臨就現場の人権闘争

昨年十月「ケガをしてもホッタラカシ」でストをやり、〝じかたび〟で全国の仲間に知られた大分県犬飼臨就現場は業者が謝まり解決しつ不利な情勢になったのでとうとう団交に応じ

1、今からは組合と団交をもつ、職場の苦情は社長と直接話し合う。

2、問題を起す労務係の沢田氏は職場のことからは、手を引かせる。

3、暴力行為はやらせない

は使わぬと強がっていたがそのため県から金はこない職安所長も土木事務所長も解決のために説得するという現場は業者が謝まり解決し

とうとう団交に応じ

1、今からは組合と団交をもつ、職場の苦情は社長と直接話し合う。

2、問題を起す労務係の沢田氏は職場のことからは、手を引かせる。

3、暴力行為はやらせない

もし起れば団交で解決すると約束した。

分会は妥結したので十三日間のストを解き一月二一日働者の署名をとり、一人も川辺組に一人も就労しない団結をつくった。

始めは川辺組も失対労働者

道路でハダカはいやです

清掃の婦人がみんなで交渉

〔神奈川分会〕

神奈川分会（横浜市）の清掃現場で働く婦人部全員は県支部畠山婦人部長、分会地区協に応援してもらい、一月二十五日、現場の仮たまり所で、清掃局の出張所長、主任と団体交渉をもった。所長は

1、手車の件は清掃局の仕事だから、応援がいやならやめます。

2、港北えの応援は、本庁は続けるといっている。清掃局に行ってもらいたい。

3、腰掛けは一週間までは出来上ります。

4、風呂釜は本庁が新年度予算に組むといっているからそれまで待ってくれ。

5、出張所が移転するときは楽に着換えられるものを作りたいと局がいっている。

組合、三十人で一杯になり残りの四十人は電柱のかげで下着まで着換えている。そんなのんびりした返事では承知できない。

所長、再度　本所に具申します。いまのは仮タマリ場だからがまんして、替り番に着換えて下さい。チャントなるまでの処置はするから了承して下さい。

6、格下げの件は、上げる人はあっても、下げる人はいないという線でガンバります。

7、よごれ手当は私ではどうにもならん。本庁え行ってくれ。と回答した。

婦人達は「所長では〝泣き言〟ばかりでかんじんなことは『本庁』えと逃げている。一回は直接清掃局に行かねば」といっている。

私の悩み

ふかがわ（東京、深川分会機関紙）より

子供も大きくなってもう中学校二年になった。夫は太平洋戦争によってビルマ戦線で戦死した。しかし私はここ十二年間、夫がひょっとしたら私の所に帰って来るのではないかと淡い期待を常にいだき、夫が死んだことは間違いないことだと思いながらも実際は信じたくない気持でいっぱいだったが、十二年間も過ぎた今日、やはり現実の冷酷さをひしひしと感じなかば諦め、私は或る理解のある同じ日雇のBさんとひそかに結婚した。ひそかに結婚するということ、又仲間に公然と結婚して祝ってもらうことが恐らく出来ないことは、それは悲しい事には違いないが仲間の方には充分に理解してもらうことが出来ると思います。

私達日雇の女性が男の方と一緒になるということはほとんどが経済的な理由からで、それは新鮮な希望に燃えるということはほとんど味うことができない、日雇同志で結婚し、或るいは同棲しているのを職安に知れると必ず女性が手帳を取り上げられまたたく間に生活ができなくなる。だから親しい人にも知らせず米の通帳を別世帯にして事実上の結婚生活に入ったない。娘には私と夫との間が非常に醜くく不自然な形で映っている。

とある日PTAの会の時私は現場から離脱証をもらって出かけるつもりでいたが監督から断われ時間引きの条件でPTAに出席した。しかし私がPTAに出席したことが娘に知れて、

「お母さんなんかPTAに出席しなくてもいい

でも再婚した当時は娘の様に嬉しかった。此れから先が急に明るくなり新しい力が湧きあがって来て幸福になれると……。

だが月日が経過するに従って、中学二年の娘の変化がはっきりと今まで違ってきたことが親の眼にもわかるようになってきた。娘の親に対する眼はきびしい。それは親のおじさんの家に犬ころのようにもらわれてきたんだもの」

戴」

そして更に追打ちをかけるように

「お母さんと文子は、今

よ、友達にお母さんのことが知れると恥しいこれから私のことについてかまわないで頂

たいてしまう。さすがその後は気がとがめ暗くふさぎ込んでしまう。

私はもう子供から信頼がない、親としての資格を自分で疑うようになってきた。

夫は働き者で無理に毎日倉庫で稼ぐ、そして口ぐせのように

「せめて文子は高等学校

「ぐらい行かなくちゃ」

と私を前にして気持よく笑う、その時文子は唯おし黙っている。夫に対する言動は直接にどうということはないが、絶えずその間に重い空気が張りつめ、ときどきヒヤリとした冷たさを感じたことは一度や二度でない。

娘には、まだ世の中の不合理性が理解できない成長を待つ他はない。

〜〜〜〜〜〜〜〜

お願い

〝じかたび〟に生活記録感想、意見などを毎号続けてのせたいと思います分会の機関紙、雑誌とともに、本部にも送って戴くようお願いします。

教宣部

じかたび

全日本自由労働組合（全日自労）中央機関紙

毎月3回1の日発行
1部5円 振替東京25880番
東京都港区芝新橋7ノ12
産別会館内（電43.3305）
編集発行責任者
湯浅克孝

実力就労を決意

三重、全国の支援を訴う

三重県当局は労働省の圧力に屈し、二月、三月は二十三日、四月から二十一日にすると県支部に一方的に内容証明で通告してきた。支部は「ここで一歩後退すれば、全面的に敵の攻撃を許すことになる」とついに腹をきめ、二十六日の第一回の指定アプレ日は実力就労（逆スト）を決行することをきめた。

内田書記長談

東海地協から本部に帰った内田書記長は三重の仲間は労働者と県の挑戦をはねかえし、組織と既得権を守る立場で実力就労をきめており、支部に一人五十円の弾圧対策資金、各分会はその他に百円の闘争資金カンパを集めている。伊勢では地区労からのカンパ八万円と合せ十六万円松坂は四十万円集める計画で一人千円位の闘争資金がなるだろう」と語った。

二五日就労を死守

【三重県支部発】

六年間、二五日就労を確保してきた三重県当局では、今度政府から「全国平均の二一日にせよ」「輪番制を実施せよ」と命令され、一月、二月と知事、市長が再三本省に上京、善処方を陳情していたが労働者の圧力の前に遂に屈してしまったそして二月十二日付で次の内容を内容証明、書留便で支部へ通告してきた。

㈠二、三月は二十三日就労

㈡四月から二一日で輪番制を実施する。

㈢不適格者の整理を行う。

二十五日就労の必要性はとっくから県市当局も認め、六年間実施してきたわけで「本省が削減すれば、県市独自でも負担して二十五日就労を続けたい」と非公式に組合に回答していたが、「県、市負担で独自の就労増加をすれば、それだけ本省の枠を削る」という労働省の狂人じみた態度の前には遂に屈して、吾々労働者にこの負担を一気にしわよせする策に出てきた。支部では、このことあるを充分予想して正月正々から対策をたて、全県討議を進めてきたがさる二月五日、十日の二日間県支部拡大委員会で討議し「組織をかけて労働省の狂人じみた攻撃をはねかえし、二五日就労を死守し、一人の首切も許さぬことを決定し「全県の実力就労」「全県の長期座り込み」「弾圧対策」等を決定した。

さきに一万円の手当で全国の先頭に立った三重県支部は集中攻撃を加えてきたわけである。決戦の火ぶたは愈々切って落された。

二月末から三月一杯県下十市で死闘がくり拡げられることになるであろう。

【二十四日、電話連絡】

三重県支部は二十五日十一時から県知事と団体交渉をもつ。

「交渉決裂、実力就労に突入」電報

三重支援を決定

東海地協会議

三重の仲間の闘いに対して次の対策をきめた。

1　二十六日は各県とも代表が激励に行く。

2　三月には東海地協を三重で開き、闘争資金もさらに検討する。

3　本部には全国の仲間の支援を要請し、総評を通じ各単産の下部に訴えてもらう。

4　社会党に対し、国会で問題にしてもらい。三重県連からも知事に話し合いしてもらう。

岐阜も座り込み

二十五日就労で

県労協議長とともに中央陳情を続けてきた岐阜県支部は十八日から二十五日就労を県が単独予算を組んで確保することを要求して、県庁前で座込みに入った。県労協は自労対策委員会をつくり、常時、四、五名で方針を立て、各単産も支援カンパに取組んでいる。

東海地協では中西中執を二十六日後、オルグに派遣することを決定した。

なお二月の就労は二十三日位である。

東京都、今年も単独費で就労増

東京都は三十三年度も都の単独費八億一千万円で就労増をやる予算を組んでいる内訳は次のとおり。

1　都単一般失対
一日五千人、平均三百四十二円。

2　早朝清掃（二時間）
一日一千人、日給百二十円。

3　簡易失対（現場連絡員事務員、学校給食婦等）
千五百人、平均三六〇円。

早く国庫負担を増せ

社会保険制度審議会も

二十一日ひらかれた社会保障制度審議会は保険審議会のさきの答申を検討したが日雇健保の国庫負担をさらに増額して給付内容の改善の努力をするべきだというところに「できるだけ早く」という文句を入れ、さらに政府のやり方を批判することになった。

これは八木委員（社党代議士、奈良）などの強い主張による。

東京のなかま、連日傍聴で圧力

十五日の保険分会　手前が公益、左が労働者、右は業者側委員

待機は三日、傷病手当は一ヵ月に

日雇健保　社会保険審議会の答申

日雇健康保険の改正案は、二月十二日社会保険審議会（厚生大臣のし問機関、会長末高明大教授）にかけられ、一九日まで前例のない多数の傍聴のなかで審議され、部会をひらき、現地視察をやるまで発展したが、ついに一九日の深夜答申案がきまった。内容はわれわれにとって、まだ不満なものであるが、政府案を大巾に修正したものであり、今後これを足場にして国会闘争を有利にすることができるようになった。

答申案の骨子

一、傷病手当の待機を少なくとも三日、支給を一ヵ月にし、二段階にすること。

二、出産手当十四日を四十二日にする。

三、保険料の値上は日雇労働者の生活実態から大いに疑問であるが、給付内容の改善と国庫負担をさらに増額することを前提として最少限の値上げを認める。

四、掛金値上げと傷病手当の支給開始の期日の差を、一ヵ月か、二ヵ月にすること。

五、国庫負担（二割五分）を法にはっきりすること。

であるが、掛金の点はほぼ円の線が出ている。

一級を二八〇円以上として業者十円、労働者が十円、二級は業者十円、労働者八

大荒れの審議会

答申がきまるまで〔経過〕

その答申が出たので、厚生省はまた大蔵省と接渉を始めたが、答申までの経過は。

第一回審議会　業者も社会保障的にせよと発言

十三日の第一回保険審議会は厚生会館でひらかれたが労働者側委員から「予算案をきめてから審議会にかけるのは、審議会を無視している」と強く不満が出され業者側も「政府は日雇健保には大巾に補助金を出し、社会保障的なものにすべきだ」と発言し、労働者側の意見で保険部会をつくり参考人を出し、関係者の意見と実状を聞くことになった。

内田参考人（書記長）政府案をバクロ

始めての部会は十五日ひらかれた。十三日に引続き、東京の仲間が二〇名無言の圧力をかけている中で、自労側の参考人内田書記長は「貧乏のため病人の多い仲間の状態をくわしく説明し貧乏の責任者の政府が補助金を増して解決するのが当り前であり、赤字穴埋のために掛金を増そうと考え、ほんの少しの傷病手当でそれをごまかすこの改正案には絶対反対である」と会長の十分程度という枠を打破って約四十分間われわれの立場を訴えた。各委員も始めていくらか分ったらしく、メモをとる者もいた。

芝浦職安を現地視察

第二回部会開かる

第二回保険部会は十八日。芝浦職安と港保険出張所の現地視察のち、ひらかれた。小沢保険課長はしきりにあせっていたが、労働者側は質問を続け十九日の総会に持ち込まれた。

いよいよ大詰え

日雇の態度を発表

十九日も午後三時から同じく厚生会館でひらかれた。全日保代表の唐沢委員は厚生省の保険屋と同じやり方を質問でバクロしていったが、業者側はしびれをきらし「傷病手当、手続き簡素化は賛成。保険料率は二段階で失業保険と同じように四日待機、二八〇円の上下二段階にせよ。掛金値上は少しは仕方がないが、労働者と折半にして欲しい」と意見を出し、いよいよ大詰めになったので、午後六時日雇側を代表し

1　日雇健保を一般の健保に入れること、赤字穴埋めのための改正には反対

2　傷病手当の待機期間をなくし、三ヵ月間支給せよ

3　産前産後は基準法通り八十四日にせよ。

4　料率は二段階、二五〇円を境いに二級にし、掛金は据え置きにすること。

5　実施は手続きの簡素化段階の改正、手当の支給を同時に行え。

とわれわれの態度を明らかにした。

仲間の眼から逃げる公益業者例委員

労働者側の発言がすむと公益と業者代表は連日の傍聴にたまりかね、ついに正体をあらわして別室で協議するからと逃げ出した。唐沢委員の報告によれば、仲間の目をはなれると委員連中はどんどん発言し、少しの値上げは止むを得んという空気になったが、総評側の委員は最後までがんばり、別こうの通り厚生省案を大巾に修正する答申になったしかし掛金値上げの点は全労の社会保障の闘いとの意見の喰い違いから、どうしてまとまらず、全造船、炭労、土建総連出身の委員が退場した中で午前一時、全会一致という形で答申することになった。

石田のやり方

（京都愛知の機関紙から）

シャベルをぽろり 老人臨就で倒れたまま

水戸

労働者は昨年秋から一般失対の枠をひきしめ、なんとか特失、臨就に追いやろうとしているが、水戸ではついに犠牲者が出た。

茨木県支部から送られてきた〝新いばらき〟（地方新聞）は、一般失対の枠を引締め老人、婦人も半強制的に特失、臨就にやるので最近は死傷者が続出しているとの前書と、「痛まし失対老労務者。シャベルをぽろり、作業中に倒れてそのまま」という見出しで、次のように報道している。

水戸市台町栗原義長さん(56)は昨年の秋水戸市大工町阿さ川菓子店前で臨時就労の道路舗装工事中、突然手にしたシャベルを落しばったり倒れた。近くにいた仲間が「どうした。医者だ」と家ヨシエさん（四五才）の

主人に収人があると 戦傷者の妻を首切り

小林分会（宮崎）からの報告によれば、小林職安は領主人が戦傷で片耳が聞えない不自由な身体で、簡易郵便局の配達請負で五千円位の収入があることを理由にして首を切った。「四人子供があり、家族六人が領家さんの四千五百円の収入を加えて約九千五百円でやっと生活できていたのに、首を切られたら、たちまち生活がたたない」と再三分会は申入れたが、職安は聞きいれず、三百の仲間はみんな怒り、国会で問題にしてくれと本部に申込んで来た本部は直ちに二十一日の社会党の労働委員との話し合いの中でこの問題を持ち出し、二十七日の参院社労委で質問し、石田労相の責任を追求することとなった。

はない」といっている。事実、死亡診断の通り脳溢血によることなのだが、血圧が高くなった原因は「家庭の事情から考えて、多分に栄養失調と過労のため血圧が高く、当日、死亡となったのだ」という労務者仲間の意見が真相のようだ。

当ったテレビは売れ 生保に冷い福祉事務所

新潟県小千谷市の杵淵さんは病床から懸賞広告に応募したところ、思いがけず特等に当りテレビが送ってきた。ところが福祉事務所は「テレビは保護家庭には認められぬ。養老院に寄付もいけない、売ってもらい、保護費を差引くより他に方法がない」といっている。（二月二十三日朝日より）

臨時労働者、中央集会

失業者をそのままで 臨時工制度はなくなるか

臨時労働者中央集会（総評主催）は十六日、十七日と東京芝公会堂で開かれた。会場一杯ぎっしり、日頃口では言いあらわされない苦労をしている臨時工、臨時職員、日雇の仲間が参加した。全体としては民間の臨時労働者の割合は少なく、全日自労の東京、神奈川の三十名を除けば日雇、下請工、組夫の参加は非常に少なかった。

法律闘争分科会では、「役所の臨時職員は予算に定員がきまっているという不当な理由で、法律も無視されて本職員に採用されない」と訴えられ、「組織をかためることが大切だ。有給休暇から一つ一つ獲得してきた」と福井市職などの経験までも失対にされている」が発表された。私たちに関係が深い給食婦や技監連（監督の組合）からは「いつ

しかし、なんといっても民間の人達のなやみは深刻だ「臨時工の組合をつくって闘かったら、一部は本工にしたが、あとは首を切られ日雇にされた（日通）会社は幹部の首を切り、仕事を下請けに廻そうとしている」（池貝神明）また「この前は本工組合も応援してくれたが、今度は不況だから仕方がないと首切りを本工が認めた」。

「実際に下請工の首を切るのは本工組合の下級職制だ（石川島造船）」。

「全日通はどうして臨時を組合に入れないのか」と本工組合に強い不満が出された。しかし、「臨時工の首切りと本工の労働強化は同じ問題だ」「本工の中には臨時より安い賃金がある」と臨時工から本工の立場をよく理解し、本工の問題を自分の問題として考える積極的な意見も出て注目された。日雇、失業者の点は、全日自労から、第一第二会場とも「臨時の人達も、ただ本雇にせよということだけを考えずに、下請、失業者のたくさんいることも考え完全雇用、最低賃金制と社会保障を確立する立場で本工組合にも協力を求めて闘かわないと、臨時工の制度はなくならないで討論されるまでにはいかなかった。

実際の闘争では日通大崎（東京）、尼崎、新潟などの経験が発表された。それに対し、日通からは、「自労は手帳を捨てる腹で闘かわないと、職安の毎日の紹介だといわれて、本工採用を闘えないのではないか」と批判があった。

集会は結論として

1、中央に臨時労働者の対策本部、地方に連絡組織をつくる。

2、四、五月頃また中央集会をもって、経験をまとめ方針をさらにはっきりしようということになった。

—おわび—

三役が地方にオルグに出たのと、編集者が感冒のため二月二十一号のじかたびは休刊しました。

なお組合員手帖は売切れましたので了承して下さい。

本部　教宣部

三池に次ぐと評判 大牟田分会　事務所を新築

【大牟田分会発】

二月一日、四千三百名の組合員待望の分会事務所が出来あがった。

十二日四日に請負業者の手によって着工したもので、時価百万円と言われている。組合は四十万円を支出、材料等は、当局が協力してくれたものであるが、三池炭鉱労働組合事務所に次ぐ大牟田第二の大事務所と評判されている。

事務所は、一階の正面が笹林支部の事務室、後方が本部の事務室、二階は二十二畳の日本間で四つの部室になっている。ここは会議室になっている。そのうちの一間が、分会文化サークル誌〝つどい〟の編集室になっている。

仲間は、一人ではとても一坪の家も出来ないが、みんなが力を合せると、こんな立派な財産が出来ると〝喜び、わざわざ遠い現場から毎日のように事務所見学にきている。

—○—

全国の仲間のみなさん昨年の事務所火災のときは御心配かけました。おかげで、新らしい立派な戦闘指令部が出来ましたので、改めて御礼申し上げます。

上は事務所の全景

浜協労働者食堂で 一ぱいやりながら

舟方　一

焼酎の一ぱいに一日のつかれとくるしいくらしのふんまんをまぎらす
地下たびの仲間たち
ときにわ歌いときには笑い
ときにわのののしり　なぐりあい
ときにわ　血を流したあとでなみだと共に手を握りあう
ひとは　ニコヨンとよび　フウタロとよび
ときにわちりあくたのように面をそむけるが
これが父親の代から私の仲間たち
のむほどにようほどに
ああ　私は詩がほしくなる
ツルをうちこみ　スコをふるい
いくら働いても楽にならない労働者のくらし
体のしづむほどのソファーの中で
金と権力をつんでいく人たちのくらし
何がまことで何が正義で何が人間社会の大道か
ああそれは　舟方一のセンチといわばいえ
いま　私は
横浜わ東神奈川職安の四千の日雇の仲間たちと
苦楽をともにするだけで
そのことにテッテイすることだけで
もう思いのこすことわない
ああこれわまたなんとちいさな私ののぞみだが

≡々人の現場である≡

仲間の芝居 テレビで全国え

東京支部 深川分会

正面の幕に真新しい全日自労深川分会の組合旗がかかげられている。今日十二月九日は朝日新聞に「全国で初めてのニコヨン劇団」と大きく宣伝され全国の仲間が注目している仲間の演劇台置かれ、壁には、赤青の組合のデンタンが張られている。ここはある職業安定所の労務者のたまりであるらきです。日そして、ここである事件が曜日なので仲起った。』という口上から間たちは上等始まった。

ではないが小芝居をしている者も、見ザッパリした仕度で集まっている者も、毎日のありのままなのでピッタリと気持ちが一つになり「ウマイゾッ」「あんまり休むと手帳取上だぞッ」などの野次が飛ぶ。前進座からも見に来ていたが大変喜んで昔の仲間の演出の小島さんを囲んだ会合も持たれた。なお、日本テレビでも、後日放送された。

ずつならび、さしもの雲光院の大広間もぎっしり一杯です。

二瓶江東区長や社共両党、などの挨拶が終りいよいよよびものの「なかまの劇」です。NHKテレビ、テジオ東京などが一斎に活動を始めました。

『場所は東京、江東方面のある通りから一寸入った空地。むしろが二三枚ひかれ背に赤ん坊をおぶった、もんぺの若い婦人がお釜の湯を沸している。自転車が一

日本プロレタリア詩史に不滅の一角をきづく天才労働者詩人の遺稿！　血と汗と、そして烈々の闘魂につらぬかれた生涯を記念し、全国の仲間の要望に応えていよいよ発売!!

舟方一詩集

「本名　足立芳一」

B6版フランス装一六〇頁　価二三〇円

元全日本自由労働組合中央委員
同　神奈川分会委員長

発行　飯塚書店　序　壺井繁治
装釘　呉林俊　解説　松永浩介

申込先　横浜市神奈川区西神奈川三ノ七二
舟方一　詩集刊行委員会
「足立方」
全日自労　本部　教宣部

＊組織内からの注文は送料込み二百円になりましたので必ず前金で申込んで下さい。

じかたび

全日本自由労働組合（全日自労）中央機関紙

毎月3回1の日発行
1部5円 振替東京25380番
東京都港区芝新橋7ノ12
産別会館内（電43.3305）
編集発行責任者
湯浅克孝

労働省、一歩後退す

地方単独費就労増　干渉しないと言明

十六万なかまの期待を受けとめて上京した、四十名の地方代表は、二十六日から直ちに行動に入った。労働省は、二十七日の参院社労委の追求、二十八日の大臣交渉と労働省への押かけ、三日の第二回動員交渉と引続く闘いで、ついに「地方の単独就労増には干渉しない」「健保値上分と交通費は努力する」「無理な首切りはやめさせる」と一歩後退した。

中央行動最終日の三日は、の日も二十八日と同じように労働省交渉に重点をおいた東京の仲間百二十名は正午労働省前清鷹公園に集結し一方、厚生省の交渉を午前中に終った地方代表も一時に労働省にかけつけた。この日は、二十八日と同じように省側は警官隊をトラック五台動員したが、仲間たちは、警察の虚をついて三三五五玄関に集まり、守衛の妨害を蹴って全員二階の会議室に入った。省側はこれでは交渉に応ぜぬといいだしたが、結局五十名で、一時半から交渉が始まった。交渉相手は三治失対部長、横山業務課長。百田職安局長は突然、衆議院社会労働委員会に呼ばれ、始めはいなかったが三時半から交渉に加わった。交渉は総評神鳥常幹（全駐労出身）の応援をえて、午後五時まで、地方代表の切実な発言をまじえて続けられた。

気狂じみた労働省、警官を動員

＝ 玄関にカンヌキ、ボロ車のバリケードで入場を妨害 ＝

二十八日、中央行動第三日目は、大臣が院内で五人と会うといっていたが、「大臣とちょっと会っても大したことはない」と地方代表四十名と東京、神奈川の仲間、約一八〇名は労働省に局長、部長との団交を要求して、清鷹公園に集まった。労働省は、玄関にカンヌキをかけボロ乗用車とトラックでバリケードをつくりトラック五台二百数十名の警官でかためていた。デモで玄関に押しかけたところ「無届だ」「公安条令違反だ」と裝甲自動車のマイクで叫び、玄関に寄せつけず正常の団交を妨害し、昼過ぎまで、怒った仲間達ともみ合った。

一方本部は石田労相に代表団をつくり交渉したが、石田はおざなりの回答をしてすぐ出て行った。

仲間たちは終日、警官隊とにらみ合いをやったが、デモで気勢あげると、あわてトラックから風び降りて玄関をかためるという、全く気違いじみた態度であった。午後五時、大臣交渉の報告を聞き、仲間たちは解散した。

（大臣の回答は、労働省交渉と重なるので省略）

写真上
警官隊、責任者との交渉経過報告をするところ。
右、労働省横の警察のトラック。

まず警官隊動員に抗議

組合、要求項目に入る前に労働省に抗議する。組合の正常な交渉に、どうして警官を動員するのか。今まで、なかったではないか。

部長、公労協が何千人か来るという情報もあった。一般の人が出入できなくなるからだ。ザート入り気勢をあげられると具合が悪い。

組合、一般の人の出入りを妨害しているのは、警察ではないか、今後絶対やめてもらいたい。

引続き要求項目にうつったが回答の骨子は次の通り。

交通費と健保値上り分は努力する　無理な首切りはやめさせる

「回答の骨子」

一、賃上げ
大臣はあらゆる機会に賃上げに努力するといったのは気持ちをいっているのだ。日雇健保の掛金値上げの分は一つのチャンスとして努力する。公務員に通勤費がつけば、失対にも職安から現場までの交通費を賃金に繰り入れ値上げしたい。今年はPWを改訂しなかったので現在の賃金で予算を組んでいる。

二、二十五日就労
二十一日だが、自治体が単独で就労増を組んだ場合は尻ぬぐいを労働省にもって来ないかぎり、干渉しない

三、適格基準をはずせ
直ちに撤廃はできない。基準をゆるめることは、上半期の状態をみて検討する。手帖取上げは無理なやり方はやめるよう指示する。

四、失業保険の待機短縮
一日ちぢめると六億円いるもう少し民間の就労状態をみたい。日曜祭日を除いて三日待機を研究している。

五、最賃制ができたら
政府案の最賃がとおったら基準局長が業者間の協定を最低賃金として公示した場合、失対の方が低ければ最賃まで上げるようになる。

六、寒冷地手当
東北はPWが冬の方が低いので困っている。何とか研究して努力します。

七、労働者がいう失対の抜本的改革とは何か
労働者としては職安の日雇は働かないという意見に逆襲するのに県命だ。賃金が安い、技能がないとかいうのも一つの理由だろう。技能をのぞむ人には技能をつけ、厚生省の救済にいくべき人は厚生省にということにキチンとして、よく働いて貰おうということだ。

と答え、組合側から「野犬の餌より安い賃金だから働けないのだ」「まず社会保障を確立して失業対策を整理しなければ絶対にできない」という反撃がはげしくやられ、午後五時十分交渉は終った。

戸畑市、当初予算に手当十五日分くむ

二月二十三日の西日本新聞によれば、戸畑市当局は新年度予算に、昨年の実績の盆五日分、暮十日分の期末手当の予算を組んでいる。

藤沢助役はどうせ出さなければならない金なら始めからはっきり組もう。そのかわり追加予算を組まない」といっている。

三重就労闘争　長期戦へ

実力就労の日当闘いとる

写真は三月三日県庁玄関をデモる三重の仲間

県当局の一方的なアブレ指定に対して、あくまで二十五日就労を確保するため、闘かっている三重県支部は二十五日の知事交渉が決裂したのち各分会とも徹夜まで交渉したが、各市とも二十六日の就労を認めないので、ついに実力行動に入り、二十六日は、松坂、津、鈴鹿分会は実力就労し、他の分会、全員交渉また座り込みを決行した電話連絡によれば、松坂、四日市、伊勢分会では何らかの形で実質的に賃金を闘いとり他の分会は交渉を続けている。三日の団交では知事は十四、五日頃上京して労働省に組合の要望に沿うよう折衝したのち、回答すると答えた。

全国の仲間の期待と激励のなかで闘かわれている、三重の就労闘争は、いよいよ長期戦になってきた。

山形、市単独費で三月に一日就労増

（山形分会発）　春闘の要求に対して、二十六日松坂助役から次の回答があった

一、賃上げは政府に陳情する。

二、市の単独就労増しは、三月に一日就労増をするため二十八万円を組んだ（三五〇円×八百人）年間をとおしてやれということだが、今は考えてない。今後も事情によって考える。

三、労働条件の変更については組合と協議する。

なお市土木は三月一日より時間を延長すると強気に出ている。

最大の動員に知事よろめく

松坂から五里を自転車百台で

〔三重県支部発、速達〕

三月三日午後一時、三重県下各分会から約六百名の仲間は「今日こそはっきりした回答をとるのだ」とかつてない動員で集まった。とくに松坂からは約百名が自転車をつらねてかけつけた。交渉団は知事を逃がすなとピケを張り万全の手配をし、代表五名で一時間という制限を突破し、ついに二十名で六時間も交渉を続けた。

当日は自労のアブレ問題で緊急市長会が開かれていたが、職安課長を呼びつけ県側を次の点まで後退させた

一、県の独自工事は検討する。

各地から激電、応援も

二十六日の三重の実力就労には東京をはじめ各地から激電が支部に届いたほか、東海各県支部と兵庫から、激励のオルグが来た。なお大牟田分会、渡辺委員長も中央行動の帰りに三重に寄り激励した。

総評田中常幹も激励

総評では、本部、三重県支部の要請にこたえ、田中常任幹事が県支部に行き「総評三役が労働大臣に三重の問題を抗議し、今後もオルグ派遣、カンパなどで応援をしたいから、どうか頑張ってくれ」と激励した。

× × ×

二、労働省は電話で県が予算をはっきり組めば、干渉しないと言っているがその点がはっきりすれば他県の実状をしらべ、三重県の問題として考える

三、十四、五日頃、労働省と接渉し、組合の要求に努力する立場で十七日に回答する。

県側は交渉中も、仲間達がスクラムを組んでかけ上り気勢をあげるので、ウロタエていた。

仲間たちは午後七時気勢をあげ、整然と引上げ、座り込み体勢をとった。

ひやといの新聞（京都）から

三月はやらぬと追込む

百五十名首切と闘う滋賀の仲間

滋賀県職安課は、県下の仲間を百五十名首切ると各職安に指示している。大津ではとり合えず、満六才以上の男四名と女六名を首切ると発表した。

県支部は一人の首切りも認めぬと交渉を続けているが植松本部委員長の応援を得た二十四日の大津職安との交渉では、藤田労働課長は「みなさんの苦しい実情はわかるが、役人として命令をこばむわけにはいかない」といっていたが、全員のはげしい追求で、ついに「命令に抵抗します」と答えた。県支部は引続き二十五日、県職安課長と交渉をもったが、「三月ということは白紙にもどす」と回答し、一歩後退した。しかし県は「首切はやらない」とは絶対にいわず、機会をねらっているので、地評にも問題を持ち込み、ビラもはっている。

県支部は大津分会が首切をはねかえしても、他の弱い分会にしわよせがいってはいけないので、県下にオルグを出して体勢をつくっている。

市民から要求支持署名を

一人で二百三十人も

滋賀の県支部は中央委員会の福地さんは、娘さんや息子さんまで協力してもらい市民から自労の要求の支持署名をみんなでもらうとしますという署名をみんなで二百三十人も集めた。

福地さんの話　署名をもらうためには勇気がいります。葛原町のある家では、おばさんが「あんたたちの仲間にはうちのゴミ箱までもって行ってしまう人がある。」といって署名をしてくれませんでした。こんなことはやめないと賃上げ、二十五日就労にはなかなか全市民が協力してはもらえない。」と語った。

大津婦人の滋賀分会

首切り、強制紹介を何故やるか

参院社労委で山本委員（社）追求

上　手前左自民党、正面中央阿具根委員長、左へ二階堂政務次官、百田局長　左側、社会党左から山本、藤田、片岡の各委員
下　熱心に傍聴する代表たち

二月二十七日、地方代表と、東京神奈川の代表六五名は午前九時に国会に集結し、議員工作と衆参社会労働委員会を傍聴した。

とくに参議院社労委では、阿具根委員長、山本経勝委員（社会党）の努力で午前中の予定をかえ、自労の問題をとりあげた。

山本委員　地方自治体が、二十一日就労では、労働者が喰えぬから、単独予算で就労増をやれば、労働省は押えるのか。

百田局長　四年期毎の枠の割当てのあと、これでは少ないから地方で単独費で組むことがある。

三治部長　東京、新潟、静岡、鳥取でやっている。

藤田委員　PWの八割となっているが、PWの改訂が遅れて、民間と差がひどくなっているではないか。

百田局長　PWの改訂が、遅れております。

二階堂政務次官　PWによって失対の賃金をきめるのは私も不合理だと思う。

山本委員　適格基準をきびしくし、現場査察をやりムリヤリ、予算の枠にはめこもうとしているではないか。

百田局長　予算の枠のため適格基準をきびしくすることはない。現場査察は労働省としては労働強化のためにやらせてはいないが、地方で、補助金の乱用を防ぐためにやっている。ゆきすぎがあれば、直すようにする。

山本委員　特失、臨就が年度後半に集まり、一般失対だけしかいけない老人たちは、十日位しか就労出来ない所があるが、平均してやれないのか。

百田局長　私たちも困っている。努力します。

山本委員　老人まで民間特失にいかなければ、失対に紹介しないやり方をどうしてするのか。そのため犠牲者が出ている。

百田局長　失対は民間がないとき紹介するのが原則であり、適切な仕事があればいってもらいます。その場合、体力や能力を無視してやることはしない。

炭労実力行使に入る

予想どおり○回答を受けた炭労は六日から、二割減産の柔軟闘争に入った。十三日からの本格的な実力行使は八日の戦術会議で決定され二日前に各山元に指令される。

悪質監督を追放

高知四百名で県交渉

二月十八日、高知県支部は現場より四百名の参加のもとに対県交渉をもち、次の成果をあげた。

一、病気で就労できなかった者は、医師の全快の診断書を出せば即日就労させる

二、三、三十三号線の悪質監督は一人は首切り、一人は配置転換させる

三、四月に組合員全員に地下袋二一足を支給する。

（炭労新聞から）

官公労、二万人の国会陳情

自労も参加、代表に加わる

三月三日、官公労約二万名が午後三時から国会に集団陳情を決行した。警視庁は警官隊を数千人動員して妨害し、デモ隊と衝突し、都労も丁度労働省交渉の最中であったが本部と東京の仲間が約五十名参加し、土屋副委員長が代表団に入り、益谷衆院議長に陳情した。総評からとくに自労の賃上げ五〇円と二十五日就労は実現してもらいたいと益谷議長に要請があった。

自らデモに突込み

児島市建設課長ケガしたと弾圧

（岡山県支部発）

去る二月十九日、岡山の新聞やラジオは一斉に、全日自労児島分会約四百人が、児島市建設課長高橋司氏をデモでとり巻き、顔、額、耳などに全治十日間の傷害を与えたと報道した。児島警察署はただちに組合員、山本喜代造、前田高造の両氏を二十二日朝自宅で、同夕刻には荻田昭太郎、宮野清夫両氏を仕事帰りに、つずいて二十五日朝に西原友三郎氏を逮捕した。

ことの起りは、児島市当局は、ながい間の慣習として、旧正月には、有給か早退をやってきた。ところが今年は、高橋課長は一方的にこの慣習を組合に何の相談もなしに破棄してきた。組合は数回交渉をもったが、高橋課長は組合の切実な要求に耳をかそうともしなかった。これを聞いた組合員は市に対し、組合役員に指導されて、秩序ある抗議デモをぶっつけていたとき、たまたま登庁してきた高橋課長は、非常識にも、みずからこの激しいデモに自転車を押し込み、負傷したのである。これは目撃者が、全員認めている。

児島分会は組合員の要求だけでなく、下津井の貧困な漁民の問題までとりあげ、貧困者の進入学、教科書、給食費、勤務評定などの巾広く春の闘いを続けてきたこの闘争が、中村市政に対する政治闘争まで発展してきた。これに恐れをなした市当局はこの高橋課長事件を利用して分会を弾圧してきたのである。岡山県支部は事件の全貌を明らかにする声明を発し、民主団体とともに不当弾圧に抗議している。

近くに現場をかくとく

北海道夕張の清水沢分会では、沼の沢、紅葉山のなかまが、五時四十五分の汽車で清水沢まで通勤していたが、地元の人達の要求もとり入れられ、夏は夕張川の砂利採取、冬は開拓道路をつくることになった。

組合幹部にもの申す

○人間は長い間一つの地位や環境にいると知らず知らず、その地位のために頭がぼんくらになることもありうる。中味は空ッぽのくせに、ただ権威の上にあぐらをかき特権をたのしむだけの徒輩と化してしまう。

○組合の役員――指導者の中にこうゆう傾向がでたとき、それは組合にとって危機であり、大衆にとっても危機である。

○新しい政治情勢とそれに対する新しい任務が、組合幹部にとっても目新しいものであることには変りはないのに、ただ経験だけで大衆の上に立とうとするとき、それはやがて重大な政治的過失をおかすことにさえなるであろう。

○大衆を指導する者はまず指導されなければならない。したがって、とくに慎重に、とくに謙虚に指導者は改めて大衆のなかにはいり、大衆から学ぶべいことを忘れてはならない。

（自労富山より）

アブレ対策費を増額さす

教科書作業衣等の支給も

東京飯田橋分会の対区予算闘争

東京支部飯田橋分会は文京新宿両区に対して、区の予算に自労の要求を盛りこませるため、ねばり強く闘かっているが、三月五日新宿区から、六日に文京区から次の回答をとり、あぶれ対策予などの大きな成果をあげた。

新宿区長回答、

一、教科書の無料支給は自労から申込んだ分で都の枠をはみだせば、区の予算でその分は支給する。

二、アブレ対策予算は昨年より、年間三百人分公園の清掃分（女）をふやす（機動班と公園がある）足りなくなればまた後に考える。

三、箱番（休憩所）薬箱はキチンとします。

四、作業衣、前かけ、長靴手袋は百八人分支給する

五、薪代は予算に組む、

文京区長回答

一、アブレ対策予算は昨年三回にわたって組んだ、百三十万円を初めから組む。

なお、両区とも

一、五〇円賃上げ、二十五就労と傷病手当。

二、政府、都単独費の両方とも枠をふやせ

の二点を都に直接談判し、二十三区の区長会にも強力に発言することを約束した

東京都患者同盟編

生活保護法虎の巻

価90円　〒16円

――すいせんします――

この本は朝日新聞のブックガイドに紹介されたように豊富な実例（主として医療保護関係）と法規関係が非常に詳しくのせられているのが特色です。少なくとも分会には一冊そなえたいと思います。

＝本部教宣部＝

申込先　東京都北多摩郡　清瀬町野塩
東京都患者同盟
（全日自労本部教宣部でも取継ぎます）

じかたび

全日本自由労働組合（全日自労）中央機関紙

毎月3回1の日発行
1部5円 振替東京25880番
東京都港区芝新橋7ノ12
産別会館内（電43.3305）
編集発行責任者
湯浅克孝

時のことば

ー・L・O（アイ・エル・オー）

国際労働機構の略

一九一九年（大正八年）ヴェルサイユ条約によってジュネーブ（スイス）にできた。現在は国連のもとにある。

日本は昭和二十六年に復帰し、二十八年から理事国になっている。加盟国七十三。総会（年一回）と理事会、事務局がある。

政府二、労使各一の各代表で会議はひらかれ、国際労働立法の制定、労働条件社会保障について各国えの勧告、調査、紹介から、現在は、各国の経済、財政、社会政策の検討までやる。

4月2日 最低賃金制 統一行動デー

あくまで、全国一律で 総評 政府案とは対決

政府は二月十八日ゴマカシの最賃法案を国会に提出したが、いよいよ三月十四日の衆院社労委から審議に入った。総評は十日の戦術委員会と十一日の常幹会議でこの情勢とにらみ合せ、声明を発表するとともに、四月二日を最低賃金制の全国一齊統一行動デーにきめた。各組合はこの日にむけてあらゆる大衆行動をもりあげ、当日は時間外職場大会以上の一齊実力行動を実施する。

総評は、十一日に開かれた常任幹事会で、最低賃金法にたいする態度をきめた。総評はあくまで全国一律方式でいく（暫定措置として六千円＝社会党案）政府案とは、はっきり対決する。全労がどうしても政府案修正の方針をすてなければ、共闘がつぶれてもやむを得ない。というものである。全労は、六日の執行委員会で「政府案を修正させる方針で臨む。最終的には政府案でもやむおえない。全くないよりもましだ」ときめている。

声明（要旨）

政府は今国会で、業者間協定によるごまかし最低賃金制をとおそうとしている。総評はこのごまかしを国内外でバクロしてきた。この時に全労は政府案を修正する立場で闘うことをきめたのはきはめていかんであるもし全労のような態度をとるならば、無原則な後退となり結局、政府案通り成立するだろう。

総評は今までどおり全産業一律方式の社会党案を成立させるため全労働者を結集して闘う。

四者共闘会議 意見まとまらず

十一日午後開かれた四者共闘会議では「政府案を阻止すべきだ」との総評の意見と「修正して成立させる」という全労の意見が対立してまとまらなかった。次回は十九日ひらかれる。

注 四者共闘会議は、最賃の統一行動のため、総評全労、新産別、中立の四者でつくられたもの。

ごまかしの最低賃金政府案

業者間協定という名の最賃制

政府の業者間協定による最低賃金制とは一体どゆうものであろうか、法案によって検討してみよう。

一、最低賃金はどのようにきめられるか

1、業者が話し合って初任給をきめた場合。

2、このとりきめを業者の大部分が労働省や、基準局に申しでた場合は、その地域に拡大する。

3、地域的な団体協約で最低賃金がきまっている場合で労使の全部が申し出たとき。

4、以上の方法でできない場合は、最低賃金審議会にはかってきめる。

ということになっているが基本はあくまで業者間協定であるから、サボろうとすればいくらでもさぼれるようになっており、4の場合でも基準局長は最低賃金をきめることができるとなっているので、これまたサボれるわけである。

二、業者間協定の実際はどうか

政府は一昨年の秋から、業者間協定ができるよう努力して一割から二割上ってきたと宣伝しているが、今までできめられた額は、新制中学卒業で一六〇円から一八〇円が普通であり、十円や二十円上っても、とうてい喰えない代物である。

三、業者間協定は労務政策だ

この業者間の協定は住込の店員さんや、中小企業があまり賃金が安いので、きてがない、またお互いに引張り合いなどをやって具合が悪いといった状態をなんとか改善しようと同業者組合などで話し合われたことから出発したものだから、生活を向上させるということより、労務政策と管理が主なねらいなので、業者が必要と思ったところだけ実施されるのは当り前です。私達が考えている全国民の生活水準の向上とは月とスッポン位の違いです。

四、最高賃金制になる

反対にこれが一たんきまれば「わたしのところは協定をちゃんと守っている」といって、この〃最賃制〃が最高賃金となり、一人でも業者が反対すれば改められないから、賃上げの大きな壁になるわけです。

五、みせかけの罰則

前にも書いたとおりこの業者間協定という〃最賃制〃は八時間労働制のような強制的なものではないから、サボるのははっきりしていますが、さらに注意しなければならないのは罰則です基準法では賃金の違反は徴役があるが、今度の法案では最高で一万円、ごまかし位では五千円です。よろんに押され、たとい最賃を業者がきめても、これ位の罰金では悪質業者が、罰金覚悟でいろいろ口実をつけてごまかすことも出来ます。（食費はどこでも、大体三千五百円と計算されているので、住込みの人は千円しかならない）

六、労働法の改悪も

また、最低のきめ方3の場合は今まで労組法は労働者だけでしたが、今度は業者もいれている。このように法の改悪を狙っている。

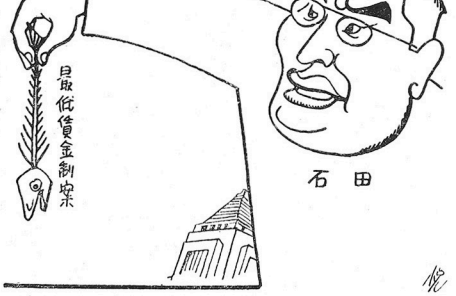

労働者を野良猫あつかい

最低賃金制とは これまでの闘争の歴史

最低賃金制とは

最低賃金制度とは、「使用者は、労働者の賃金は、これ以下で働かせてはいけない、もし違反すれば、不足額を払わせた上、罰を加える」ということを、国が法律できめる制度です。

この制度は今から約六十年前の一八九四年、ニュージーランドの港湾労働者が大ストライキで闘かった結果かちとってから、今では資本主義国四十四ケ国で実施されています。このように世界中で実施されているのに、主な国では日本だけが今まで実施されてなくこのことだけを見ても、日本の資本家がいかに労働者をひどい低賃金でしぼり続けてきたかということが分ります。

最賃制の闘いの歴史

だから日本の労働者は一九二〇年（大正九年）の第一回メーデーから、最低賃金制の確立を叫びつづけてきました。しかし、戦前は労働組合や革新政党の力が弱かったので、実践のスローガンにはなかなかなりませんでした。戦後になって労働組合が大きな力になりましたがあのヤミとインフレの時代では、たんなる賃上げ闘争に追われたのと日本の労働組合が、企業別に組織されている関係で、大きな労働組合は産別も総評も決議はいつもしていたが、案をつくり政府や、国会に実際に働きかけ、行動を起すことはありませんでした。

ところが、インフレもとまり世の中が落ちついてきた、ここ二、三年から、炭労や鉄鋼、国鉄などの大企業の労働組合が賃上げ闘争をやるたびに、政府や資本家は、新聞やラジオを使い「大企業の労働者の賃金は高い、中小企業や臨時工、日雇のことを考えて見ろ」と大宣伝され、苦しい闘争をやらなくてはなりませんでした。

総評第七回大会から行動のスローガンえ

そこで総評も、日かげの労働者の賃金をあげることなしに、自分達の生活水準を大市に引上げることはできないと気付き、最低賃金制の確立を一九五六年八月の総評の第七回大会で、すべての労働者に最低八千円の最低賃金を法律で確立する方針を二大目標の一つにいれ具体的な行動方針を討論し、昨年の三月二十六日は、一齊時限ストを行うことをきめました。

政府もごまかしの最賃制で対抗

不幸にしてこのストは不発になり、職場大会にきりかえられたが、政府もこの労働者の闘いと、国際的に日本の商品（消費物資）がひどい低賃金のため、非常に安いという外国の業者の不満が、輸入制限まで発展しようとしたこと、さらに昨年の六月のILO（アイ・エル・オー国際労働機構〃時の言葉〃を見て下さい）で総評の原口議長から日本低賃金がバクロされ、各国が最賃のつくるように勧告する決議をするよう提案したので日本政府代表は、努力するといはざるを得なかった。今年の六月は、石田労相がILOに出席して報告しなければならない。

この情勢に押されて、ついに形だけでも最賃法をつくらなければいけないようになったのである。

注 こんどのILOでは日本政府は「結社の自由と団結権ヨーゴに関する条約」でも問題にされます。

立入禁止　やれやれ住み心地が悪くなつて来たな。

真の最低賃金は社会保障の基準

全産業一律最賃で 国民の生活向上え

政府の業者間協定という名の〃最低賃金制〃は極端に賃金が低い若い店員さん中小企業の工員の初任給をほんの十円かニ十円、これも、業者が気がむいたところだけ上げるものだということは、別に書きました。

私たちが要求している本当の最賃制とはどんなものでしょうか。「最賃制とは使用者がこれ以下では使ってはいけない制度だ」と一口にいえますが、実はこれでは不充分です。

外国とくにフランス、イギリスでは最低賃金制が国民の生活の基準になっております。社会保障のいろいろな制度、老令、母子年金、家族手当、失業手当など全部が最低賃金から計算されており、最低賃金がフランスでは二万五千円です。日本ではすぐここまではむずかしいので、まず十八才独身八千円の最低賃金制を確立しようというのが総評の案ですこれがきまれば、家族手当生活基準の引上げ、国民年金、税金の基礎控除、自家労賃などをぐんと引上げることが出来ます。だから労働者だけでなしに、農民も商人も、全国民の生活を向上させるための闘争です。

生活保護より賃金が安いという、全くさかさまな現状をなくすために、十八才独身八千円の要求を高くかかげて、政府のごまかし最賃法案をつぶすために、四月二日の行動に全員が参加しましょう。

地域で土工の最賃を獲得

北海道八雲支部は各業者の現場の代表で職場対策委員会を開き、業者に統一した最低賃金を要求し、業者の五〇〇円の案を破って五五〇円をかくとくした。

秋田 就労斗争で勝利

全民主団体が参加 能代 一日中、座込み交渉

連日アブレタ仲間を動員して、二十一日のしめつけにはげしく闘かっていた秋田支部の就労闘争は三月八日の対県交渉で秋田市の完全就労、教科書支給など大きな成果をあげた。

県回答

一、賃上げは実質的に賃上げになるような方法が良いと思う。

二、秋田市は単独予算二日を入れて二、三月は二十五日は完全に確保した。市町村が独自で働かせる分は干渉しない。問題は四月から三、来年度の県の枠は二十五名分ふやした。登録者が減っているのでむずかしい。

その他に秋田市を対象として厚生資金を十三万六千円組んでいる。

なお次期交渉は二十日。

能代分会

二月十九日、社共両党、地区労、労農会議、国鉄、全逓、及び県支部参加のもとに、十時より決起大会をひらき十二時から午後五時まで第二組合の幹部三名を除いて二五〇名全員が市役所に座り込み、助役、職安、県土木と交渉をもった。

一、就労交渉

三月に特失と市単独工事四、五ケ所着工することを見込んで二月は二十二日就労を行う。三月は二十三、四日就労の見込み。

二、賃金格差

現在の六段階が不都合であれば組合、市、県土木三者が案をもちより、なっとくするものにきめたい。

内宣伝を行ない、市広い闘いを展開した。

秋田分会

二十五日就労の他、教科書の無料支給は大なお当日は宣伝カーで市体できると思うから早く名簿を提出すること。

二、修学旅行費は半額位いの支給はなんとかしたいと回答があった。

一、教科書の無料支給は大

市長は約束を守れ

函館 単費就労 石炭手当で座りこむ

函館支部は年末に市長が約束した「一、二、三月の就労は昨年の実績を下廻らない」の実行をせまって三月八日から座り込みを続けていたが、三月十一日市長は不誠意な回答をしたまま退席し、午後六時、武装警官を動員して三百名の仲間を追出した。

函館市長は年末闘争の際十一日、三月、二十四日をの二十一日の方針と財政難を理由に約束を破った。

支部は一歩ゆずり昨年より減った日数の三分の一だけでも当然これは市が負担する筈のものだから二十一日に増してもらいたいと要求したのにすら、拒否したのでついに仲間は憤激し、就労増の要求とともに、

一、教科書の無料支給を準保護世帯三、〇〇〇人組め

二、約束通り石炭手当を一日二十円支給せよ

三、予算賃金三六〇円を全額支給せよ

と要求して三月十日市役所に無期限座り込みに入った。

失対に首切はない

蜷川京都知事言明

京都府支部は、連日各分会の現場をまわり、春闘の大切なことを訴えていたが十日、一、三〇〇名を動員して蜷川知事と交渉をもち大きな成果をあげた。

一、首切りは、いかに政府の方針であろうと現在の社会情勢からみて、失対の首切りはあり得ない。

二、今年は十七日、予算化しているので、二十日就労ができると思う。できなければ補正予算を組む。

三、女子の賃金は責任をもって四月一日から引上げる

四、賃上げは強く政府に要請するとともに、知事会議でも強力に発言することを再確認する。

五、自民党は候補者がないので知事候補にすいせんしているが、八年間民主勢力から出ているので、何も変ることなく労働者市民のためにやります。と答えた。

三重 全県で座り込み

労働者は補助金引上げでおどす

二十五日就労を守るためにたたかっている三重県支部は十五日の市長会、十七日の県知事交渉をめざして、各市役所で無期限座り込みを続けながら、第二回の実力就労の準備をすすめている。

この三重県のはげしい突き上げに、さきの実力就労のとき賃金を支給した松坂市の助役、知事など、つぎつぎ上京している。労働者は「三重県は二月二十三日以上絶対に働かせないと、約束したのに、賃金を払ったところがある」と県え補助金引上げでおどしており本部の申入れにも、県から上ってくれば話い合いに応ずるとは答えたが、三重県えのしめつけは、どうしても続ける態度である。

本部内田書記長

三重県オルグえ

内田書記長は十四日夜行で三重へ出発した。

団交中途で市長退場

警官一百名で追出す

（函館支部第二報）

座り込み続行中の函館支部は、革新市議立合いのもとに十一日午前十時より市長と団交に入った。

市長は、教科書支給は教育長と話し合うと回答したのち就労問題に移り、組合が市議会で市長が組合と約束通りやれば一千万円金がいると嘘をついたことを抗議していたところ、緊急用務のため退席した。三百名の仲間は要求貫徹まで座りこみを決意し実行した。市側は五時になり、退去を要求するだけで団体交渉を開こうとしなかったが、ついに午後六時武装警官を動員した。仲間たちは一ケ中隊の警官包囲のなかを整然と座りこみを続け、市議団を通じて十二日に団交を再開する確約をとったのち、挑発をさけ退場し、約一時間にわたって市役所で大会をもち、民族独立行動隊の歌を合唱して解散した。

なお革新議員団（火曜会）は市当局の警官動員に厳重抗議した。

函館バス（私鉄総連）デモで座りこみを激励

函館バス労組（私鉄労連）は十一日第二波実力行使に突入、総決起大会のの仲間たちの函館支部の仲間をデモで激励した。

全員釈放、二名は起訴

岡山県児島のデモ事件

旧正月の闘いで、二十二日から二十五日まで五名逮捕された児島分会えの弾圧事件は三月四日、抗議闘争によって全員釈放された。

三悪の行方

皆さんも春闘え全力を

三重県支部が全国え訴え

三重県支部は、三月八日全国の仲間に次のように訴えた。三重は全力をあげて闘っています。皆さんも、

一、アブレ、賃上げで県市を突上げ、実際に自治体予算でかくとくして下さい。

二、その力で政府を自治体をまきこんで攻撃し、「二十一日」と「賃上げしない」を打ち破りましょう。これが三重の闘いをらくにし、勝たせることになると思います。

三、当局に抗議を、なかまに激励を。

四、支部だけでも一二〇万闘争資金がいります。できたら資金の援助をお願いします。

七日間紹介拒否で

強制輪番紹介を徹回さす

宮崎延岡分会の闘い

（宮崎県延岡分会発）

二月二十一日、職安は県の命令で、現在までやっていた希望紹介を一方的に輪番で現場に紹介するやり方にかえると通告してきた。

これは宮崎の拠点の延岡分会（一、〇〇〇名）を組合活動の制限、職場のしめつけによって、きりくずし首切りを準備するのがねらいである。

分会はただちに討議した結果反対を決議し、三日間交渉を続けたが、県側は拒否しあくまで三月一日より強行するといった。二十八日の緊急総会は七〇〇対二七で輪番紹介拒否を決議、市と職安に全員で押かけ、交渉をもった。市は組合に同調。職安は拒否したのでついに三月一日から紹介拒否に入った。紹介拒否は四十六万円を借りて生活資金とし、特失、臨就を含めて七日まで続けられた。市側が組合に同調したため職安は孤立しながらも、県の圧力で頑強にねばったが、七日朝から七名がハンストに突入したなかで、交渉は八日朝まで続けられ、ついにさしもの職安も折れ、希望紹介を県労案（分会と協議）によって実施することになった。

なお、四六万円は市長が生活協同組合資金として保証した。九州地協はこの闘争に国崎中執、明大分支部委員長を派遣して援助した。

総評百五十万援助に努力

本部は三重県支部の要請にこたえて、総評に百五十万円の援助をたのんでいるが、十五日遠藤会計部長は愛労評が受ければ、金額がわずかだからやりますと答えた。

全国で六十六万

日教組の勤務評定修身復活反対大会

勤務評定に反対して闘かっている日教組は三月八日を〝教育を守る日〟にきめ、父母や他の労働者の協力で全国で約六十六万が参加して盛大な大会をひらいた。

大会は勤務評定反対、修身科、紀元節復活反対、教育予算の大巾増額を決議し、政府と関係当局に要請した。

東京では、午後一時半から東京湾の突風がふきつける月島晴海海岸でひらかれた全員白だすき、赤鉢巻の勇ましい姿で、約四万人が集まった。

写真は教育危機突破中央大会

日雇健保、大ずめえ

日雇健保の一部改正案はいま本格的な国会審議に入り十三日の衆院社会労働委員会で、八木一男委員（社）が質問した。高田保険局長は、「もう予算がきまっているので」とか「ちくじ努力します」とか答弁し、赤字穴埋めの政府案を何とかごまかして通そうとしているいよいよ最終段階に入ったので、本部は全日保を開くことを要請したが、十九日被保険者団体の最後の腹をきめる全日保が開かれる。

国会に提出中の政府案

保険料 ＼ 級	使用者	労働者	計	傷病手当	産後手当
1級（280円以上）	11	11（10）	22（21）	200	
2級（280円以下）	10	8	18	140	

1，傷病手当は待期四日、十四日支給、産後手当は産後十四日間

2，1級労働者料金は当分の間十円

手帳切替えのときに首切りねらう

福岡県支部三月八日付速報によれば、県職安課長は「四月の手帳切替えのときは家族状況は詳しく記入してもらう。記入しないものには手帳を渡さない」と言明し、首切りのロコツな態度をあらわした。

県支部ではこの首切りをはねかえすため、十七日より各分会一せいに座りこみに入る。

じかたび

全日本自由労働組合（全日自労）中央機関紙

毎月3回1の日発行
1部5円 振替東京25880番
東京都港区芝新橋7ノ12
産別会館内（電43.3305）
編集発行責任者
湯浅克孝

三重県当局ゆらぐ
収入は確保すると言明

二十五日就労を守るため、闘っている三重の仲間は、十七日の知事交渉には五百名で押しかけ「保険をとれば、二十五日就労との収入の差額は県、市で支給したい」という回答を拒否し、ついに「就労増ということで市長会に努力します」とあと一歩のところまできた。次回交渉は二十六日。

一得体の知れぬ金」県支部は拒否

十七日、午前十時、春雨の中を、津分会を中心に五百名の県下の仲間が県庁に押かけるなかで県知事交渉がもたれた。

知事は、「二十一日就労で保険をとってもらいたい。二十五日就労との月収の差額は県、市で何とかしたいと思う」と答えたが、組合は、「そんな得体のしれない金は反対だ。ルンペン性を助長し、市民に与える感じも悪い」と拒否し、あくまで就労を主張した。

午後七時半、二百名が室の内外に集っている県民室で交渉を再開、知事は元気なく「皆さんの言うことは分りました。四月以降は就労増ということで、市長会などに努力します、なお三月は、労働省と接渉して、どうしてもだめなら県で何とか考える」と答えた、県支部は〃あと一息だ〃各分会とも市長交渉を徹底的にやろうときめた。

二十六日の指定アブレ日は就労

二十四日に予定されていた知事交渉は、「労働省との接渉が手間どったので二十六日にしたい。そのかわり二十六日の指定アブレ日はとりやめ、就労になるから」と畑中知事から連絡があったので県支部は了承した。

〃炭労ガンバレ〃
大牟田分会九〇〇名の夜間デモ

徹夜して交渉を継続
第二回実力就労も準備

（三重より電話）

二十六日の知事交渉は、午後五時から開かれた。労働省との接渉でやかましくいわれたらしく、知事は強硬な態度にかわり、交渉は徹夜になり、仲間たちは二百名ずつ交替でつめかけている。知事は緊急に市長を召集したが、集りが悪かったので、二十七日午前中に市長会をひらいた。正午現在の資金カンパを集め、ただちに送金した。

大牟田から八八三八円
三重の仲間え支援カンパ

大牟田分会の仲間たちは、三重県の仲間に八八三八円の資金カンパを集め、ただちに送金した。

すれば二十八日、三十日の指定あぶれ日は、県支部は断乎として実力就労を決行する決意をかため、万全の準備を完了している。

組合につめている松坂分会の婦人たち

「現場も別にせよ」
労働省単独費就労で三重え通達

本部は労働省が単独費による就労について、通達を出したらしいという情報をつかんだので、二十五日労働省との交渉のとき追求したところ、次の内容の通達を三重県に出したことが明らかになった。

地方公共団体が単独予算で失対の就労増を行う場合は

1、国庫補助の失対事業でなく、また現場も別になっていること。

2、国庫補助の失対予算とは別の科目に予算がくまれていること。

3、その事業に吸収される失業者の数が職安に明確につかまれること。

なお本省としては、このような処置には、全国的な政府の失対の運営上賛成できないというものである。組合側は3の項目については「職安で数を掴み、それだけ枠を削る伏線があるのではないか」と追求したところ、横山業務課長は「そうゆうことは考えてない」と答えた。なおこの通達は三重県の問い合せに対して出されたものであるが、「全国にも三重にこのような通達を流したと通達する」と答えた。

総評、百二十萬円を融資

本部は総評に、三重県支部の要請によって、実力就労の資金百二十万の融資を申込んでいたが、三月二十四日の総評常任幹事会で正式に融資がきまり、三重の闘争に大きな励ましになった。なお、その他に一万円の闘争資金カンパが寄せられた。

がつちりと地域共闘で
福岡、各地の座込みとデモ

福岡県当局は、四月の手帖切替えは「家族らんを詳しく書かなければ新しい手帖は渡さない」と首切り政策をロコツに出してきているが一方では組合の闘いに対して労働部長名で各市に

1、職場離脱した組合幹部の賃金は払うな。

2、交渉にきた組合側代表の役職、氏名、人員数をただちに職安に連絡せよ。

3、副監督は期限をのばしてそのまま使う。

という指示をだしている。

また、今まで二十一日就労もむずかしいと言っていたが、三月十四日の県会の決算委員会では、一千七百万円もの失対予算を棚上げしら枠を返上しようとしていることが分った。

このように石田労相の弾圧政策を全国の先頭にたってやろうとしている福岡県当局に対して、県支部は、

1、三月の完全就労

2、組合活動の自由

3、首切反対

を当面の要求とし、なかまの生活の実体と最賃制、社会保障の要求の宣伝を大量のビラで活発に宣伝しながら、全県的にはげしい闘争を続けている。

地域共闘で弾圧と対抗
拠点福岡分会

拠点の福岡では、十七日から座りこみに入ったが、二十日夜、一二〇〇名の仲間の動員に対して、「テントを撤去しなければ、実力行使をする」といってきた。仲間たちは警官とにらみ合い十一時までテントを守りあとは幹部と支援労組が徹夜でがんばった。

ついに警官がテント撤去。三千の抗議提灯デモ

福岡分会の座りこみは、ついに二十一日、警官隊の実力行使でテントは撤去させられた。県支部は二十二日七時より全県の仲間の力を結集して提灯デモを行った動員数三〇〇〇名。

二四日、知事交渉退去命令で十名負傷

教組、県職とともに知事交渉。退去命令で十名の負傷者がでた。（詳報未着）

各分会続いて座込み

福岡分会に続いて、県下各分会が座りこみに入っている。現在のところ、大牟田若松、門司、田川、直方の五分会。

炭労激励の提灯デモ
大牟田分会九百名で

大牟田分会は、実力闘争中の炭労の仲間を激励するとともに、自労の要求を労働者、市民に訴えるため、十九日夜、九〇〇名が提灯を手に手に、炭坑住宅街、市内中心街をデモリ、気勢をあげた。

市と二十二時間交渉
名古屋
期末手当、水道料、バス割引など千二百人のデモで成果

愛知県支部は三月十八日、名古屋市内四分会の仲間一二〇〇名を動員して、県と市え同時に交渉をもった。県当局はいつもとちがって門をあけ、警官（機動隊）を動員して、弾圧しようとねらっていたが、挑発にのらず、県庁をデモで一廻りしたのち市庁舎の前で決起大会をひらいた。警察は、本部内田書記長の激励のころから、マイクで「無届集会だから解散せよ」と叫び続けたが整然と集会を続け抗議を決議して庁内に座りこんだ。対市交渉は助役と各局長をカンズメにして翌十九日の八時まで二十二時間続けられたが主な成果は次のとおり。

対県交渉

1、就労は近県の実績までしらべて努力したい。（東海各県は大体二十五日）

2、期末手当はできないが昨年の実績は出す。（昨年は一五〇円程度のシャツが支給された）

3、中央陳情は組合代表と一諸にやります。

対市交渉

1、水道料金は自労だけは値上げしない。

2、便所のくみ取料はとらないよう研究する。

3、バスの通勤割引きは何とか電車並みに努力するなお期末手当と単独費就労については、徹夜になっても結論がでなかったが、一日でもつけなくてはと動揺している。

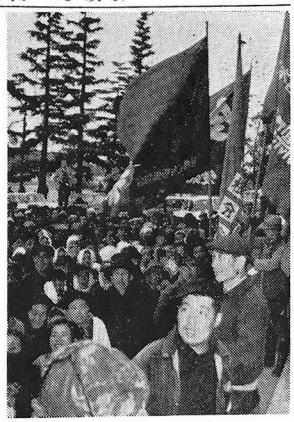

県庁にデモル、愛知のなかま

岩国分会、決起大会で二十五日就労を獲得

山口県、岩国分会は、十八日就労後決起大会をひらきこの日就労の決意をかためていたが、翌十九日の対市交渉で助役は組合側の意気に押され、ついに「県からやかましくいわれ、職安も二十一日といっているが三月は二十五日就労を行います」と回答した。

富山、三月就労は二十七日を獲得

富山県支部は二月十八日、県当局から年度内は完全就労させると確約をとっていたが、三月十二日、春闘第二次交渉で日曜就労を要求し、一日をかくとく、あと一日はさらに検討することになった。

北海道から大陳情
道当局、自民党も含めて

三月二十四日、北海道から四月からの就労増のため、道当局、自民党を含めた大陳情団が上京してきた。この陳情団は、道労働部長、職安課長、自民党二名を含めた道議員、小樽、岩見沢などの市当局と議員、全道労協、自労側十名など約二十名の大陳情団で、松浦前労相などの国会議員をまきこんで連日活躍している。三治失対部長も、さすがに前労働大臣などが入ったこの陳情には、丁寧な言葉で応対したようだが「全日自労が宣伝するから、二十一日の線はくずす訳にはいかない」と答えた。

この上京接渉の成果を足場にして、道本部では四月からの現地で、自治体えの突き上げ、地域の共闘を一層強化する方針である。

なおこの陳情団は、三月十一日の札幌のなかま一五〇名の座りこみに支えられた深夜十二時半までかかった副知事交渉で闘いとられたものであり、一面、革新田中道知事の自労の闘いを中央にそらそうとするねらいも見られるが、全道のかってなくはげしい座りこみなどの実力闘争が自民党まで動かしたものである。

「俺は足沢天皇だ」
ドスを抜き交渉団をおどす

札幌職安労働課長

札幌職安足沢（タルサワ）労働課長は三月十七日、手稲支部の分会代表と手稲町の民生課長が「全員歩引きと首切り」に反対して陳情に行ったところ「町長も組合も始末書をかけ」といったのち、刃渡り八寸五分のドスを出して交渉団をおどかした。

手稲支部は二月末に組合を結成した四、五十名の支部であるが、ことの起りは、十二日、佐藤・河村両氏がこのことを現場に訴えたところ仲間たちは自信を持ち「週に三日も四日も、アブタル沢という男は聞いていたように話のわからん男ではない」と思わせ、組合を分裂させようとしてきた。

これに対して、十七日手稲支部は町の民生課長とともに五名で、言い出し、現場をまわり、組合員を五人集め「諸君の気持ちはわかる。歩引きをどうでもやるとは考えてない」といって仲間たちに「タル沢という男は聞いていたように話のわからん男ではない」と思わせ、組合を分裂させようとしてきた。

これに対して、十七日手稲支部は町の民生課長とともに五名で、一、全員首切は撤回せよ。二、歩引きを少くせよ。と交渉したが、タル沢課長は「町長も組合も今後やらないと始末書を出せ」と答え、組合が拒否したところ「俺はタル沢天皇といわれている」といいながら。刃渡り八寸五分のドスを机の引出しから出し、組合幹部をおどかし、民生課長はブルブルふるえ出した。婦人部長がそれは何に使うのかと抗議したところ「鉛筆けずりだ」といったが「お前達、月夜ばかりではないというではないか」と言っており、強迫のために出したことは明らかだ。支部は道本部の指導のもとに、強迫で告訴し不当労働行為で地労委にも訴え、道議会でも問題にとり上げて闘う方針で、全道の労働者に訴えている。

博覧会にのぼせて
徳島市長、自労を弾圧

徳島分会は地域共闘の応援を得て十七、十八、一九日と三日間、市職員組合とともに連日大衆動員で闘かいとくに十八日は警官の弾圧で平田特失部長が逮捕されたが、闘いを続け、1じかたび、手袋の支給、2保育料の値上をしない3、首切しないなど大きな成果をあげた。

なお共闘の自治労は首切の撤回、給食婦の二千円賃上げなどを獲得した。

衛生現場のなかまが「市の臨時職員の五十三名首切反対に協力しよう」という声から起った徳島分会の地域共闘は、その後幹部と現場のなかまの一体となった努力で、保育料の値上反対、水道料金の値上げ反対など自労の呼びかけを県労評がとりあげ、県下始めての春闘統一委員会が結成された。春闘統一委員会はまず、自治労と自労の対市交渉を成功させることを第一番目標として、行動に入った。十七日の約六十名の市長交渉は約三分間で市長は逃げてしまい、十八日は自労一三〇名、自治労、県労約六十名で「今日こそは」という意気込みで交渉に入った。

自労の要求は

1　じかたび、軍手を一足ずつ支給せよ

2　国が賃上げするまで、公務員の交通費に見合う二十五円を市が賃上げをせよ。

3　保育料の最低を四五〇円に引上げ反対。失対は全員一〇〇円にせよ。

4　首切をせぬよう県と国へ働きかけよ。

自治労（市職組）の要求

1　印刷所の首切り撤回

2　五十三名の臨時職員の首切りを撤回せよ。

3　学校給食婦の賃上げ。

市長は自労に1、じかたびは支給する。2、保育料は百円位にするから安心してくれと回答して博覧会に逃げようとした。二〇〇名の交渉団は怒り、市長を階段で〆るし上げ、再交渉にもちこんだが、市長は「県労評がいるから交渉しない」といい出した。

二百名は市長室前に座りこみ、労働歌をうたい気勢をあげていたところ、市長は退去命令を出し、警官隊の動員をたのんだ。十二時すぎ八十名のポリは、赤ん坊を背負っている婦人までポリのトンネルの中にひきずりこんで、全員を追い出した。

抗議するなかまには暴力をふるい、六名にケガをさせた。

分会執行委員の平田正二氏は逮捕した。組合はそのまま警察に抗議に押かけ、夜までガンバッて、ついに平田特失部長を釈放させた。

開催非協力の圧力で
自労、市職とも要求を達成

明けて十九日は、県下の各分会からも応援にかけつけ自労と統一闘争委員会は、ポスター八十枚、ビラ三万枚と街頭宣伝で市長のやり方をバクロし、昼から全員で市役所に押かけた。

交渉団は弾圧に抗議し、損害賠償を要求し交渉に入ったが、市長は之に応じなかなか。市長は自労の撤回、給食婦の賃上げ、首切りしないように、県と職安に伝える。

六、職場放棄の賃金は別に支払う。

また自治労（市職）にも

一、印刷場の首切はしない

二、給食婦は二千円賃上げする。

三、臨時職員の首切は別に協議する。県労評とも交渉する。

四、市職の組合活動は圧迫しない。

と回答し、夜七時妥結したなお、この間、ポスターを市長室の附近一ぱいにはりぐらしたが、警察はこれも犯罪法で引っかけようと動いている。

労働省もあきれる
群馬の訓練現場監督は校長、仲間は学生さん

三年前に労働省が指示して一部の地方で行なわれた「訓練現場」はその後組合の抵抗で現在では殆ど中止してしまっているが、群馬県の前橋と桐生でやっている「訓練現場」はあまりひどいので、本部は三月二十五日の労働省交渉で実状を説明し中止を申入れた。

横山課長は「まさか、そんな馬鹿なことはといったが早速調査する」と約束した。内容は前橋と桐生では多少の違いはあるが紹介します。

両市とも県の職安課の指示で、男全員を対象に、一日三十人位を順番で紹介している。期間はアブレなしで五十日、理由なしで拒否すれば失対を首切られる。適格証は「訓練期間」はとりあげられ、この現場以外は働きに行けない。休めばその翌日は繰越され、いつまでも「卒業」できない。監督を「校長先生」と呼び、労働者は「学生」と呼ばれており、卒業のさいは、学科試験、口頭試問をやり、卒業証書を与える、というものである。仲間には字が分らない人もおり、労働強化もはげしいので、今まで組合は反対してきたが成功していない。近いうちに婦人にも適用するという噂さなので、今度こそ腰をすえて反対闘争をやろうと現場討議をおこしている。

×　×

東京支部私鉄ストのピケに参加（京帝・渋谷）

解放運動犠牲者合葬会
自労からも二名合葬さる

三月十八日、青山墓地無名戦士の墓に毎年定期に合葬される第十一回解放運動犠牲者合葬追悼会が盛大にひらかれた。今年は全日自労からも、元神奈川分会委員長、足立芳一氏と同じく神奈川の伊藤義太郎氏の二柱が合葬された。本部はオルグに行っている常任を除き全員参加し全国の仲間にかわって冥福を祈った。

写真は、合葬式の模様と参列した本部と東京支部の仲間

二十六日就労確保と地下足袋住宅資金
清水　市長から確約をとる

清水分会（静岡）は三月十九日、春闘第二回交渉を市長ともち次のような大きな成果をかくとくした。

一、五〇円賃上げ

交通費と五十円の三分の一は独自に支給してもいいから組合も県交渉で事務的にできるように頑張ってくれ

二、月間二十六日就労は今まで通り確保する。

三、地下足袋は四月早々支給し、ゴム手袋は現場にそなえる。メーデーの独自処置もやるから安心せよ。

四、低家賃住宅と住宅資金第二種公営住宅は市民税の滞納者は除外されるようになっているが、皆さんは安心して申込んで欲しい。十万円の住宅資金は五年か十年無利子で貸付けると回答した。なおこの交渉には中西中執も参加している。

「老人は生活保護に」
新潟県会自民党本会議で発言

「自労にいがたより」

三月十七日、新潟県議会で自民党旗野議員は「世にも不思議な失対事業が行なわれている。就労規則は無視され、金と人員はどこに雲がくれしたか聞きたい。老人は生活保護に切替えたらどうか」と八百長質問し、労働部長が監督の強化、首切りをしたいという意味の答弁をする茶番劇をやった旗野議員はさらに翌十八日の特別委員会でも「昨年五月から職場離脱で延二八五五人、約八十一万円、県土木で不当に支払われている」と発言し県の調査を要求した。この発言は十七、十八日、十九日と三日間もNHKで放送され、自民党県当局、新聞ラジオが一体となって、自労に対して攻撃をしようとしていることが明らかである。

全職安大会開かる

全職安は、四月四、五、六の三日間、別府市観海寺観光ホテルで第三回全国大会を開く。今年は全労働に単一化されるので最後の大会になる筈である。

高知県下で大火
仲間の被災四十三名

高知分会機関紙＝あしあとによれば、高知県吾川郡春野村弘前の七十四戸の大火事で二百八十名焼けだされたが、焼けだされた人達は殆ど農家と日雇で、失対のなかまも四十三名もいる。仲間たちは、隣保館やお寺に収容されているが、毛布一枚で飢えと寒さにふるえているので、暖いカンパを高知県支部へ。

×……×

じかたび

全日本自由労働組合（全日自労）中央機関紙

毎月3回1の日発行
1部5円 振替東京25880番
東京都港区芝新橋7ノ12
産別会館内（電43.3305）
編集発行責任者
湯浅克孝

苦しみやなやみをもちよって

4月16－18日 東京芝浦会館 第四回全国婦人部会開かる

夏季、年末、春闘と私達の生活をまもる運動は、日増しに強まり、仲間から仲間へと、市広くしみ渡り進んでいます。本部に寄せられる数多くの通信には、闘いの中で、仲間が貧乏は運命だと考えてあきらめていたが、闘うことを知り、婦人労働者として成長する姿がえがかれています。闘うごとに発揮される婦人のねばりと、しつようさは、全日自労の闘いの発展に、はかり知れない力となっています。

第四回全国婦人部会は、**四月十六日～十八日、東京芝浦会館**において開かれますが、仲間の苦闘の上に積み重ねられてきた、たくさんの経験をもち寄り、母親も子供も伴わせになるために、皆んなで実行できる運動方針を決めるのです。婦人部のないところも、ある代表を選び職場から話し合いを起して部会を成功させましょう。

ところも、貧乏と病気のクサリから、ときはなたれた人間らしい生活を、闘いの中からきづき上げるために活動を起して部会を成功させましょう。

スローガン

一、婦人の賃金を上げ格差をなくせ！
二、生活保護基準の引上げ男女差をなくせ！
三、適格基準をはづし誰でも働らかせろ！
四、義務教育費の全額国庫負担を実施させよう！
五、労働強化をはねかえし母体を守ろう！
六、まず女同志で話し合い助け合おう！
七、地域の婦人、働く婦人と手をつなごう！
八、婦人の力で平和を守ろう！

組合費は組合を動かす油 闘いの弾丸

皆さんが納めている組合費の中から一人に付き一カ月二円が中央本部に入ってきます。労働省調べでも全日自労の組合員は十六万六千百四十二名（三十三年二月一日現在）ですから、本部費は三十三万二千余円が入らねばならないわけですが大方の県支部が組合員数だけの本部費を入れていません、今中央本部へ入ることになっている本部費は十八万余円です。本部費は中央本部の活動をまかなうもととなる金で、いろいろの活動や用紙代、事務所代付合い、それに中央本部の常任役員七名と書記一名の生活を細々ながらも見てゆかねばなりません。これが皆んな入らないと、けずりけずってきめた予算のうち、情報の回数を減らすとか、常任の手当をけずるとか、どこかの出る金を少なくしなくてはなりません。しかし入ることになっている十八万余円が一月から三月は平均十四万二千余円で納入割合は七割六分です、また今までの本部費のたまっている分は二十七万九千九百七十円で（本部費の一カ月半分）秋季年末闘争、春季闘争などの入らない分は十二回大会からの分が九万五千余円、今までのたまった分共で十八万九千余円本部費のたまった分と合計四十六万九千百十九円（本部費の二・六カ月分）です皆んなで組合費は必ず入れましょう、たまっている所は大至急に入れましょう、そうして組合を強くし、私達の生活を守りましょう。

月間二十五日就労確保の闘いを更に前進させよう

メーデースローガン

一、一日五十円の値上
二、一カ月廿五日働かせろ
三、夏期七日年末十日の手当を予算化しろ
四、日雇健保の差別をなくせ
五、失業保険の待期期間をなくし最低二百円を支給せよ
六、義務教育費の全額国庫負担、PTA会費、給食費の免除、修学旅行費を支給せよ
七、手当を生活保護費から差引くな
八、男女の差別をなくし婦人の賃金を上げよ
九、貧乏人のはいれる住宅をつくれ
一〇、臨時労働者を本採用にしろ
一一、一八才八千円の最低賃金法を闘い取ろう
一二、総ての労働者の首切反対失業者に職と生活を保障しろ
一三、軍備費を社会保障費にまわせ
一四、原水爆実験反対、平和を守ろう

三治失対部長 しどろもどろの答弁

三月二十五日、衆議院大蔵委員会での横路議員（社会党）は道路整備特別会計法案の審査の中で失対事業の就労日数について、佐藤大蔵省主計局次長、労働省三治失対部長に対し鋭い質問を行い、この質疑応答の中で政府の打出した廿一日就労おしつけのからくりが暴露されている。

横路議員　失業対策については、月平均の稼動日数はどういうように見たのでしょうか。

佐藤主計局次長　月に二十三日でございます。

横路議員　労働省の方は何日に見ておるわけですか。

三治失対部長　予算上は二十三日と心得ております。

横路議員　その二十三日というのは、失業対策事業費による稼働日数を見ているのか、それとも民間の事業等の日数を入れて考えておるのか、どちらですか。

佐藤主計局次長　この予算によります失業対策事業費として見ておるわけです。

横路議員　二十三日というのは、失業対策費そのものを、月の稼働日数二十三日として見たわけですか。

佐藤主計局次長　さようでございます。

×　×　×

予算はあるだが失業者の増大をみこして 枠温存の為のしわよせ

この質疑応答を更に深めた中で、官僚特有の数字的ごまかつ答弁で三治失対部長は、結局は失業者が今年は相当増大する見込なので、そのために枠のしめつけを指示したと、政府のぎまん策を暴露している。以上の中でわれわれは確信をもって廿五日就労確保の闘いを更に更に前進させよう。

訂正事項

第四回婦人部会の活動報告書　の中P6下段右より八行目二十四日就労、二十円賃上げ云々の件は事実に反するので削除いたします。

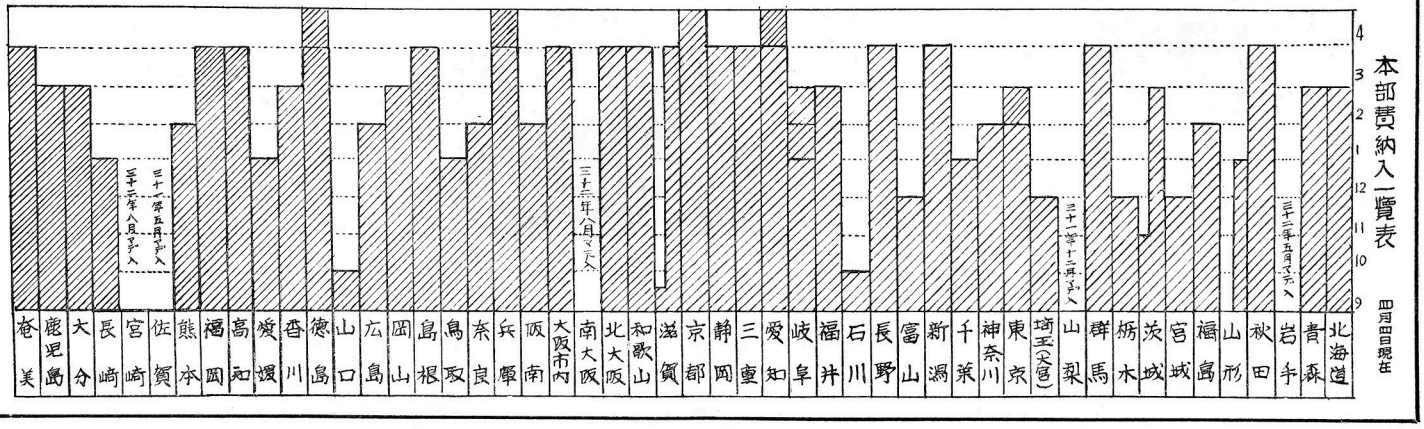

春闘各地の闘い

二十五日就労確保の闘いに起ち上った埼玉大宮分会

四月に入って全国的に打ち出された月間廿一日就労の一方的しめつけに対し、三重、福岡、福島、岐阜、等各地区は春闘の波の中で実力行使をも含めて闘いをすすめている時、埼玉大宮分会四五〇名の仲間も三月三十一日職安側の四月より二十一日就労の一方的通告に対し輪番制反対廿五日就労確保の闘いのためにすます盛り上がり、四月十一日午後五時半大宮駅前広場で、春闘合同戦術会議、地元地区労協等共催で市民へのアッピール大会が開催される、このために地区労支部を中心とする地区労協、県評の応援の中で一日より連日職安前で総けっ起大会を開き、九日早朝には本部土屋副委員長、大戸地協事務局長地区単組、革新政党一万枚、伝単五千枚等準備の激励で仲間は労働者の連帯性の深まりと力強さにまさり盛り上がり、四月十一日午後五時半大宮駅前広場で、春闘合同戦術会議、地元地区労協等共催で市民へのアッピール大会が開催される、このために地区労協、県評を中心としてビラ一万枚、伝単五千枚等準備の激励で仲間は労働者の連帯性の深まりと力強さにまさり盛り上がり、四月十一日午後五時半大宮駅前広場で、春闘合同戦術会議、地元地区労協等共催で市民へのアッピール大会が開催される、このために地区労協、県評を中心としてビラ一万枚、伝単五千枚等準備の激励で仲間は労働者の連帯性の深まりと力強さにまさり盛り上がり、四月十一日午後五時半大宮駅前広場で、春闘合同戦術会議、地元地区労協等共催で市民へのアッピール大会が開催される、このために地区労協、県評を中心としてビラ一万枚、伝単五千枚等準備の激励で仲間は労働者の連帯性の深まりと力強さにまさり盛り上がり、四月十一日午後五時半大宮駅前広場で、春闘合同戦術会議、地元地区労協等共催で市民へのアッピール大会が開催される、このために地区労協、県評を中心としてビラ一万枚、伝単五千枚等準備の激励で仲間は労働者の連帯性の深まりと力強さにまさり盛り上がり、四月十一日午後五時半大宮駅前広場で、春闘合同戦術会議、地元地区労協等共催で市民へのアッピール大会が開催される、このために地区労協、県評を中心としてビラ一万枚、伝単五千枚等準備の激励で仲間は労働者の連帯性の深まりと力強さにまさり盛り上がり、四月十一日午後五時半大宮駅前広場で、春闘合同戦術会議、地元地区労協等共催で市民へのアッピール大会が開催される、このために地区労協、県評を中心としてビラ一万枚、伝単五千枚等準備の激励で仲間は労働者の連帯性の深まりと力強さにまさり盛り上がり、四月十一日午後五時半大宮駅前広場で、春闘合同戦術会議、地元地区労協等共催で市民へのアッピール大会が開催される、このために地区労協、県評を中心としてビラ一万枚、伝単五千枚等準備できないが話し合いする」と回答があった。また同日盛岡市長、助役等と団交をもち「就労は二十四日、輪番はしなければならない。二日については県と職安との関係で返事できない、できれば単市をしたい。七日からの輪番はとめるなら職安と県に交渉を六日する」と回答した。

岩手県下の輪番制の状況宮古分会は六月までしないと市長から回答を得た。水沢分会は四月はしないと市、職安より回答を得た。他の分会の動きは不明だが県支部は輪番制を適格証取上げ反対の緊急指令を出して全県統一闘争を行っている。

埼玉大宮の仲間

無期限座り込み下関分会

過去数年間県内で最も低い就労日数を押えつけられていた（昨年度県内平均二三・五日、下関二〇・五日）下関分会では、市当局に対して就労日数をふやせ、と要求をつきつけ交渉を進めてきたが、市当局は「二十一日就労、夏季、年末に就労を増せば、普通の月は当然二十一日以下になる」と回答した。

下関の仲間は、この市当局の回答に不満を爆発させ三月二十二日夕方から無期限座り込みに突入し、四月五日現在十五日間の座り込みを続け闘っている。

県下各分会もこの就労日数の闘いは、全県下の突破口を開く闘いだ、と三月三十一日決起大会を開き、抗議文を下関市長につきつけ下関の仲間を激励しよう、と分会毎に闘争援助カンパ運動を起している。

全県統一闘争に起ち上る岩手

二十一日就労輪番制実施一方的に通告

四月一日県労働部長との交渉で「就労日数は二十一日、四月より輪番制を実施する、と一方的な通告があった。

県下で闘っているのは、盛岡、一の関、宮古の各分会で、県支部は、職場討議を深めて闘う態勢を整えさせるとともに、オルグ計画を立てた。

三十一日県土木部に「単独事業を起せ」「四月から特失、臨就、公共を繰上げて実施せよ」と要求。

四月五日県労働部長と交渉「二十一日就労、輪番制は七日から実施する単市は

『手のうちは』

榧平　正雄

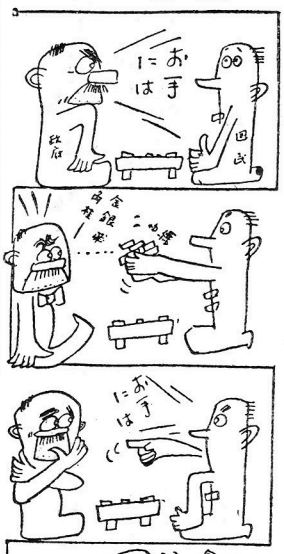

労働大蔵両大臣に意見書提出を決議

—群馬県商工労働委員会—

四月三日、商工労働部長と交渉を持ち、二十五日就労について、本省に行って来た結果どういう方針なのか、と追及したところ「二十一日就労はゆずれない、輪番制は崩せない」の一点ばりであったが、社党議員団、労組の支援の下に交渉した結果、四月については「二十三日就労とする」との結論を得た。

四日の商工労働委員会は労働大臣、大蔵大臣に、県会として自民、社会両党共同決議を行い（八日臨時県議会）意見書を提出する。また、地元選出の衆参両院議員はじめ県会議員が、政府に陳情することなどが決められた。

岐阜県支部の闘い

就労問題の件は県庁前坐込み以後、各分会は地方自治体へのつき上げを強行に実施している。四月以降二十一日の線を県は実施しようとしているが、二十五日の線を一歩もひかぬと、現在がんばっている。県当局も「本省より県単を組んでも、国の枠を引かぬという通達があれば県独自の事業をおこすようにする」と云うところまできている。

幹部の意志不統一狙い組合分裂策す公安調査官

山形酒田分会

春闘の真只中、県土木、市、現場で連日終業後大衆行動をくりかえし、波状交渉が行われているが、去る三月十三日、県土木執行委員池田県長治氏に対して、公安調査官近野豊蔵（酒田市北千日堂前六ノ六）は、池田氏が共産党員であることを知り、党の情報提供を依頼にきた。これを池田氏が拒否すると、同調査官はあたかも世間話のようにもちかけ、今闘っている春闘の方針で池田氏は委員長と意見の相違があり、その意見が入れられないため、池田氏は委員長から冷飯を食わされている、との話があるがどうですか、と話をもちかけてきた。これに対して池田氏は、組合というものは民主団体であるから意見の違いはあっても他人から干渉されるものではない、何んの目的で来た。と質問したら、私の仕事は極右極左の暴力を取り締まることであり、石山委員長は闘争一点ばりで、池田さんは仕事もやり要求もするとの考えで、そのことが通らないために幹部の仕事をしていいのではないか……。と いろいろと組合の内部について喰い込もうとしてきたしかし池田氏の強い拒否にあい、菓子箱みたいなものをおいて行こうとしたが、ことわられて持ちかえった

組合では、働く、働かないの意見の違いが、内部で問題となっていたが、春闘で仲間が行動に立上がり、闘いが最高潮に達しようとした時、組合幹部間の意志の不統一を狙って、組合破壊と分裂を試みた敵の攻撃である。組合三役で調査をすすめ、三月二十六日、同調査官の私宅へ行ったが、同調査官は、役所で話を聞くというので、検察庁内公安調査庁山形支局酒田駐在官室で、組合代表石山委員長、佐藤書記長、池田、佐藤両県土木代表と共産党代表二名とが、午前八時半から十時半まで強力な抗議を行った。この中で調査官は、共産党の調査は中央の指示があるので行う、その具体的内容はいえない。もし情報を提供してくれれば千円から一万円の謝礼はする、と国民の税金をスパイ養成費として流用していることを明らかにした。これに対して強く抗議するとともに組合に対する干渉にも抗議したところ、干渉はしないが世間話はすると反論してくるので、その行為は破防法による職権乱用であることを指摘し、組合として、地区労、県労評の問題にすると共に、全日自労として反労働政府の労働組合弾圧に反対する抗議運動を起す、と宣言して引上げた。

教科書代かくとく

大分分会

大分分会は三月二十日、午後八時から約五百名のなかまが、総決起大会を決行したのち、全逓の実力行使の職場大会に参加した。決起大会では賃上げと教科書の無料支給（決議された）の要求が、引続き二十二日もたれた対市交渉では教科書は二十五万円組合員に支給すると若干前進した。分会はこれを不満として引続き闘争を続けていたが、二十四日、要求の八九%、二十八万五千円と、小学生の新入学児童に帽子、服（女子の場合セーラー服）、ズック各一足の支給で、ついに妥結した。

大分分会は三年前に全国でも初めて教科書の支給をかくとくして、毎年既得権として確保してきたものであるが、大分市の場合は、総額五十五万円で、一般生活保護者二十六万五千円、組合員は二十八万五千円である。組合員の場合、一年生は全額無料で、あとは習字、ローマ字などだけが、自己負担で（全部の子供に支給される）ということになっている。

おいらの仲間

植松委員長の巻

植松藤作氏これは言わずもがな全日労十六万ソシキの委員長である、このほりの深い眉毛の太いたくましい美々しい？面魂しいこそ組織を背負って起つ迫力である。生れは静岡の産、出身分会は次郎長の寅造かの次郎長かで有名な清水の出、第十一回上諏訪大会で副委員長として苦労を重ね、第十二回大牟田大会で委員長として全責任を負いて全日労の発展に尽力している。

酒を見ると苦虫をかみつぶしたような顔をしてソッポをむく、但し煙草はけっから煙の出る程、偖て肝心の女房だが、年令は？いくつだかわからないが大正九年生れだ多分三十七、八だろうと当人はいたって淡々たるものだが、大体三十七、八になって女房もらう気がないのは男性としての欠陥でも？と過日失礼な質問をしたら「よし、そんなら欠陥があるかどうか、女房貸してみろ、事実は証明するよ」と、あの謹厳居士が即座に答える。大衆性も持ち合わせておる、趣味は、静かな下宿の二階で掃除をし洗濯をした後本を読むこと但しこの本の内容は大衆運動への理論的知識のどんよくな吸収であって、彼の読書慾の旺盛さには驚くの一語に尽きるもの。偖て、筆者の最後に言わんとする意図は……

誰かこの謹言居士委員長のよき伴侶として、名を上げてくれる婦人はおらんですか？　である。

×

×

×

祭礼手当をかくとく

岐阜分会

四月一日総決起大会を開き、二十五日就労を目ざして闘っている。

四月四、五日の祭礼手当を三月中旬より強硬に交渉し、岐阜市周辺の市町村へも要求書を提出し、二十万三千円かくとく、二十七日妥結した。

職安三名の首切りを通告

—長野分会—

三月二十九日、職安との交渉の中で、四月一日から年寄りである、息子が働いている、子供が二人働いている、等の理由で三名の就労排除の通告があった。組合は「適職を見つけてくれないのでは認められない」と突っぱねたが、職安の態度も強硬で早急に解決することがむずかしい状態にある。

三月三十一日本部指令による全国一斉職場大会を職安溜り場で行い、三名の生活保証のため全力をつくし今後予想される首切りをみんなの力で食いとめるため今後の対策について現場でみんなが真剣に考え、早急に対策をねることになった

春闘の中で組合事務所を新築

東京支部飯田橋分会

飯田分会では春闘のスローガンの一つとして立派な新事務所を造り上げた。

じかたび

全日本自由労働組合（全日自労）中央機関紙

毎月3回1の日発行
1部5円 振替東京25880番
東京都港区芝新橋7ノ12
産別会館内（電43.3305）
編集発行責任者
湯浅克孝

時のことば

衆議院の定数と再開

第二十八通常国会は二十五日解散され、五月二十二日、四六七名の議員が新たに選出される。（参議員は定員二五〇名）解散直前の衆院各派勢力は自民二九〇、社会一五七、小会派三（うち二は共産）無所属二、欠員一五である。なお今回の総選挙は前回の三年三ケ月ぶりである。選挙後三十日以内に第二十九回特別国会が召集されることになっているが、われわれはそれまでに新労働大臣から夏季手当の増額を闘いとらねばならない。

総選挙を勝利え

民主勢力の統一で政策変更を

四月二十五日、予定されたとおり衆議院は前例も少ない奇妙な話し合い解散を行った。これから二十二日まで労働者階級と資本家や反動勢力と激しい政治闘争が展開されるがわれわれ全日自労も、失業反対、社会保障の確立と労働条件の向上の基本的な要求をかかげ、岸政府の反動政策をばくろし積極的に選挙闘争に参加しよう。

国会解散に際し労働者階級の勝利を保証するために

全日本自由労働組合
中央常任闘争委員会

資本主義体制の孤立化の中に、アメリカのささへを唯一の支柱とする反動岸内閣は、圧倒的な国民の世論と、自からの内部矛盾によって、五月二十五日衆議員の解散を余儀なくされた。しかしながら、このことは彼等の敗北を意味したものではない。

わが全日自労は、第十回大会で、選挙に対する労働組合の態度として、政党支持の自由の原則を確認し、以後その方針を忠実に守ってきた。

今回の選挙にあたっても、第八回中央委員会で、この原則を更に確認し、上部団体である総評に対し、社会党一辺倒の方針に拘束されない旨申入れ了とされた。

しかしながら現在の支部分会の実状を客観的に見たならば、原則上の正しさが具体的な戦術上の正しさに必ずしも照応されていない相当数の組織で社共両党を支持決議したり、又逆に政党支持の自由の原則をそのままあてはめて、第三者的になったり、一部では、自由党を応援する幹部まで、ある有様で、各地で混乱が見られる。

中央本部は以上の事実に鑑み早急に意志の統一を計り、選挙戦の勝利を保証する為に、各級機関に強く要請するのは、歴代の自民党政府が如何に反労働者的な政治を行って来たか、その罪状を大衆に明かにし、平和と権利と生活の向上を望む大衆の要求をみたすべき政治への方向を、さし示す道を明らかにする階級的な任務を、実践することである。

長期にわたる反動政治はわれわれ下積労働者に多くのはかり知れない損害をあたえ生きる権利さえも踏みにじっている。

われわれこそ今の政治における最大の被害者であり、反動政治への怒りの集団でなければならない。

従って全日自労は今回の選挙に対し、最も重大な関心をよせ闘いの先頭にたち自民党と対決しなければならない。

全労働者の行動の統一を軸として、政治戦線の統一への保証を磨き上げてこそ大衆の望む民主政治えの道が開かれる。

具体的には現今の政治と労働者の生活を、てらし合せ、革新政党と自民党の諸政策を大衆の思想感情に合せて対置させ、大衆の思想的な成長を。あらゆる日常の諸活動を通じて援助し、敵と味方を大衆の意志によって見きわめることを重点としなければならない。

この際考えねばならないことは、少くとも幹部は革新政党支持の意志統一を確認すべきである。

選挙闘争は最もするどいかたちの、短期間の政治決戦の場である。抽象的な原則論に終始することは、階級的な罪悪である。われわれは緊急な情勢が要求する実践的な課題を遂行しなければならない。

革新政党の勝利を目ざして闘いぬくことを強く強く訴える。

一九五八年
十月二十五日

× ×

第二日運動方針分科会（於総評）

婦人の要求を組合全体に

大きく成長した婦人の活動

――第四回全国婦人部会議終る――

四月十六、十七、十八日の三日間、第四回全国婦人部会が東京でひらかれた。地方から六十数名の代表と地元関東からの多数の出席者を合せ約百五十名が熱心に討論に参加した。今年は地方報告をとりやめ一括して本部の経過報告でまとめ、また例年やられていた労働・厚生省えの行動もやめ、分科会をもって充分な討議に時間をさく運営が試みられた。以下問題点をあげれば、

みんなの胸を打った三重、新潟の訴え

経過報告の質疑応答のとき出された地方報告のなかで新潟の「現場まで県、市が見まわりにきて、組合幹部の職場離脱を監視し、新入学に親がついて行くのでさえ、賃金カットをやる。自民党と県市、新聞ラジオが一つになって自労を押えつけてきている」という訴えや、「二十五日就労を守るため、婦人も全力をあげ、一人百五十円の闘争資金も不平をいわず出して闘かっている」という三重の訴え、「賃上げで石城の五市を県が県営に出せば、市は十円までは出す」ところまで座りこみで成果をあげている福島の報告が強く胸を打ち情勢のきびしさと、なかまを学に親がついて行くのでさえ、賃金カットをやる。自民党と県市、新聞ラジオが一つになって自労を押えつけてきている」という訴えや、「二十五日就労を守るため、婦人も全力をあげ、闘いの力をみんなに認識させた。教科書や入学資金に至っては、全国で婦人部中心で闘かわれ、完全支給の分会も横須賀、大分などで出てきている。

しかし、婦人部の弱さも遠慮なく出てきた。

しかし討論の時間も昨年より長かったので欠陥も遠慮なく出てきた。これは婦人部だけではないが、自分のところの報告と訴えだけに県命になり、賃上げ就労の闘いがなかなか仲間の問題にならず苦労しながら教科書や託児所の問題で闘かっているいるはず遅れた地方の報告を辛棒強く聞き、全国的な統一した闘いを阻んでいるものは一体何か、どう努力を積み上げて賃上げ、就労の闘いを単一組織として組めるようにするかを討論する点が弱かった。運動方針の分科会では、例の性格討論も出てきたが、これは中央委員会や大会の討論に積極的に参加してやるべきで、婦人部だけで討論するのは無理があったようだ。しかしこれも、婦人部の成長を示したものであるともいえる。

もっと男の協力を明らかになった婦人部の任務。

今年もやはり男の幹部が協力してくれないというなやみがでた。京都では全国婦人部会は必要ないといはれたそうであるが、婦人部の任務は「婦人の要求を組合のものとして、婦人が積極的に活動するように努力すること。地域の婦人とともに婦人の地位や生活の向上のために統一して運動する」ことが明らかになった。

栃木の「婦人の賃金の引上げを婦人の委員長や婦人部でウルサイほど交渉して引上げたが、今は男の賃金を引上げるために女が頑張ろうと誌し合っている」という報告や呉日雇労組の「特失の賃上げなどを若い男の幹部と一諸に闘かって成功した。男と女とうまくいっています」という報告が皆に深い感銘を与えた。

また、「婦人部自身のなかで、イガミ合いや感情的な対立をなくさなければいけない」と多数の代表から意見が出されたのも今年の大きな成果であった。

組織財政分科会では、単一組織として「分会や支部の活動資金に余裕があれば本部に金を送る」というやり方が間違たということがよく分ったと意見が出たが、自分の支部がこんなに滞納があることは知らなかったという代表が多かった。婦人部の副部長はそのまま残ることになり、婦人部長も含めて第十三回全国大会までに、地元で推選することになったが、来年は何としても、婦人部会で選出できるようにしたいと全代表が考えながら帰ったに違いない。

二枚舌にみがきをかけて

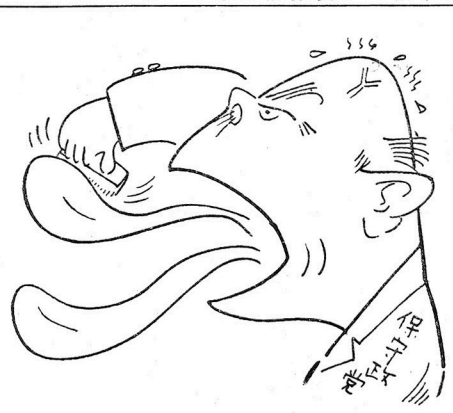

選挙綱領五原則

一九五六年十月
第十回定期大会

全日本自由労働組合は、左にかかげる綱領を選挙闘争の基本方針とし、この方針を支持し実践することの出来る総ての政党並個人に対し、統一行動をもって闘うことを期する。

一、失業に反対し、失業者に定職を与え、総ての産業に完全雇用の政策を樹立する。

一、社会保障制度の確立を目指し総ての失業者並に生活困窮者に対し、最低生活の保障を与え、貧困と病気から解放し健康と文化の向上を期する。

一、失業対策事業の労働強化、体力検定、強制紹介職制強化等による公共事業的傾向に反対し、事業を多角的内容に改善し、総ての失業者に手帳を出し総ての失業者に生活の保障を与える社会保障制度確立えの一環として闘いを促進し、その貫徹を期する。

一、労働組合の民主的諸権利を擁護し、あらゆる職場のファッショ化、暴力支配に反対し、基本的人権と組合活動の自由を守り民主主義の確立を期する。

一、総ての戦争政策を否定し、平和憲法を守り、平和産業の確立と、世界平和共存の理念に基く平和平等貿易による国土の復興を目指し、一国一辺倒隷属支配から脱却し、全面講和による自主独立の方向を目指してその貫徹を期する。

手をかえた三重当局
就労と交換に既得権狙う

〔三重県支部より電話〕

全国の仲間の注目の的になっている三重県支部の闘いは、その後月末の指定あぶれ日をひかえ、四月二十二日の知事交渉で県当局は新たな動きを示してきた。すなわち、知事は「二十五日就労は認める。しかし、条件として、1、時間内の組合活動は認めない。2、手当を削減する」と回答した県支部は「こんなものは認められない」と拒否し、職場討論を続けている。

これは、支部の整然たる統一闘争で二十五日就労は認めざるを得なくなったので、県の職員の首切りをやった手前もあり、なにか引換えを取らなければという、県側のあせりの現われと思われる。

三重の婦人代表は、全国婦人部会でも、三重を孤立させず、全国で就労の闘いを起すよう繰り返し訴えていた。

× × ×

全国の皆さん有難がとう
勝利まで頑張りぬきます

全日自労三重県支部
委員長　中西五州

今回の私達の二五日就労確保の闘いに対して、全国の皆さんから沢山の激励やカンパを頂きました。これを書いているいまでも一日に五通、十通の皆さんの激励やカンパが届いております。

ほんとうに有難うございました。

今度という今度こそ私達三重県支部の者は全国の仲間の皆さんの有難さが骨身にしみてわかりました。親子の愛、兄弟の愛に劣らぬものが私達全国の仲間のあいだに通っていることを知りました。

私達の闘争が始まってからもう二ケ月を超えようとしています。益々長期化の様相をおびてきましたがおかげさまで局面は一歩一歩私達に有利に進んで参りました。

しかし労働省を先頭とする当局側は今なおやっきになって二五日就労の大餡をたきつぶすことに躍起となっておりますので局面は決して油断がなりません。

しかし私達はきっと勝利しうると思うのです。何故ならまず第一に「二五日就労」という要求は誰れもが反対しえない正当さと切実さを持っているからです。

第二に全国の皆さんの援助があります。私達へのカンパや激励に加へて全国各地で「五〇円賃上げ」「二五日就労」の闘いが活発に起ってきております。「三重をつぶそう」として加へた弾圧が全国的な大きな反撃となって現われつつあるからです。第三に私達三重支部はこの闘いを闘いぬく為に必要な統一闘争の経験と団結を持っているからです。

全国の皆さん。立上って共に闘いましょう。闘って見えるところは更に一歩前進しましょう。決して今からでもおそくはないのです。

全日自労一六万の総進軍です。五〇円賃上げ、二五日就労をめざして。

始めて一本で参加
東京支部中央メーデーえ

第二十九回中央統一メーデーは、戦後最大のメーデーを目ざして準備されているが、今年は東京支部は今まで、地区別に参加していたのをかえて、支部一本で参加することになった。労働局は三十名に一名のメーデー参加を認めたが、支部はこれでは二、七〇〇名しか参加できないので、少なくとも最低四千名参加を目標に各分会で努力している。なお二十八日のメーデー前夜祭には深川分会の劇団を中心に一二〇名が出演する予定である。

記録映画を仲間で

飯田橋分会では、文化部のAさんが撮影機を長い間金をためて買ったので、メーデーをとる大はりきり。

市単一千万円で
二十四日就労を確保

〔横須賀〕

横須賀地区協は三月二十五日より座りこむなど激しい闘いを続けていたが、四日に入り次のような大きな成果をあげた。

一、賃金の底上げ
今まで二八〇円の仲間が男女合せて八八名いたが男最低三二〇円、女最低三〇〇円に引上げた。

二、市単独予算を一、一八〇万円組み、平月最低二十四日就労を確保する。十二月、七月、特失は今まで通り、二十五日以上になるのは差支えない。

三、給食費は全員免除
教科書費完全支給

勝利の原因は職場大会

なお、この闘いの中心になって頑張った田浦分会では二十五日分会闘争委員会で闘の春闘の総結で勝利の原因は次のようにあげている。

一、徹底的な職場討議がやられたこと。七現場で半日の職場大会が三回ずつやられている。

二、規約にもとずいたストライキ権の確立をやって、意志の統一をかためた。三三八票対一〇票

三、まず幹部がやると腹をきめてかかった。

四、闘争体制をがっちりかためた。分会に中闘、闘争委、拡大闘争委をつくった。　以上

全国の皆さんの教訓になれば本部に連絡があった。

『国会解散』

国鉄　権平正雄

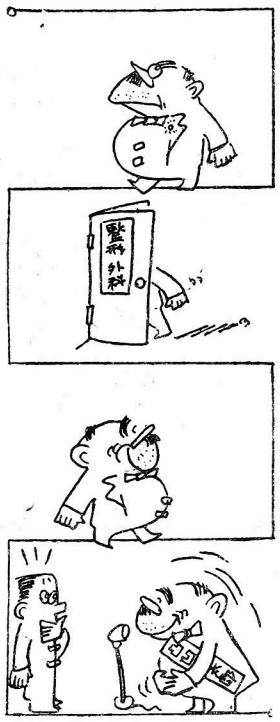

『俺達は囚人でない』
ジープの現場点呼お断り

【函館支部機関紙から】

函館支部では長い間かかってかちとった「やり終り」を一方的な通告で廃止され十年前の古い「就業規則」を守るという形の現場しめつけが日を追ってひどくなり、なかまの憤満をまきおこしている。

去る四月九日後一時半頃、七一現場にジープで査察（現場見まわり）にきた市失対係と職安の職員が労働者の点呼をとるから、全員集るよう監督に命じた。これを聞いた労働者は現場に「何のために集合させるのか」「点呼をとる理由はなんだ」「おれ達は囚人でない」と攻撃した。強固な労働者の団結と闘いに小舎の中では点呼をとれずに引あげた。「今までおとなしくしていたら、甘くみたな」「そうは問屋でおろさねえぞ、今度はこっちから攻撃をかけよう」と〃やり終り〃（小間割）の既得権をとりかえす闘いに大きくふみ出そうとしている。

じかたび紙代未納表

（北海道・東北ブロック分）　4月25日現在

ブロック	支部分会名	現在送付数	未納金 32年度迄分（154号迄）	未納金 33年度分（155号~174号）	合計
北海道	札幌	40	17.405	1640	19.045
	函館	90	0	300	300
	小樽	50	22.260	1.035	23.295
	美唄	10	0	103	103
	夕張	12	0	576	576
	十勝	5	0	380	380
	釧路	30	1490	2.280	3.770
	三笠	10	0	240	240
	白糠	10	80	760	840
	旭川	10	0	前納 308	前納 308
	網走	5	0	〃 40	〃 40
	赤平	10	0	〃 80	〃 80
	計	282	41.235	7.314	48549
東北	弘前	13	0	624	624
	青森	15	0	前納 10	前納 10
	八戸	10	0	320	320
	秋田	55	0	880	880
	岩手	50	2940	200	3.140
	宮城	30	0	2.040	2.040
	石巻	20	0	720	720
	余目	2	0	前納 196	前納 196
	酒田	20	0	222	222
	福島	265	54.129	11.170	65.299
	塩釜	5	0	15	15
	計	485	57.069	16.191	73.260

〃じかたび〃発送停止

次の分会に対しては、再三にわたり納入の請求をしてきましたが、依然納入がありませんので一七三号をもって発送を停止しました。

昭和三十年以前より未納
山形、山梨、東京荒川、池袋、宮崎小林、大分日田。

昭和三十一年より未納
埼玉熊谷、東京五日市、立川、愛媛三島。

昭和三十二年より未納
北海道芦別、紋別、宮城古川、東京江戸川、池袋民間愛媛今治。

むしらの体温

和田副委員長の巻

和田富美夫氏は今年二九才の青年副委員長である。出身は兵庫尼ケ崎分会。鉄鋼労働者の中心で育っただけになかなかの鼻息である。江戸ッ子は気が短い東京には生れてはじめてという変り者だが、偖て十月の大卒田大会後地方出身者として真先に本部に乗込んだのも独身者の気軽さ？

だけとはうけとれない、彼の決意の程がうかがはれる。むべなるかな東京は西も東も皆目という彼が越年闘争で、東京支部各分会えのオルグに示した勢力的な足迹は大きかった。

錚々たる？東京分会のさむらい共の中に飛込んで、基本線をぶちこむあたり、どうしてどうしてなかなかの強心臓の保持者と認めたが如何？

ああこれが彼女なりせば筆者又よろめかざるを得んやの、お色気風情である。彼も又酒はいけない不調法者？性格の中に酒をボイコットする者の、共通性がみられるが、時たま筆者の作戦にひっかけられて酒のみの教授をしましようとビールをロハのみされる甘さもある。ただが筆者は、これこそ彼の大衆性なりと、おおいに絶讃をおしまない。偖て全国の仲間よ、こうした点を充分検討され、ボッボッ彼にもよりよき伴侶を推薦して載きたい。その時は筆者は又、この好餌をぶら下げておおいに彼の甘さに、あやかります。但し、この権利は当然推薦の方にもあたえる事を約束します。好漢和田副委員長よ以ってめいきされよ。（T）

選挙期間中の宣伝
活動をどうやるか

公職選挙法の解説

選挙期間中は選挙法で多くの制限規定があるのでよく研究する必要があります。

組合機関紙の活動

新聞は法一四八条にこまかな制限があり、選挙に関する報道、論評をのせることのできるものは

1、一年以上前から、毎月三回以上定期に出され、

2、有料で（組合機関紙は組合費を徴収しているから有料です）

3、第三種郵便物の認可を受けているもの。

ということになっている。

全日自労では〃じかたび〃以外はないと思われるので〃じかたび〃の有効な活用が必要です。支部、分会の機関紙は非常にむずかしくなりますが、組合活動の一環として組合の選挙闘争スローガンなどをのせ、組合員とその家族に知らせることはさしつかえありません。一般的に組合員の啓蒙を目的とした記事、例えば「岸内閣は何をやったか」「こんどの選挙の意義」とか各党の政策一らんなどをのせるのもかまいません。

第九回中央委員会

五月十、十一、十二の三日間、東京で春闘の総括と夏季闘争方針の討論を主な議題として第九回中央委員会が開かれる。

なお翌十三日は第二回中央社会保障研究集会の予定。

第一回社会保障研究集会の諫事録について

大変遅れましたが印刷中で中央委員会で渡しますから現金を持参して下さい。大会議事録未払の支部は納入するまで発送出来ません。

じかたび

全日本自由労働組合（全日自労）中央機関紙

毎月3回1の日発行
1部5円 振替東京25880番
東京都港区芝新橋7ノ12
産別会館内（電43.3305）
編集発行責任者
湯浅克孝

時のことば

国民年金制度

老令年金、母子年金、身体障害者年金などを一本にまとめたもの。

三十四年度から実施すると自民党は宣伝している。軍人恩給の増額がきびしく国民に批判されてあわてて、政府は案をつくろうとしているが、今のところ、社会保障制度審議会の年金特別委員会の案（近藤試案）と厚生大臣のし問機関の五人委員会の案（長沼試案）がある。いずれも三十年間も、百円から二百円納めて、生活保護の額位を六十五歳から支給するというとんでもないものである。

この盛り上りを総選挙へ

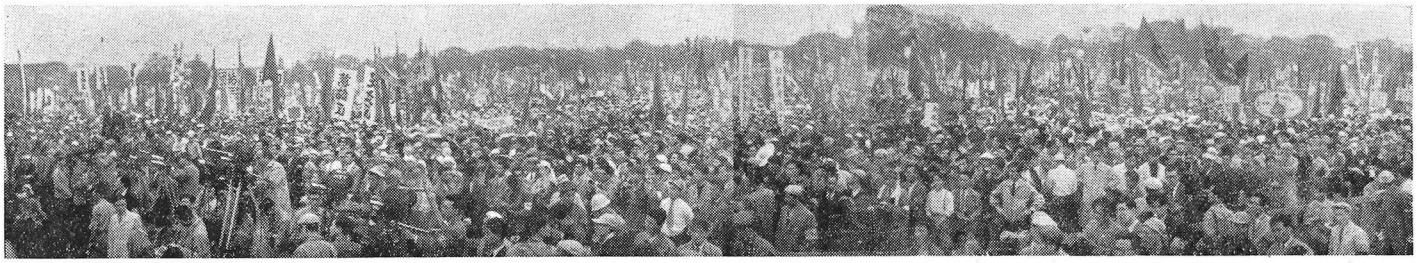

第二十九回メーデー

全国で四百六十万参加

選挙公示と重った第二十九回メーデーは全国八百余ヵ所で花やかにひらかれた。年々増加して参加者は東京六十万、大阪二十一万、名古屋、福岡十三万、雨にもかかわらず札幌五万人など全国で四百六十万人と戦後最高（いずれも実行委員会発表）。かかげられたスローガンは核武装反対、ミサイル基地化反対、岸内閣打倒、それに勤務評定反対など権利擁護のスローガンが多く総選挙にのぞむ労働者の決意を示している。

中央メーデー

自労からは三千名

総選挙への結集を宣言

東京の中央メーデーは午前十時から神宮外苑広場に六十万人以上（実行委発表）が集まっておこなわれた。開会前から広場はすでに人と旗とプラカードの波で埋まった。そろいの服装には色とりどりの風船などが花やかだ。

定刻、岩井実行委事務局長の力強い宣言で開幕、原口総評議長、滝田全労議長、佐藤新産別委員長ら七人を議長に選んだ後、鈴木社会党委員長、野坂共産党第一書記らが来賓あいさつをおこなった。両党首とも、岸反動内閣打倒をめざしてこの選挙を闘いぬこうと訴えた。

祝電披露につづいて議事に入り、「賃金引上げ、労働時間の短縮、失業・臨時工制度反対、最低賃金法を闘いとろう」など三本のメーデー・スローガンを確認、する決議▽社会保障制度、労働基本権確立に関する決議▽反動諸政策を粉砕し総選挙闘争を闘いぬく決議、▽生活と労働条件向上に関する決議▽社会保障制度、勢力を結集させるために総てを結集して闘う」とのメーデー宣言を採択した。

式典はこの後「世界をつなげ花の輪に全員大合唱で終り、十一時から五方面にわかれてデモにうつった。デモは要所要所で威勢よくジグザグ・デモをくりかえしながら五時すぎまでつづけられた。

この日、全日自労は東京支部一本で、約参千名が参加し、国・公のあとに続いて北部コース、新宿駅西口へ三・二キロをデモった。沿道では盛んな拍手が起り、最後まで、元気よくジグザクデモで自労の本領を発揮した。

反動諸政策を粉砕

総選挙闘争を闘い抜く決議

二十八回メーデー以来の一年間、岸内閣は労働者に対しては、文字どおり低賃金と政治的弾圧の態度で臨んできた。しかしこの弾圧に抗して今すべての職場で生活と権利を守る闘いがすすめられている。これらの闘いを成功させ、労働者の団結をさらに一段と強化して前進しよう。第二十九回統一メーデーは、解散、総選挙の突入とその時期を同じくして今全国的に展開されている。この歴史的な意義を一段と強調する。

本日のメーデーに参加する労働者階級は、反動諸政策をはねかえし総選挙闘争に全力を集中し、総評議長原口議長を代表して前進するものである右決議する。（要旨）

議長団を代表して総評原口議長

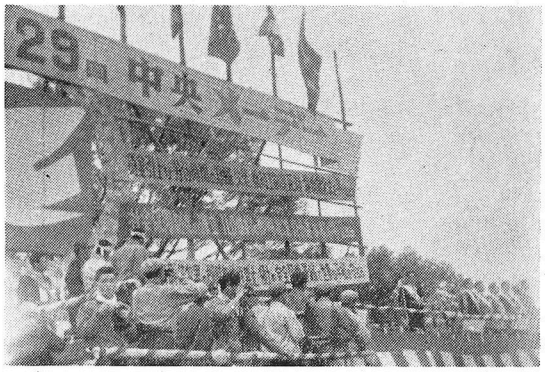

四十七士の装束で、岸信介の首を槍にぶらさげた飯田橋分会の労士たち

メーデーに全員参加

手拭い、商品券を支給

釧路支部 北海道

路釧支部（北海道）は、メーデーに全員有給参加を要求していたが、最終的には一時間作業をして、全員参加し、終了後ただちに賃金を支給することになった。また五万円のメーデー費用の要求も三万円をかくとくし、組合員に手拭いと商品券（五十円）を配った。

なお、同支部は本部に組合旗を注文していたが、無事盛大にハタ開きを行ったもよう。

浦和（埼玉）でも

浦和分会はアブレなくせの闘いのなかで、メーデーに有給で参加させるよう要求していたが、四月十九日地元革新議員団の応援のもとにもたれた川久保浦和市長との交渉で、市長は、

一、政府の二十一日就労は無法である。国で措置できない場合は市で考える

二、メーデーの有給参加は毎年の慣例だから認めないわけにはいくまい。

と回答した。

メーデー費を獲得

岸和田分会（南大阪）

〔岸和田分会発〕 岸和田分会（南大阪）は五月一日のメーデーには有給参加を六十五名認め、外にメーデー費用として二万円を獲得した。

新宿の地下鉄工事の上をデモる神田橋の仲間たち

メーデー雑感

○東京支部一本で参加したおかげで、大単産なみに先頭から一番後まで、とおしの場所になり、おかげで迷子にならずに済んだ。なにぶん、官公労の大のぼりの隣だったせいもあるが、一本参加の功徳にたちまちあずかる。

○総理府統計局のデモ娘さんたちが、自労の前を通るとき〝手の歌〟を合唱してくれた。ところが残念なことに、われわれ労のデモに声援がかかりたおかげで、大単産なみに先頭から一番後まで、残念なことに、われわれ一同気をよくしていたところ、支部のYさんがアンケートしたところ「一年間の下積みのウップンを一日でハラそうとしているようだ」という答えがあったという話を聞き「当り前ではないか」とも思い、痛い所をつかれたような気もした。

○新宿の繁華街では、自労の方は殆ど知らないので気抜けしたようで気の毒だった。

総選挙にのぞむ各政党のやくそく

項目別 ＼ 政党別		日本社会党	日本共産党	自由民主党
平和と独立	原水爆禁止	核兵器、原水爆の貯蔵、使用、製造に反対。実験の無条件禁止。全面的軍縮の実現。	核兵器の製造、貯蔵、使用の無条件禁止の国際協定を要求、そのために巨頭会談を開け。	核兵器の実験禁止。国際管理による核兵器の無条件禁止、関係国の協定。国際緊張緩和。軍縮の達成。
	対米軍事基地関係	軍備に反対、自衛隊をへらす。軍事基地の撤廃。米国軍隊の撤退。核兵器、誘導弾の持込み反対、安保条約、行政協定を廃止して、平和条約を根本的に改正する。	平和条約を基本的に改訂、安保条約、行政協定、MSA協定の破棄。ソ連、中国を含むアジアの集団安全保障体制を確立する。世界各国の徹底的な軍備の縮少。軍事基地の撤廃。米軍の撤退。自衛隊の解散。	国連を中心に米ソの対立解消をめざす。外交の基調を米英との協力によつて強化する。自由諸国と協力して集団自衛体制を整備。米軍撤退により自衛隊を増員して共産主義の侵略にそなえる。
	領土	沖縄、小笠原の日本復帰。ソ連と領土問題の早期解決。	沖縄、小笠原の返還。	ハボマイ、シコタン、南千島の無条件返還。沖縄、小笠原の施設権返還
	国交回復	日ソ平和条約の締結促進。日中国交回復の早期実現。朝鮮、ベトナム、ドイツの統一促進と国交回復の実現。	中国、朝鮮、ベトナムとの国交回復、中国の国連復帰支持、日本と台湾の条約を破棄する。	未条約国との国交回復、特にアジア諸国との友好。賠償問題の解決。中共の承認は台湾政府を否認するものだからできない。
民主主義と権利	憲法	憲法改悪反対、憲法調査の廃止。憲法違反の各条約、法令を廃止する。	憲法改悪反対。戦争をしない。人民の人権民主主義的権利を保障する。	憲法を改正する。
	地方選挙法の改正関係	自民党の党利のための小選挙区制、地方議員選挙法の改正、参議院全国制の廃止などに反対。地方自治の中央集権化、知事の官選反対	小選挙区制、参議院全国区の廃止、議会制度の改悪阻止。政党の比例代表制で選出。地方制度の民主化。	選挙制度、公務員制度を改正する。行政、財政の簡素化。地方自治制度の改善。
	労働権	すべての労働者に憲法で保障された労働権をあたえる。公務員法、労働基準法その他の労働法規の改悪反対。ILO条約の批准、スト規正法、破防法の廃止。	破防法、公務員法、スト規正法、公安条例などの廃止。完全なる集会、結社、団結権、ストライキ権、示威行動の自由化。	民間の労働運動に干渉しない。公務員などの職員、団体のストには厳正な態度で是正をはかる。法律違反ははげしく追究する。
経済と生活	不況対策	中小企業を圧迫する金融ひきしめ反対。再軍備費や余裕財政金を減税と社会保障費にまわす。日中貿易を拡大して景気の振興を考える	中小企業と労働者に不況のシワヨセ反対。国内産業の開発。原子力の平和利用。中、アジア諸国との経済交流の拡大。	新五カ年経済計画によつて経済の興隆をはかる。五年後に国民生活の水準を四割程度引き上げ、完全雇用に近い状態をつくる。
	貿易	アメリカ依存の貿易をあらため日中、日ソで東西貿易を促進する。アジア諸国の経済開発を行う。	すべての国と経済文化の交流促進。中国と第四次協定をむすぶ。朝鮮、ベトナムと貿易促進。	貿易の増進、特に東南アジア開発と貿易に力をいれる。
	税金	月収2万5千円、年収32万円までを免税にする。大資本家を有利にしている租税特別措置法を廃止する。	勤労者に軽く、大金持に重くする累進所得税中心に税制をなおす。年収50万円以下を免税にする。法人税の特別免税措置法の撤廃。	行政、財政の整理と減税をはかる。所得税、勤労所得税などの税金をへらす。
	労働者	完全就職、労働時間を短縮、全産業に当面6千円の最賃法の制定、家内労働法の制定、失対の賃金50円値上げ、一ケ月25日就労、失対事業の拡大。	賃金の大幅引き上げ。全産業一律の最賃法。完全雇用。産時、社外工制度の禁止。全産業の週40時間制の確立、失対費の増額。失対の賃金50円引上げ。1カ月25日就労。	労働秩序の確立。労働条件の改善。労働の生産性向上。健全な労働組合運動を育成して労使の協力体制をはかる。
	農漁民	旧地主制度の復活反対。米の統制撤廃に反対。外国の余剰農産物輸入反対。二重米価制度廃止に反対。漁価安定制度の整備。	主要農産物の価格保障制度を確立。長期低利の営農資金の増額。漁業許可制の民主化。公租、公課の減免。	農林、漁業の保護育成、適正な生産者米価。
	中小企業	独占禁止法の改悪反対。大企業の独占を排除する。中小企業を近代化する。金融上の助力を行う。	国家による中小企業の長期、低利資金の大幅融資、保護、育成。独占資本に対する団結権団交権の確立。	中小企業団体の組織強化。中小企業への金融円滑化。
	社会保障	医療保障、国民年金制度の確立。無医村の解消、母子福祉法の創設。社会保障省の創設。	社会保障制度を綜合的に確立して民主的運営をはかる。すべての人民に健康保険を適用。母子、養老年金、家族手当法、失業年金法、障害年金法をつくる。生活保護法の完全実施。	社会保障制度の充実。国民年金、身体障害者年金制度の創設。社会正義に立脚した福祉社会の建設。
教育・文化	教育	義務教育費の大幅国庫負担。科学技術、教育の振興。すしずめ教室の解消。勤務評定、修身科創設の反対。	反動教育反対、民主主義教育を実施。科学技術振興。教育費、科学技術研究費の増額。勤務評定反対。	祖国愛による教育、道徳教育の充実のため現行教育制度の改善。日教組の偏向を是正。勤務評定の実施。
	文化	日本文化、近代文化の創造。国民体育の向上科学研究、学問芸術創造の自由。	民族文化遺産の保護、公開。人民的日本文化の創造を奨励。芸術家の生活安定。	体育の奨励。芸術の育成。娯楽の健全化をはかつて国民の情操、純化を向上させる。

岸内閣は何をやったか

日雇がつけた勤務評定

『三悪追放（汚職、暴力、貧乏）の一枚看板は……三悪大歓迎の大ごまかし』

棚ボタ式に石橋内閣をそっくり引きうけて政権の座についた運のいい男、岸内閣は早速彼本来の「ソツ」のない男振りを発揮して「暴力、貧乏、汚職」の三悪追放のアドバルンを掲げて岸ブームの盛り上りをはかった。しかしだまされ通されている国民は冷静にその行く手をみつめていた。はたせるかな、三三年度予算の成立をみてその正体を国民ははっきりと確認した。

汚職の歓迎

今度の予算で道路事業を先頭に公共事業が軒なみに増えた。

道路の悪いのは世界一と言われるが、世界一は道路だけでなく、賃金の安いのも世界一であることを忘れては困る。自民党代議士諸公があそこにも、ここにも道路や橋をよくしはじめると選挙の票集めになろうし、土建屋、セメント、製鉄業界の特殊財閥に莫大な利潤を上げさせることにもなるし、その上自民党の政治献金が良くなるだろうし、どうもこの道は汚職に通じる近道らしい。

暴力歓迎

そこらや、ここらのチンピラ追放でことさら暴力追放を打出すこともあるまい。平和を念願し、戦争を追放した日本の国土に外国の軍事基地がつくられる、これに反対する国民は、警察予備隊の暴力で押しのけ外国に軍事基地を差し上げる。こうしたことは戦争に通じる近道だが、暴力大歓迎というところか。

貧乏は歓迎

財政投融資が三六〇億円も増えたのに、社会保障関係はおいてけぼり。自民党公約の住宅建設は、どこへ吹っ飛んでしまったのか。住宅対策などは二千八百万円も減額されている。

『生かさず殺さずの失業対策費』

金額にして三二年度より四八億円増し、枠にして一日二万五千人増し、数字だけでは確かにごまかせるけれど、どっこいその内容を検討してみよう。

一、昨年十月一日、米価値上がりの時に一日五円の値上げを実施して、おおいに石田労働大臣の名声を博したつもりになっているが、われわれの激げしい五十円賃上げの攻撃をかわし、次実に今や三重の仲間を先頭に全国の仲間がこのインチきざに打ち出す弾圧へのアメであった。一月二十六日の朝日新聞に発表された〝格付をきびしく、監督をふやす〟というあの内容こそ岸政権を代表する石田労政の全日自労に対する弾圧の具体的あらわれである。

越年要求の闘いにも春闘の闘いの中でも、庁舎内外に警官隊を待期させ、正常な団体交渉も警察権力で阻止すること、これが石田労政のいわゆる「労資のよき慣行」で歴代大臣の中でも未だかつてこうした人はいなかった。こうした中で、〝予算は増えました、枠も増えました〟とやたらに商業新聞で発表させ、その裏では全国の労働部長、職安課長とを招集して「二十一日以上の就労は認めない。地方自治体で単独予算を組んであるならその分も差し引く」とおどしをかけ、現に今や三重の仲間を先頭に全国の仲間がこのインチきわまる岸政府のごまかしに対し実力をもって闘いをすすめている。これらの点を考えあわせてみても、今や私達がただただ野放しに政党支持の自由とうそぶいている訳にはいかないとこの勤務評定の中で強く訴えたい。

ラストヘビー　まつやま・ふみお

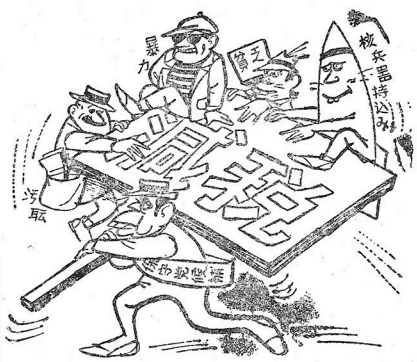

よろしくおねがいしまアーす　園田一夫

岸政府の三十三年度予算は日雇労働者だけではなく、日本の全勤労者を怒らせた大賛本ヨーゴと再軍備の予算でした。

「岸首相の高くかかげた貧乏追放の旗じるしは、ほとんど後退している」と産経時事は批判し、「個々の代議士の票集めと土建、セメント、製鉄などの景気をささえ、政治献金を集めることの二点で総選挙対策のにおいがもっとも強いものである」と朝日新聞も批判しています。

この予算では、今年は不景気を招き国民はますます貧乏になるでしょう。

まず一般国民の生活に関係の深い社会保障費や義務教育費は約百億円増えて総額一、〇二五億五千万円となっているが、予算全体では九・五％で昨年の一〇％強より減っています。

社会保障関係で国庫補助率の引上げ、（二〇％から二五％）に日雇健保の補助率の引き上げ（一五％から二〇％に）など増えましたが、反対に一般健保と船員健保は昨年の三分の一の十億四千万円が削られたから、そのため保険料や患者負担は必ず増えるでしょう。

今年、もっとも深刻になると政府も宣伝している失業の対策費は昨年より一日分二万五千人しか増さず、政府でさえ現在の完全失業者六四万人が年末には百万人になるといっているから全就労者の首切りをやらないと新規登録はできません。勿論、賃上げも二十五日就労の予算も全然はいっていません。

生活保護は五万三千人（一五億円）増されましたが、ボーダーライン層（生保すれすれの貧乏人）が一、〇七二万人いる（政府発表）ことを考えれば、基準は段々きゅうくつになるでしょう。

公務員の賃金要求はもちろん組まれず、最低賃金制に関する予算はタッタ一千万円で調査もろくに出来ません、それにひきかえ「労資協調と生産性の向上の思想を労働者に吹きこみ、闘わない労働者に教育するための労働協会法をつくりその予算を十五億も組みました。

又、日雇労働者用の保育所、十八歳以上の子供がいてもはいれる第二種母子寮の新設、無医村をなくする予算、結核対策の一つである結核半減五カ年計画の予算など全部駄目にしてしまいました。その他保育所予算、母子福祉予算などを減らし、その反対に保育所料金の値上げ、保母さんの賃下げを計画しています。

もともと全額が国の負担でまかなうように法律できまっている義務教育費は昨年の総額九〇五億一千万円をわずか五八億一千万円ほどしか増さず、これも今年増える就学児童のための先生三千三〇〇人分の給与、校長だけにつける手当の四億五千万円がふくまれているのです、又すし詰教室をなくすために必要な八二万坪の教室については十二万一千坪分の十八億一千万円の補助金しか出しません、教材費についても一人あたり十円～十五円位が増えただけで、今年も一年間を平均すると、小学生一人あたり六千三〇二円、中学生八千一二二円の教育費が父兄負担になります。

現在の住宅は約二七〇万戸不足しているといわれていますが建築は昨年度と同じ十九万九千戸では焼石に水です。しかも最も競争率の激しい公営住宅はわずか四万七千戸、あとは月収三万円以上の人しかはいれない公団住宅や何十万円と頭金のいる公庫住宅です。

減税をずい分宣伝しましたが実際には地方税をふくめて二六〇億円程度で、そのうち私達に関係のあるのは酒税（ビールは除外）、自転車、荷車税で一〇五億円位、これも原料の値上りなどで一升あたりせいぜい五円内外だと思います。得をするのは法人税、相続税が減らされる資本家や金持だけです。

その上、ラジオの聴取料、私鉄の運賃値上げ米の値上げなどもやられそうだというから労働者の生活は苦しくなるばかりです。

このような勤労、市民の予算にくらべ再軍備と関係の深い戦犯を大事にする軍人恩給は一度に三八億円（平年度では三〇〇億円となる）増したり、自衛隊一万人増員を計画し、防衛関係費を五十億円増して一、四六〇億円を計上し軍人恩給と合計すれば約二、五〇〇億（全体の予算の割合は一九・五％）というとてつもない軍事予算をふやし公共事業関係は台風などをふせぐ災害復旧費は削られ、その反対に弾丸道路を主とする道路整備費は九四億円増えて五五二億円になりました。

こうして日本人は赤ん坊から老人まで全国民が一年一人一〇〇〇円以上の軍人恩給と一、五〇〇円の防衛費を背負わされ税金を払わなくてはならなくなりました。

ある有名な学者がいっていました、「選挙の時は、貧乏人ほど保守党候補に投票する傾向が統計表にでている」と。

どうしてそうなるのでしょう。

今、たくさんの候補者が私達の前でうまいことをいって当選しようとしています。

何党が、誰が私達のためになってくれるか、闘いの経験をふりかえって職場でよく話し合ってみよう。

岸内閣は資本家の出店

貧乏追放はどこえやら

三十三年度予算の解説

公開質問にたいする社会党の回答

要求項目	社会党
労働省	
一律五十円賃上げ	賃金は一日、五十円を値上げする
二十五日就労	就労は二十五日の完全就労を実現する
越年十日、夏季七日の期末手当の予算化	越年十日、夏季七日の期末手当を予算化するよう立法化する
失業保険の待機期間短縮、最低二百円以上の支給	待機期間を一日短縮し、給付金を最低二百円とする
失業対策費の大幅増額適格基準の廃止	失業対策費を大幅に引上げ適格基準を撤廃する
有給休暇、夏季三日、越年五日を認めよ	年末五日、夏季三日の有給休暇を認める
十八歳、八千円の最低賃金制の実施	最低賃金は二年間経過措置として六千円を支給し、その後は八千円を支給する
薪炭手当、一日北海道百円、東北、北信越五十円の支給	薪炭手当として、北海道百円、東北、北信越には五十円を支給する
日雇健保の傷病手当を三ヵ月間、二百円つけよ	傷病手当金は九十日間支給する（二百円）
日雇健保の産前産後手当を八十四日間（十二週間）つけよ	出産手当は八十四日間とする
日雇健保の手続きの簡素化	日雇健保の手続きを簡単にする
厚生省	
生活保護費から手当を差引くな	生活保護費は原則として、他の収入との差引きをしないようにする
生活保護費の大幅引上げと夏、冬の期末手当	生活保護費を引上げ、夏季千円、冬季二千円の手当を支給する
無料託児所の建設	国営の無料保育所を設置する
文部省	
義務教育費全額国庫負担の完全実施	義務教育費は当面、大幅国庫負担を行い、漸次、全額国庫負担を実現する
教科書の無料支給	小、中学校全児童生徒に教科書は無償貸与する
学校給食の無料支給	学校給食を完全実施するため給食費の負担が困難な者に対しては、国が負担する
修学旅行費の支給	修学旅行費について負担が困難な者に対しては、これを負担する
建設省	
特失、臨就の賃金の五十円値上げ	一日五十円引上げる
安い住宅の建設	低所得層のための住宅、年間二万戸を建設する

各党へ公開質問状

社共両党から返事

自民党からは回答なし

総選挙をむかえて本部は第十二回大会決定の基本要求の実現についての態度を、自民、社会、共産の各党に公開質問状を送って回答を求めたところ、社会、共産党から次の回答がまいりました。

なお、自民党は電話でさいそくしたが返事をよこしませんでした。

公開質問にたいする

共産党の返事

要　約

貴組合が先頭に立って全国の自由労働者諸君がたたかっておられる当面の諸要求すなわち、労働省関係八項目、厚生省関係六項目、文部省関係四項目、建設省関係二項目については現在不況が深刻となりつつあるおりから、労働者のみならず全人民の生活の最低限を保障するため、当然の要求でありいずれも緊急に解決されなければならぬものと考えます。

わが党は貴組合ならびに全国の自由労働者諸君のこの要求と闘争を支持し、国会の内外を通じてその実現のために闘うことをここに誓約します。

とりわけわが党は次の点を強調したいと思います。

一、日本の労働者が八千円の最低賃金を要求して闘っている時は、一律五十円の賃上げはこの闘争の一環として成果をあげたいと思います。

二、同時に一ヵ月二十五日の就労が保障され、これが確保されない場合は、失業保険によって保障して八千円の最低賃金を下廻らないようにしなければなりません。

三、従って失業保険の待機期間をなくし、給付は二百円以上が支払われ、これらの条件が最賃制の実施と共に法制化されなければなりません。

四、北海道、東北の寒冷地では地方的な最低賃金が実施されるべきです。

五、当然これらと関連して健康保険制度、病気や傷害で働けない場合や、産前産後の休養の場合も生活を保障する手当が支給されなければなりません。

六、われわれの賃金は本来家族とも養えるものでなくてはなりませんが、本人だけの生活さえ保障するのに充分ではありません。まして、自由労働者には家族手当も支給されないのですから、生活保護から手当を差引くなどはもっての外です。

七、さらに現在、不況のなかで失業問題が早急に解決を迫られる重要な課題となっているのに対し、わが党は当面、失業者、貧困者の救済制度を確立することが必要であり、その実現を期しています。

失業者、貧困者に対しては政府資本家の負担において住宅を保障し、家賃、電燈料、水道料、ガス代、教育費を無料にして国庫負担でまかなわなければなりません。

職場で働く仲間に

選挙闘争の勝利をねがって

全日自労本部は、メーデーと時を同じくして始まった総選挙にあたって、現場で働く組合の全仲間に次のような訴えを発した。

職場に働く仲間のみなさん！

今、国民の貧乏をしり目に自衛隊をふやし、憲法改悪を考え、労働組合を弾圧して労働者の低賃金と首切り、権利をはくだつすることを約束して日経連（資本家の団体）から数億円というばく大な選挙資金をもらった自民党候補者と、平和と民主主義と働く者の権利と生活を守るための革新候補者とが必死になって選挙を闘っています。

鳩山、石橋、岸と三代の自民党内閣が労働者階級のために、日雇労働者のために一体どんなことをやってきたか。自民党がみなさんの前でどんな立派な言葉をならべ、そら涙を流してみせても、それは票集めのためから宣伝にしか過ぎません。

特に岸内閣は、「貧乏をなくすることは私のもっとも大きな仕事だ」とタンカを切りながら国民の中に八人に一人の割合でいる失業者、生活保護者、日雇労働者など一千万人以上の本当の貧乏人の暮しをよくするためにどうしてきたか考えてみよう。貧乏の追放とはこの人達に職をあたえ、家をあたえることなのにそれを実行したろうか、全然しませんでした。

私達の最低の要求、かろうじて生きていくための五十円賃上げ、二十五日の就労、生活保護費の引き上げなどに、はなも引っかけなかったどころか、逆にささやかなこの要求で労働省、県、市と交渉すれば、県、市のやることに干渉し、それでもあき足らず警察を動員してコン棒で追いかけまわし弾圧しているではないか。賃上げどころか、二十一日就労をおしつけているではないか。徹夜で交渉して闘い取った僅かな手当を生活保護から差引いているではないか。監督をふやし仕事をどんどんやらせ、仕事のできない年よりや、女の首切りをやると驚かしているではないか。

その他数知れぬやり方で労働者を苦しめてきた自民党の正体は私達の毎日の苦しい生活をみればそれがいつわりなく証明できる。

さらに市、県、政府、国会の交渉の中ではっきりそれを見究めることができる。

選挙演説を聞いている仲間のみなさん！

選挙の時に、ペコペコ頭を下げているが、当選してしまえば、資本家のいうことだけ聞いて労働者のささやかな要求にそっぽを向いている保守党議員の今までの態度、このくやしい思いを出を決して忘れないようにしよう。

私達が心から子供と女房と自分の幸わせ、働く者が楽しく暮せる世の中の実現をねがうなら、再軍備、憲法改悪に反対し、ソ連や中国とも仲良くして貿易をどんどんやり国民年金をつくり、生活保護費、健康保険などの社会保障制度をもっとよくし、失対の賃金をあげ就労日数をふやし、やがて失業をなくするために闘ってきた、これからも闘う革新政党真の働くものの代表を勝たせ、たくさん当選させるよう、家の中で、近所の人達に職場で話し合い闘おう。

前議会の党別率

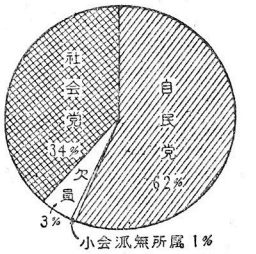

自民	社会	小会派	無所属	欠員	合計
290	158	3	1	15	467

前議会の党別人員
（共産党は小会派の中に2名）

健保値上り分は支給する

三治失対部長が回答

一日二十八日、本部常闘は労働省三治失対部長と交渉をもった。省側は横山業務課長が転出し、後任がまだきまっていないので、通勤手当、失保関係などはっきりした回答ができないからゴールデンウイークのあと省議を開くまで待ってくれといったが、三治部長は日雇健保の値上り分については、労務費から支出し、手取りが下がらないようにすると言明した。

じかたび

全日本自由労働組合（全日自労）中央機関紙

毎月3回1の日発行
1部5円 振替東京25880番
東京都港区芝新橋7ノ12
産別会館内（電43.3305）
編集発行責任者
湯浅克孝

夏季全国統一要求

労働省
一日五十円の賃上げ
二十五日就労を認めよ
十八歳、八千円の最低賃金法を制定せよ
失業保険金を全員二百円支給し待期をちぢめよ
交通費を支給せよ
適格基準を撤廃せよ

厚生省
手当を保護費から引くな
生活保護基準を引上げよ
日雇健保の給付金を市町村で立替払いせよ
保育料を上げるな

自治庁
自治体の組む失対予算に干渉するな

6月2日 全国一せい要求書提出

第九回中央委員会 強力な夏季闘争方針きまる

五月十、十一、十二日と三日間、第九回中央委員会が東京、高田馬場の西部労政会館でひらかれ、活発な討論のの、画期的な夏季闘争方針をきめた。六月二日の全国一齊、要求書提出をめざし、旧盆のところもふくめて全国で闘争体制の確立が急がれている。

夏季闘争方針の討論で一番問題になったのは「深まる不況のなかで、労働省が失対事業をもうかる失対に根本からかえようとしているとき、本部案は四年間続いた夏季手当三日分を打ち破ることを中心に、統一要求を全国が統一して闘う方針になっているが、政府、自治体の攻撃は組合の既得権と現場に集中している、スケジュールも必要だが、これだけでは現場で足をさらわれてしまいはせぬか」「今まで夏季手当の三日分を四年間打ち破れなかったのは、たんに新盆、旧盆で全国の闘争の時期がずれたということではないと思う闘争の時期を合わせるだけでは、三日分の壁は打ち破れない」（福岡）という意見と、「福岡の意見では統一闘争にならないと思う。福島では賃上げで攻勢にでたから当局は首切りを出すことができなかった。手当に中心をしぼり、座りこみ以上の戦術で、強力な統一闘争を組むべきだ」（福島）という意見などが活発にでて討論がやられた。

具体的にやることを決議

丸一日半の討論で本部提案の方針はさらに深められ春闘から引続いて闘われてきた賃上げ、二十五日就労闘争の問題、夏季手当七日分の要求を結合し、

1、中央と地方で時期を合わせて一せいに六月二日要求書を提出する。旧盆で地域の要求が間に合わぬときは、統一要求だけでも先に出す。
2、十人に一枚以上の葉書
3、陳情をやる。（労働厚生）自治体に中央陳情をさせる。
4、以上の闘いとともに、全国一せいの対県対市交渉と総決起大会。
5、重要段階での一県一カ所以上の無期限座りこみなどの全国統一行動のなかで、中央行動は、本部、東京、神奈川の合同会議の決定で、座りこみ、動員交渉を最低に強力な闘争をすすめることが決定された。

春闘経過報告をめぐって 質疑応答の問題点

第一日目は経過報告にたいする質疑応答が活発に行われた。ここで全日自労がもっているいくつかの問題点がでてきた。まだ充分な解明がなされてないが、その主なものを紹介すれば。

一番にでたのは「政党支持の自由の原則」の件である「本部は〝じかたび〟で『抽象的に政党支持自由を論ずるのは階級的な罪悪だ』ときめつけ、会場でもスローガンに〝社共両党を支持しよう〟とかかげているが一部の組合幹部が自民党のトラックに乗ったにしても支部、分会で社共支持の決議がたくさんでたにしても前回の中央委員会で〝政党支持自由の原則〟が確認されているとき、いきすぎではないか」（栃木）という質問から始まり、現在の労働組合と政党との関係のなかで、この問題を明らかにする努力の不足と本部の選挙についてのあせりが指摘された。本部からは植松委員長が、前回の中央委員会の線からいきすぎたことにたいし自己批判がなされたが、来年の地方選挙をひかえ、大会までの徹底的な討論が必要である。次に問題になったのは、全職安や県市職組との共闘の件である「新潟の報告のところに『全職安とのまさつがある』と書いてあるが本部はどう考えているのか」（新潟）と質問がでたが、結論的には「職員の立場に妥協せず、われわれ下積み労働者の立場に前進させる方向で共同闘争を組むべきだ」という態度が明らかにされた。

また、春闘の総結のところでは、「全国的な具体的戦術に乏しかった」。「闘いは中央、地方の幹部の決意にかかっている」と書かれているが一体どういう意味か（大分）問題になり、「福島では幹部が先頭にたち、よく賃上げ闘争を組むことができたが、全国的にみれば、幹部自身が賃上げの闘いをスケジュールに合わせて闘うという以上を出なかったところが多い」（書記長）。「春闘方針の内容では組織の強弱を考えて統一闘争を拡大する戦術面の討論が不充分であった」（委春闘長）。と答弁があり、さらに職場闘争と全国闘争を結合して闘うといわれているが、実際には単一組織として全国闘争を組むという思想の弱さが指摘された。しかしこのことは、「福島三重では、賃上げ、就労闘争が闘われたが、どこでもその通りにはやれない。そこの自治体や組合の力などの情勢を具体的に分析するなかで、全国的に経験を学び、それを生かしていく努力が不充分」（福岡）なこと。「幹部は努力しているが、統一闘争が組めなかった理由をもっと明らかに」（大分）して、始めて福島の仲間の「闘いは幹部の決意にかかっている」という確信が全日自労全体のものになるのではなかろうか。

（Y）

じかたび紙代未納表

（関東・北信越・東海ブロック分）　5月16日現在

ブロック	県支部 分会名	現在数	未納金 32年度迄分（154号迄）	未納金 33年度分（155号～175号）	合計
関東	栃木	100	0	0	0
	日光	6	480	624	1,104
	茨城	70	38,325	5,400	43,725
	千葉	45	9,150	3,100	12,250
	神奈川	300	0	4,800	4,800
	群馬	45	13,936	495	14,431
	浦和	15	0	780	780
	大宮	15	0	400	400
	小計	596	61,891	15,599	77,490
北信越	新潟	250	0	前納 1,040	前納 1,040
	富山	80	4,240	6,400	10,640
	石川	30	7,415	2,400	9,815
	福井	55	0	1,180	1,180
	岡谷	120	0	960	960
	小計	535	11,655	10,940	22,595
東海	愛知	380	0	110	110
	静岡	70	4,690	2,500	7,190
	岐阜	10	0	前納 10	前納 10
	大垣	10	0	80	80
	中津川	12	0	432	432
	高山	15	0	0	0
	三重	250	0	2,000	2,000
	恵那	5	0	260	260
	小計	752	4,690	5,382	10,072

各地のメーデー

大ダイコをもつて参加した愛知の仲間

失対労組（全労系）と統一参加、浜田分会（島根）

むしらの仲間

内田書記長の巻

全日自労組織の中には、分析するが如何？

それぞれ一くせも二くせもある〝さむらい〟共がそろっている。しかし北は北海道から九州のはてまで、内田基大書記長の名を知らない者はもぐりであると言われるほどの古い一貫して活動家である。出身は名古屋の熱田分会。六大都市の一つに入り、大都市の特殊性の中で大勢の仲間をかかえ、しかも都市特有のアクの強い〝さむらい〟共をうまく統制して苦労を重ねただけに、真に苦労人としての言葉があてはまり、論客の多い全日自労の中でエキサイトする場面に必ず調定役としてまかり出る彼の姿が思い浮かぶであろう。しかし、これは彼の苦労人として身につけたことで、彼の性格は闘志満々の奥に厳しい激しさを抱いている。それを懸命におさえ、つとめて表面にあらわさないように努力していると筆者は

からしめている。

うぬぼれではないがかくいう筆者もこうした点には役はなかなか苦労人なので書記長の生理現象を充分かんなかしなかの苦労人と案し、オンスのおきる直前あたりに適切に生理休暇をあたえることを願うものである。地元の仲間よ筆者の意を諒（りょう）とせられ十二分の配慮あらんことを……。

さてここで筆者は卒直に告白したいことがある。書記長は実に几帳面な性格である。この几帳面さがまったくスキをつくらない。筆者はなんとかしてスキをつくらせようと時たま心がけてみるがなかなかどうして…おかげで最近の筆者の肩はコリコリにこっている。せめて書記長が東京にある間に、このスキだらけな筆者の肩のしこりをほぐしてもらいたい。これが書記長にたいする筆者の切なる願いである。真っ平ごめんなさい。

（T）

闘う炭労の仲間を勝たせよう！

全日自労16万の激励とカンパを

炭労新聞

負けられない私たちの斗争！

全日自労・炭労
共同編集

正しい要求に確信

全国の仲間達の先頭に立とう

100日ストも辞さず

〃〃〃

監修・解説

杉本 弘幸(すぎもと ひろゆき)

1975 年広島県福山市生。大阪大学大学院文学研究科博士後期課程修了、博士（文学・大阪大学)。専門は日本近現代史。日本学術振興会特別研究員、龍谷大学･大阪大学大学院非常勤講師などを経て､京都府立京都学･歴彩館研究員、京都芸術大学大学院特任准教授。京都工芸繊維大学・佛教大学・立命館大学・神戸女学院大学・京都府立大学講師。

著作：『近代日本の都市社会政策とマイノリティ』(思文閣出版、2015 年、単著)､『戦後日本の開発と民主主義』(昭和堂、2017 年、共著)､『社会民衆新聞・社会大衆新聞』全 5 巻（三人社、2019～2020 年、共編著)､『在日朝鮮人団体事典 1895～1945』(ハングル・民族問題研究所（韓国)、2021 年、共著)､『京都を学ぶ（洛東編)』(ナカニシヤ出版、2021 年、共著)､『京都を学ぶ（伏見編)』(ナカニシヤ出版、2022 年、共著)､『思想史講義（大正編)』(筑摩書房、2022 年、共著）など多数。

シリーズ「戦後失業対策事業・失対労働者関係史料集成」1

復刻 じかたび､婦対ニュース･婦人部ニュース･自労婦人しんぶんⅠ

第１回配本【全３巻】(全 15 巻+別冊 1）

2 じかたび[1958(昭和 33)年～1960(昭和 35)年]

2024 年 1 月 31 日電子書籍発行　　定価(本体 73,000 円＋税)

監 修･解 説:杉本 弘幸

監 修 協 力:法政大学大原社会問題研究所「戦後失業対策事業研究会」

発行者:横井 正典

発行所:有限会社 近現代資料刊行会

東京都新宿区四谷 3-1

電話 03-5369-3832

E-mail:mail@kingendai.com

電子書籍製作:(株)アットマーククリエイト､装幀:篠塚明夫

(全 3 冊分売不可セットコード ISBN978-4-86364-603-2)

(第 2 巻　ISBN978-4-86364-609-4)

本電子書籍の全部または一部を無断で複写複製（コピー)、転載、配信、送信すること、あるいはウェブサイトへの転載等を禁止します。
また、本電子書籍の内容を無断で改変、改ざん等を行うことも禁止します。